

R F S 発 官 4 第 8 号
令 和 4 年 9 月 30 日

原子力規制委員会 殿

青森県むつ市大字関根字水川目 596 番地 1
リサイクル燃料貯蔵株式会社
代表取締役社長 高橋 泰成

使用済燃料貯蔵施設に関する
設計及び工事の計画の軽微な変更の届出

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 8 第 6 項の規定に基づき，別紙のとおり使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の変更を実施したので届出致します。

一、名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 リサイクル燃料貯蔵株式会社
住 所 青森県むつ市大字関根字水川目 596 番地 1
代表者の氏名 代表取締役社長 高 橋 泰 成

二、変更に係る使用済燃料貯蔵施設の概要

使用済燃料貯蔵施設における電気設備

三、法第四十三条の八第一項又は第二項の認可年月日及び認可番号

認可年月日 令和 3 年 8 月 20 日
認可番号 原規規発第 2108202 号

認可年月日 令和 4 年 8 月 16 日
認可番号 原規規発第 2208161 号

四、変更の内容

添付 1 及び添付 2 のとおり

五、変更の理由

令和 3 年 8 月 20 日付け原規規発第 2108202 号にて認可された設計及び工事の計画において、電源車の設計仕様に関する記載の変更及び関連箇所の変更並びに記載の適正化が必要な箇所が認められたため、添付 1 のとおり変更を行った。

また、関連する添付書類についても記載の適正化が必要な箇所が認められたこと、その他、電源車以外の電気設備の添付書類について記載の適正化が必要な箇所が認められたことから、添付 2 のとおり変更を行った。

令和 4 年 8 月 16 日付け原規規発第 2208161 号にて認可された設計及び工事の計画において、電気設備の添付書類について記載の適正化が必要な箇所が認められたことから、添付 2 のとおり変更を行った。

なお、上記変更内容は、適合性評価における影響がなく、使用済燃料の貯蔵の事業に関する規則第三条の二第二項に規定される使用済燃料貯蔵施設の保全上支障のない変更該当する。

添付 1

設計及び工事の方法のうち、「へ その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設」の「へ.2 電気設備」について、設計仕様、準拠規格基準の記載の一部を次のとおり変更する。

変更箇所	変更内容
(1)設計仕様 c. 電源車	別紙 1-1 のとおり変更する。
(1)設計仕様 d. 軽油タンク（地下式）	別紙 1-2 のとおり変更する。
(2)準拠すべき主な法令，規格及び基準	別紙 1-3 のとおり変更する。

電源車の設計仕様の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)				変更後				変更理由
(1) 設計仕様								電源車の仕様が異なることから、区別するために、名称を電源車 1 と電源車 2 とする。 燃料消費量の設計確認値を、電源車 1 と電源車 2 の仕様を包絡する保守的な値とする。 力率を追記 燃料タンクの設計確認値を、燃料消費量の設計確認値により求めた値とする。
c. 電源車								
名称		—	変更前		変更後			
電源車		—	—		電源車			
機	種類	—	—		4 サイクル水冷直接噴射式 排気タービン過給			
	使用燃料	—	—		軽油			
関	燃料消費量	L/h	—		56 (定格出力時)			
	種類	—	—		ブラシレス三相交流同期発電機			
電	容量	kVA	—		250			
	電圧	V	—		420			
機	相数	—	—		3			
	周波数	Hz	—		50			
燃料タンク	容量	L	—		145 以上 (250* ¹)			
個数	—	—	—		1 (予備 1)			
取付箇所	—	—	保管場所 南側高台* ² (T.P. 約 30m) 及び 受変電施設東側 (T.P. 約 20m)		保管場所 南側高台 420V 常用母線 (T.P. 約 30m) 又は 受変電施設東側 移動電源車接続箱 (T.P. 約 20m)			
注記* 1 : 公称値を示す。 * 2 : 点検等によりリサイクル燃料備蓄センター内の電源車が1台となる場合は、南側高台に保管する。								
(1) 設計仕様								
c. 電源車								
名称		—	変更前		変更後			
電源車 1, 電源車 2		—	—		電源車 1, 電源車 2			
機	種類	—	—		4 サイクル水冷直接噴射式 排気タービン過給			
	使用燃料	—	—		軽油			
関	燃料消費量	L/h	—		59 以下* ¹ 電源車 1 : 56 (定格出力時) 電源車 2 : 59 (定格出力時)			
	種類	—	—		ブラシレス三相交流同期発電機			
電	容量	kVA	—		250			
	力率	—	—		0.8			
機	電圧	V	—		420			
	相数	—	—		3			
燃料タンク	周波数	Hz	—		50			
	容量	L	—		153 以上* ¹ 電源車 1 : (250* ²) 電源車 2 : (235* ²)			
個数	—	—	—		1 (予備 1)			
取付箇所	—	—	保管場所 南側高台* ³ (T.P. 約 30m) 及び 受変電施設東側 (T.P. 約 20m)		保管場所 南側高台 420V 常用母線 (T.P. 約 30m) 又は 受変電施設東側 移動電源車接続箱 (T.P. 約 20m)			
注記 * 1 : 設計確認値。 * 2 : 公称値を示す。 * 3 : 点検等によりリサイクル燃料備蓄センター内の電源車が 1 台となる場合は、南側高台に保管する。								

軽油貯蔵タンク（地下式）の設計仕様の比較表

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）			変更後			変更理由
d. 軽油貯蔵タンク（地下式）			d. 軽油貯蔵タンク（地下式）			電源車の燃料消費量の見直しに伴う、設計確認値の見直し。
名 称	—	軽油貯蔵タンク（地下式）	名 称	—	軽油貯蔵タンク（地下式）	
種 類	—	横置円筒型（地下貯蔵タンク）	種 類	—	横置円筒型（地下貯蔵タンク）	
容 量	L/ 基	2981 以上（4000* ¹ ）	容 量	L/ 基	3140 以上（4000* ¹ ）	
個 数	基	3	個 数	基	3	
最高使用圧力	—	静水頭	最高使用圧力	—	静水頭	
最高使用温度	℃	60	最高使用温度	℃	60	
全 長	mm	3412* ¹	全 長	mm	3412* ¹	
胴 内 径	mm	1300* ¹	胴 内 径	mm	1300* ¹	
胴 板 厚 さ	mm	3.2 以上（9* ¹ ）	胴 板 厚 さ	mm	3.2 以上（9* ¹ ）	
材 料	—	SS400 （FRP 二重殻内面防錆処理）	材 料	—	SS400 （FRP 二重殻内面防錆処理）	
取 付 箇 所 （設置床* ² ）	—	南東側高台 （T.P. 約 28m）	取 付 箇 所 （設置床* ² ）	—	南東側高台 （T.P. 約 28m）	
注記* 1：公称値を示す。			注記* 1：公称値を示す。			
* 2：軽油貯蔵タンク（地下式）のタンク室天板の地上面の高さを示す。			* 2：軽油貯蔵タンク（地下式）のタンク室天板の地上面の高さを示す。			

準拠すべき主な法令，規格及び基準の比較表

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）		変更後		変更理由
(2) 準拠すべき主な法令，規格及び基準		(2) 準拠すべき主な法令，規格及び基準		記載の適正化
変更前	変更後	変更前	変更後	
(中略) ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601・補-1987) (中略)	(中略) (変更なし) (中略)	(中略) ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601・補-1987) (中略)	(中略) ・ 原子力発電所耐震設計技術指針 (JEAG4601-1987) (中略)	

添付 2

添付書類 3 の記載の一部を次のとおり変更する。

変更箇所	変更内容
添付 16-1 電気設備に関する説明書	別紙 2-1 のとおり変更する。
添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（電気設備）	別紙 2-2 のとおり変更する。
添付 19-2-5 電気設備の配置図	「19-2-5-1 使用済燃料貯蔵建屋電気品室の機器配置図」を別紙 2-3 のとおり変更する。
	「19-2-5-2 使用済燃料貯蔵建屋の電気設備の機器配置図」を別紙 2-4 のとおり変更する。
	「19-2-5-4 受変電施設の機器配置図」を別紙 2-5 のとおり変更する。
	「19-2-5-7 軽油貯蔵タンク（地下式）の機器配置図」を別紙 2-6 のとおり変更する。
添付 19-3-4 電気設備の構造図	「19-3-4-1 無停電電源装置の構造図」を別紙 2-7 のとおり変更する。
	「19-3-4-2 共用無停電電源装置の構造図」を別紙 2-8 のとおり変更する。
	「19-3-4-3 電源車の構造図」及び「19-3-4-3 『電源車の構造図』の補足」を「19-3-4-3(1) 電源車 1 の構造図」, 「19-3-4-3(1) 『電源車 1 の構造図』の補足」, 「19-3-4-3(2) 電源車 2 の構造図」及び「19-3-4-3(2) 『電源車 2 の構造図』の補足」とし, 別紙 2-9 のとおり変更する。

変更箇所	変更内容
添付 19-4-4 電気設備の系統図	「19-4-4-1 リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図, 別紙負荷リスト」を別紙 2-10 のとおり変更する。
	「19-4-4-2 無停電電源装置の単線結線図, 別紙負荷リスト」を別紙 2-11 のとおり変更する。
	「19-4-4-3 共用無停電電源装置の単線結線図の別紙負荷リスト」を別紙 2-12 のとおり変更する。
	「19-4-4-4 モニタリングポストの単線結線図, 別紙負荷リスト」を別紙 2-13 のとおり変更する。
	「19-4-4-5 電灯分電盤 (保安灯) の単線結線図, 別紙負荷リスト」を別紙 2-14 のとおり変更する。
	「19-4-4-6 軽油貯蔵タンク (地下式) の系統図」を別紙 2-15 のとおり変更する。

添付16-1 電気設備に関する説明書の比較表

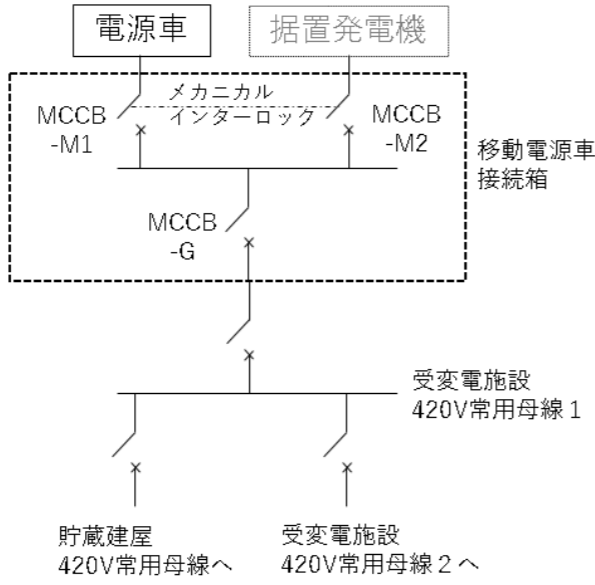
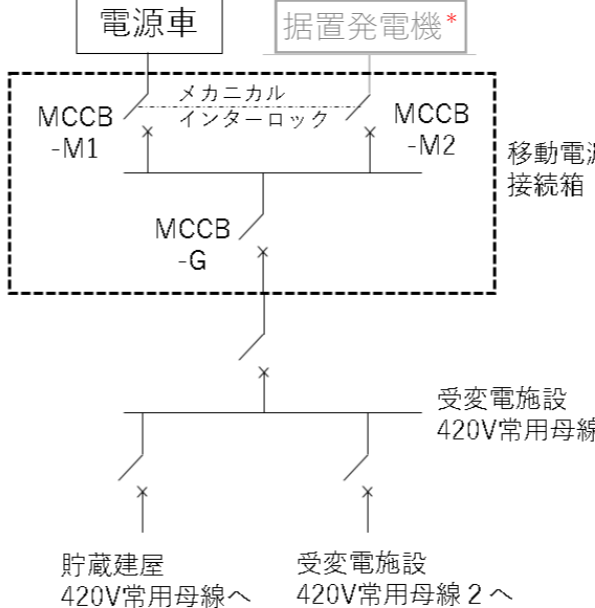
変更前（原規規発第2108202号にて認可）	変更後	変更理由
<p>添付16-1 電気設備に関する説明書</p> <p>(中略)</p> <p>2. 設計方針</p> <p>2.1 所内電源設備に関する設計方針</p> <p>リサイクル燃料備蓄センターの電力は、外部電源系統として東北電力ネットワーク株式会社の6.6kV回線から受電し、受変電施設に設置される6.6kV常用母線に接続され空気圧縮機に給電する。また、変圧器により420Vに降圧した後、使用済燃料貯蔵建屋（以下「貯蔵建屋」という。）の電気品室内に設置される420V常用母線等から各負荷へ給電する。電気品室の420V常用母線に接続する無停電電源装置から金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備、放射線監視設備及び通信連絡設備に給電する設計とする。受変電施設に設置される420V常用母線2に接続する共用無停電電源装置から、貯蔵建屋内の保安灯に給電する設計とする。</p> <p>受変電施設の6.6kV常用母線と420V常用母線1の制御電源用として、受変電施設に直流電源装置を有する設計とする。直流電源装置は、外部電源喪失時に電源車がリサイクル燃料備蓄センターの電源系統に接続するまでの間、420V常用母線1への給電を継続できる設計とする。</p> <p>外部電源喪失時には、無停電電源装置及び共用無停電電源装置の蓄電池から各設備への給電が無停電で継続して行われる。蓄電池の給電可能時間を越える外部電源喪失時には、電源車は移動電源車接続箱を経由して受変電施設の420V常用母線1に接続し、無停電電源装置及び共用無停電電源装置を介して、各負荷に給電を行う設計とする。そのために、電源車と移動電源車接続箱とをケーブルで接続する設計とする。</p> <p>仮想的大規模津波（以下「津波」という。）の影響を受けないリサイクル燃料備蓄センターの南側高台（以下「南側高台」という。）に、津波襲来後の活動拠点（予備緊急時対策所・資機材倉庫）を設ける。活動拠点では、津波襲来後の活動に用いる代替計測用計測器や通信連絡設備を保管する。活動拠点に電気を供給するために、受変電施設の6.6kV常用母線から高圧ケーブルを敷設し、南側高台の電源盤を接続する。変圧器で420Vに降圧した後、420V常用母線から210V常用母線及び210/105V常用母線を介して、津波襲来後の活動拠点の各設備に給電する設計とする。</p> <p>リサイクル燃料備蓄センターの電気設備は、T.P.約16.4mの受変電施設、T.P.約21.6mの貯蔵建屋付帯区域2階の電気品室に設置されており、津波襲来時には水没し使用できなくなる。そのため、東北電力ネットワーク株式会社の6.6kV回線からも受電できなくなる。津波襲来時は、南側高台420V常用母線に電源車から給電すること</p>	<p>添付16-1 電気設備に関する説明書</p> <p>(中略)</p> <p>2. 設計方針</p> <p>2.1 所内電源設備に関する設計方針</p> <p>リサイクル燃料備蓄センターの電力は、外部電源系統として東北電力ネットワーク株式会社の6.6kV回線から受電し、受変電施設に設置される6.6kV常用母線に接続され空気圧縮機に給電する。また、変圧器により420Vに降圧した後、使用済燃料貯蔵建屋（以下「貯蔵建屋」という。）の電気品室内に設置される420V常用母線等から各負荷へ給電する。電気品室の420V常用母線に接続する無停電電源装置から金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備、放射線監視設備及び通信連絡設備に給電する設計とする。受変電施設に設置される420V常用母線2に接続する共用無停電電源装置から、貯蔵建屋内の保安灯に給電する設計とする。</p> <p>受変電施設の6.6kV常用母線と420V常用母線1の制御電源用として、受変電施設に直流電源装置を有する設計とする。直流電源装置は、外部電源喪失時に電源車がリサイクル燃料備蓄センターの電源系統に接続するまでの間、420V常用母線1への給電を継続できる設計とする。</p> <p>外部電源喪失時には、無停電電源装置及び共用無停電電源装置の蓄電池から各設備への給電が無停電で継続して行われる。蓄電池の給電可能時間を越える外部電源喪失時には、電源車は移動電源車接続箱を経由して受変電施設の420V常用母線1に接続し、無停電電源装置及び共用無停電電源装置を介して、各負荷に給電を行う設計とする。そのために、電源車と移動電源車接続箱とをケーブルで接続する設計とする。</p> <p>仮想的大規模津波（以下「津波」という。）の影響を受けないリサイクル燃料備蓄センターの南側高台（以下「南側高台」という。）に、津波襲来後の活動拠点（予備緊急時対策所・資機材倉庫）を設ける。活動拠点では、津波襲来後の活動に用いる代替計測用計測器や通信連絡設備を保管する。活動拠点に電気を供給するために、受変電施設の6.6kV常用母線から高圧ケーブルを敷設し、南側高台の電源盤に接続する。変圧器で420Vに降圧した後、420V常用母線から210V常用母線及び210/105V常用母線を介して、津波襲来後の活動拠点の各設備に給電する設計とする。</p> <p>リサイクル燃料備蓄センターの電気設備は、T.P.約16.4mの受変電施設、T.P.約21.6mの貯蔵建屋付帯区域2階の電気品室に設置されており、津波襲来時には水没し使用できなくなる。そのため、東北電力ネットワーク株式会社の6.6kV回線からも受電できなくなる。津波襲来時は、南側高台の420V常用母線に電源車から給電すること</p>	<p>記載の適正化。</p>

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由
<p>により，活動拠点で必要とする電気を供給する。</p> <p>（中略）</p> <p>2.4 電源車に関する設計方針</p> <p>外部電源系統からの電気の供給が無停電電源装置の給電可能時間を超えた場合において，金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備，放射線監視設備及び通信連絡設備に電気を供給することができる設備として，電源車を設ける設計とする。また，外部電源喪失時に貯蔵建屋内の保安灯と使用できることが望ましい設備に給電するために，共用無停電電源装置とその他必要とする設備に給電できる設計とする。これら給電する設備が作動し得るのに十分な容量を有する設計とする。</p> <p>電源車から電気を供給する際には，電源車の過負荷を防止するために，不要な負荷の切り離しや共用無停電電源装置の入力回路の変更を行うことを保安規定に定め，運用する。</p> <p>電源車は，点検等で使用できなくなる期間があることから，予備（1台）を保有する。電源車は津波による浸水为了避免するために南側高台に配置するとともに，移動電源車接続箱が設置されている受変電施設東側に配置する。点検等によりリサイクル燃料備蓄センター内の電源車が1台となる場合には南側高台に配置し，外部電源が喪失した際には，受変電施設東側に移動する。配置に際し，電源車は，竜巻により飛来物となることを防止するために固縛を行う。</p> <p>また，電源車は，津波襲来後の活動拠点に給電できる設計とする。そのために，電源車と南側高台420V常用母線とをケーブルで接続する設計とする。</p> <p>外部電源喪失時の電源車への給油は，軽油貯蔵タンク（地下式）の軽油を軽油用ポリタンクに移し替え，電源車近傍まで運んだ後，軽油用ポリタンクから燃料タンクに給油を行う設計とする。電源車への給油時には，火災発生防止のために，発電機とエンジンを停止させる。</p> <p>（中略）</p> <p>3. 施設の詳細設計方針</p> <p>3.1 無停電電源装置</p> <p>（中略）</p> <p>(1) 無停電電源装置の容量</p> <p>無停電電源装置から給電する負荷と主な装置のリストを第 3.1-1 表に示す。</p>	<p>とにより，活動拠点で必要とする電気を供給する。</p> <p>（中略）</p> <p>2.4 電源車に関する設計方針</p> <p>外部電源系統からの電気の供給が無停電電源装置の給電可能時間を超えた場合において，金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備，放射線監視設備及び通信連絡設備に電気を供給することができる設備として，電源車を設ける設計とする。また，外部電源喪失時に貯蔵建屋内の保安灯と使用できることが望ましい設備に給電するために，共用無停電電源装置とその他必要とする設備に給電できる設計とする。これら給電する設備が作動し得るのに十分な容量を有する設計とする。</p> <p>電源車から電気を供給する際には，電源車の過負荷を防止するために，不要な負荷の切り離しや共用無停電電源装置の入力回路の変更を行うことを保安規定に定め，運用する。</p> <p>電源車は，点検等で使用できなくなる期間があることから，予備（1台）を保有する。電源車は津波による浸水为了避免するために南側高台に配置するとともに，移動電源車接続箱が設置されている受変電施設東側に配置する。点検等によりリサイクル燃料備蓄センター内の電源車が1台となる場合には南側高台に配置し，外部電源が喪失した際には，受変電施設東側に移動する。配置に際し，電源車は，竜巻により飛来物となることを防止するために固縛を行う。</p> <p>また，電源車は，津波襲来後の活動拠点に給電できる設計とする。そのために，電源車と南側高台の420V常用母線とをケーブルで接続する設計とする。</p> <p>外部電源喪失時の電源車への給油は，軽油貯蔵タンク（地下式）の軽油を軽油用ポリタンクに移し替え，電源車近傍まで運んだ後，軽油用ポリタンクから燃料タンクに給油を行う設計とする。電源車への給油時には，火災発生防止のために，発電機とエンジンを停止させる。</p> <p>（中略）</p> <p>3. 施設の詳細設計方針</p> <p>3.1 無停電電源装置</p> <p>（中略）</p> <p>(1) 無停電電源装置の容量</p> <p>無停電電源装置から給電する負荷と主な装置のリストを第 3.1-1 表に示す。</p>	<p>記載の適正化。</p>

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）			変更後			変更理由
第3.1-1表 無停電電源装置の負荷リスト			第3.1-1表 無停電電源装置の負荷リスト			記載の適正化。
設備	負荷名称	主な装置・設備の名称	設備	負荷名称	主な装置・設備の名称	
計測設備	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋間圧力検出器 ・表面温度検出器 ・給排気温度検出器 ・表示・警報装置 	信号入出力装置 1～6 信号入出力装置 7 圧力変換器給電盤 1～6 キャスク監視盤 表示・警報装置（監視盤室） 表示・警報装置（モニタールーム） 表示・警報装置（宿直前室） 表示・警報装置（緊急時対策室）	計測設備	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋間圧力検出器 ・表面温度検出器 ・給排気温度検出器 ・表示・警報装置 	P I O装置 1～6 P I O装置 7 圧力変換器給電盤 1～6 キャスク監視盤 表示・警報装置（監視盤室） 表示・警報装置（モニタールーム） 表示・警報装置（宿直前室） 表示・警報装置（緊急時対策室）	
放射線監視設備	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアモニタリング設備 ・周辺監視区域境界付近固定モニタリング設備 	エリア放射線モニタ監視盤 環境監視盤 モニタリングポスト（MP-A） モニタリングポスト（MP-B）	放射線監視設備	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアモニタリング設備 ・周辺監視区域境界付近固定モニタリング設備 	エリア放射線モニタ監視盤 環境監視盤 モニタリングポスト A モニタリングポスト B	
通信連絡設備	<ul style="list-style-type: none"> ・放送設備 ・社内電話設備 ・送受話器 	放送設備 社内電話設備 送受話器	通信連絡設備	<ul style="list-style-type: none"> ・放送設備 ・社内電話設備 ・送受話器 	放送設備 社内電話設備 送受話器	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入退域管理装置 ・将来設置機器 	入退域管理装置 将来設置機器	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・入退域管理装置 ・将来設置機器 	入退域管理装置 将来設置機器	
<p>無停電電源装置の容量は、供給先である金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備、放射線監視設備及び通信連絡設備に給電できる容量である30kVAとする。無停電電源装置の容量の設定根拠は「添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（電気設備）」にて説明する。</p> <p>また、設備の更新・増設等で負荷が増加する場合には、無停電電源装置の出力を超過しないことを確認する。</p> <p>(中略)</p> <p>3.2 共用無停電電源装置</p> <p>(中略)</p> <p>(1) 共用無停電電源装置の容量 共用無停電電源装置から給電する設備と主な装置のリストを第 3.2-1 表に示す。</p>			<p>無停電電源装置の容量は、供給先である金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備、放射線監視設備及び通信連絡設備に給電できる容量である30kVAとする。無停電電源装置の容量の設定根拠は「添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（電気設備）」にて説明する。</p> <p>また、設備の更新・増設等で負荷が増加する場合には、無停電電源装置の出力を超過しないことを確認する。</p> <p>(中略)</p> <p>3.2 共用無停電電源装置</p> <p>(中略)</p> <p>(1) 共用無停電電源装置の容量 共用無停電電源装置から給電する設備と主な装置のリストを第 3.2-1 表に示す。</p>			

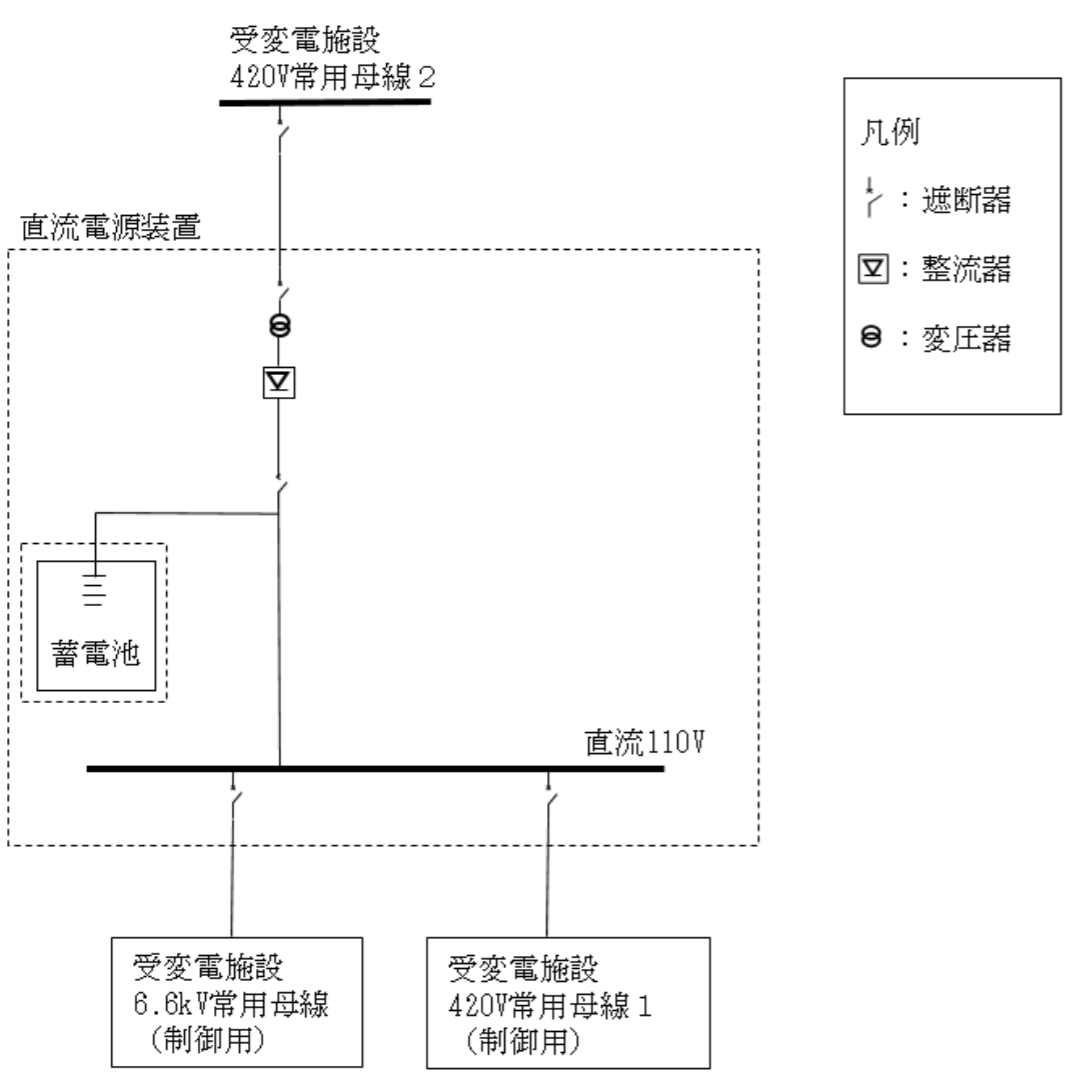
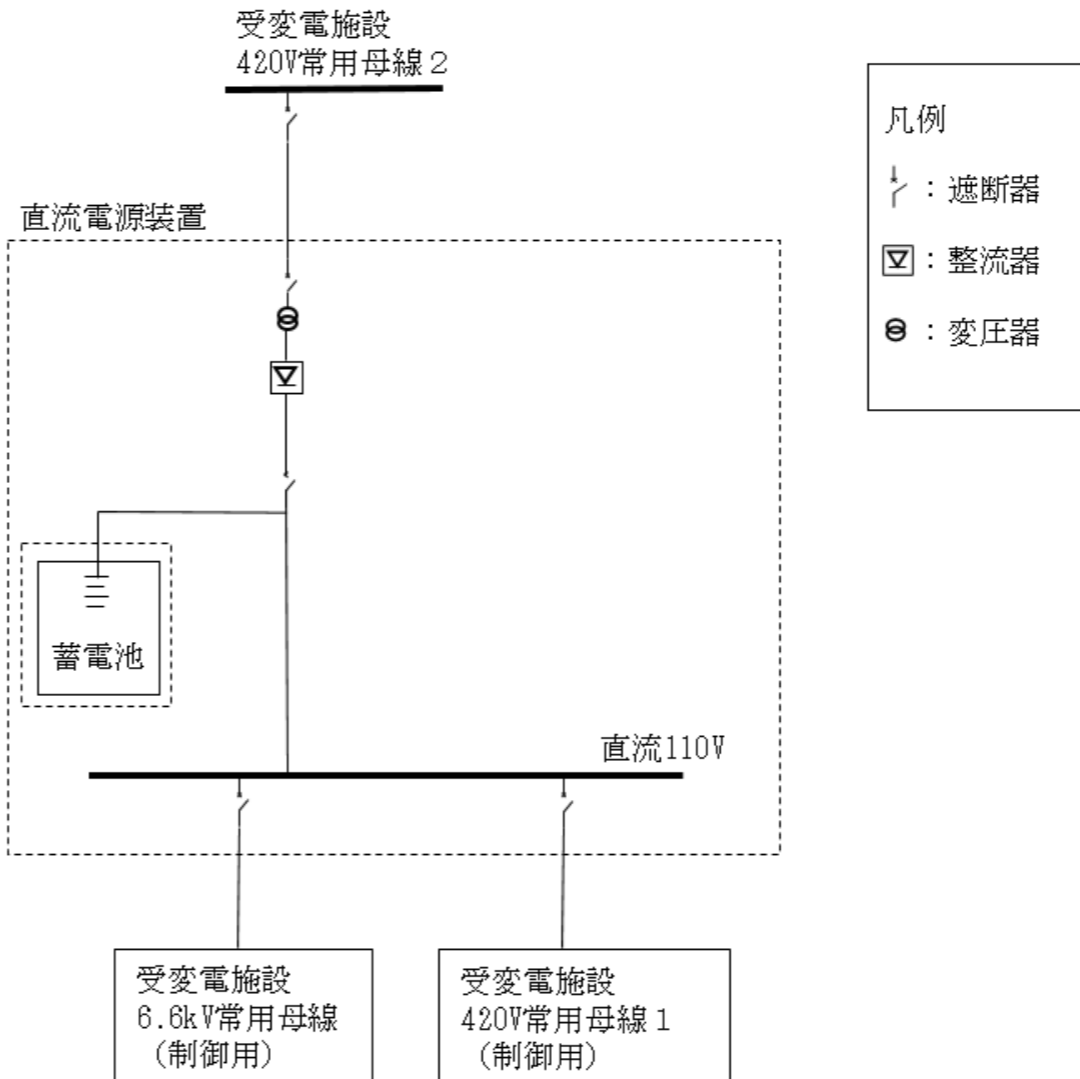
変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由																				
<p data-bbox="457 264 1012 296">第3.2-1表 共用無停電電源装置の負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="359 302 1110 806"> <thead> <tr> <th data-bbox="359 302 736 348">設 備</th> <th data-bbox="736 302 1110 348">主な負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="359 348 736 443">保安灯・消防設備</td> <td data-bbox="736 348 1110 443"> <ul style="list-style-type: none"> ・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 443 736 621">事務建屋設備</td> <td data-bbox="736 443 1110 621"> <ul style="list-style-type: none"> ・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・監視室エアコン </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 621 736 667">放射線作業管理用計算機</td> <td data-bbox="736 621 1110 667">・放射線作業管理用計算機</td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 667 736 806">その他</td> <td data-bbox="736 667 1110 806"> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内カメラ ・防護管理設備 ・受変電施設内照明 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="299 856 1255 1024">共用無停電電源装置の容量は、供給先である保安灯や事務建屋の外部電源喪失時にも使用できることが望ましい設備に供給するのに必要な容量である 50kVA 以上である 75kVA とする。共用無停電電源装置の容量の設定根拠は、「添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（電気設備）」にて説明する。</p> <p data-bbox="240 1079 314 1110">(中略)</p> <p data-bbox="240 1171 388 1203">3.3 電源車</p> <p data-bbox="276 1213 1255 1423">電源車は、常時はリサイクル燃料備蓄センター内の電気系統には接続しないが、無停電電源装置の給電可能時間を超える外部電源喪失が発生した場合には、受変電施設東側の移動電源車接続箱を経由して受変電施設の420V常用母線 1 に接続し、リサイクル燃料備蓄センター内の必要な設備に電気を供給する設計とする。電源車は、点検等で使用できなくなる期間があることから、予備を保有する。</p> <p data-bbox="276 1440 1255 1608">電源車は津波による浸水を避けるために南側高台に配置するとともに、移動電源車接続箱が設置されている受変電施設東側に配置する。点検等により、リサイクル燃料備蓄センター内の電源車が1台となる場合には南側高台に配置し、外部電源が喪失した際には受変電施設東側に移動して、給電する。</p> <p data-bbox="276 1625 1255 1751">配置に際し、電源車は、竜巻により飛来物となることを防止するために、南側高台と受変電施設東側で固縛を行う。固縛に際しては、「添付7-2-6 竜巻に対する電源車の固縛装置の評価方針」で示した方法で行う。</p> <p data-bbox="276 1768 1255 1881">また、電源車は、津波襲来後の活動拠点となる予備緊急時対策所に給電できる設計とする。そのために、電源車と南側高台420V常用母線とをケーブルで接続する設計とする。</p>	設 備	主な負荷	保安灯・消防設備	<ul style="list-style-type: none"> ・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備 	事務建屋設備	<ul style="list-style-type: none"> ・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・監視室エアコン 	放射線作業管理用計算機	・放射線作業管理用計算機	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内カメラ ・防護管理設備 ・受変電施設内照明 	<p data-bbox="1510 264 2065 296">第3.2-1表 共用無停電電源装置の負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="1412 302 2163 764"> <thead> <tr> <th data-bbox="1412 302 1789 348">設 備</th> <th data-bbox="1789 302 2163 348">主な負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1412 348 1789 443">保安灯・消防設備</td> <td data-bbox="1789 348 2163 443"> <ul style="list-style-type: none"> ・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1412 443 1789 621">事務建屋設備</td> <td data-bbox="1789 443 2163 621"> <ul style="list-style-type: none"> ・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・モニタールームエアコン </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1412 621 1789 667">放射線作業管理用計算機</td> <td data-bbox="1789 621 2163 667">・放射線作業管理用計算機</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1412 667 1789 764">その他</td> <td data-bbox="1789 667 2163 764"> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内カメラ ・受変電施設内照明 </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1353 856 2309 1024">共用無停電電源装置の容量は、供給先である保安灯や事務建屋の外部電源喪失時にも使用できることが望ましい設備に供給するのに必要な容量である 50kVA 以上である 75kVA とする。共用無停電電源装置の容量の設定根拠は、「添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（電気設備）」にて説明する。</p> <p data-bbox="1294 1079 1368 1110">(中略)</p> <p data-bbox="1294 1171 1442 1203">3.3 電源車</p> <p data-bbox="1329 1213 2309 1423">電源車は、常時はリサイクル燃料備蓄センター内の電気系統には接続しないが、無停電電源装置の給電可能時間を超える外部電源喪失が発生した場合には、受変電施設東側の移動電源車接続箱を経由して受変電施設の420V常用母線 1 に接続し、リサイクル燃料備蓄センター内の必要な設備に電気を供給する設計とする。電源車は、点検等で使用できなくなる期間があることから、予備を保有する。</p> <p data-bbox="1329 1440 2309 1608">電源車は津波による浸水を避けるために南側高台に配置するとともに、移動電源車接続箱が設置されている受変電施設東側に配置する。点検等により、リサイクル燃料備蓄センター内の電源車が1台となる場合には南側高台に配置し、外部電源が喪失した際には受変電施設東側に移動して、給電する。</p> <p data-bbox="1329 1625 2309 1751">配置に際し、電源車は、竜巻により飛来物となることを防止するために、南側高台と受変電施設東側で固縛を行う。固縛に際しては、「添付7-2-6 竜巻に対する電源車の固縛装置の評価方針」で示した方法で行う。</p> <p data-bbox="1329 1768 2309 1881">また、電源車は、津波襲来後の活動拠点となる予備緊急時対策所に給電できる設計とする。そのために、電源車と南側高台の420V常用母線とをケーブルで接続する設計とする。</p>	設 備	主な負荷	保安灯・消防設備	<ul style="list-style-type: none"> ・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備 	事務建屋設備	<ul style="list-style-type: none"> ・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・モニタールームエアコン 	放射線作業管理用計算機	・放射線作業管理用計算機	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内カメラ ・受変電施設内照明 	<p data-bbox="2326 264 2504 296">記載の適正化。</p> <p data-bbox="2326 674 2703 747">防護管理設備の運用変更に伴う給電元の変更を反映。</p>
設 備	主な負荷																					
保安灯・消防設備	<ul style="list-style-type: none"> ・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備 																					
事務建屋設備	<ul style="list-style-type: none"> ・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・監視室エアコン 																					
放射線作業管理用計算機	・放射線作業管理用計算機																					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内カメラ ・防護管理設備 ・受変電施設内照明 																					
設 備	主な負荷																					
保安灯・消防設備	<ul style="list-style-type: none"> ・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備 																					
事務建屋設備	<ul style="list-style-type: none"> ・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・モニタールームエアコン 																					
放射線作業管理用計算機	・放射線作業管理用計算機																					
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内カメラ ・受変電施設内照明 																					

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由																																								
<p>(1) 電源車の容量 電源車から給電する設備と主な負荷のリストを第 3.3-1 表に示す。 第3.3-1表 電源車の負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="276 394 1249 1140"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>主な負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無停電電源装置</td> <td>計測設備, 放射線監視設備, 通信連絡設備</td> </tr> <tr> <td>共用無停電電源装置</td> <td>貯蔵建屋内保安灯, 事務建屋内パソコン類</td> </tr> <tr> <td>直流電源装置</td> <td>受変電施設 6.6kV 常用母線の制御電源, 受変電施設 420V 常用母線 1 の制御電源</td> </tr> <tr> <td>監視盤室空調機</td> <td>監視盤室空調機</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト A 空調機 他</td> <td>モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト B 空調機 他</td> <td>モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇, 気象観測設備</td> </tr> <tr> <td>エリアモニタ検出器用スペースヒータ</td> <td>エリアモニタ検出器用スペースヒータ</td> </tr> <tr> <td>蓋間圧力検出器</td> <td>蓋間圧力検出器の前増幅器用スペースヒータ</td> </tr> <tr> <td>表示・警報装置</td> <td>表示・警報装置の信号入出力装置用スペースヒータ</td> </tr> </tbody> </table> <p>電源車を, 移動電源車接続箱を介して受変電施設の 420V 常用母線 1 に接続する前に, 電源車が過負荷となることを防止するために, 不要な負荷へ給電する遮断器を OFF 状態とする。また, 共用無停電電源装置をメンテナンスバイパス運転のモードに切り替えを行う。</p> <p>電源車の容量は, 供給先である無停電電源装置等の負荷に必要な電力である 215kVA を上回る 250kVA とする。電源車の容量の設定根拠は, 「添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 (電気設備)」にて説明する。</p> <p>設備の更新・増設等で負荷が増加する場合には, 電源車の出力を超過しないことを確認する。</p> <p>(2) 移動電源車接続箱について 移動電源車接続箱は, 受変電施設東側の T.P. 約 20m の位置に設置されている。電源車で発電した電気を, 受変電施設の 420V 常用母線 1 に送るための電源盤であり, 420V 常用母線 1 に供給するための MCCB-G, 電源車の電気を受電するための MCCB-</p>	設備	主な負荷	無停電電源装置	計測設備, 放射線監視設備, 通信連絡設備	共用無停電電源装置	貯蔵建屋内保安灯, 事務建屋内パソコン類	直流電源装置	受変電施設 6.6kV 常用母線の制御電源, 受変電施設 420V 常用母線 1 の制御電源	監視盤室空調機	監視盤室空調機	モニタリングポスト A 空調機 他	モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇	モニタリングポスト B 空調機 他	モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇, 気象観測設備	エリアモニタ検出器用スペースヒータ	エリアモニタ検出器用スペースヒータ	蓋間圧力検出器	蓋間圧力検出器の前増幅器用スペースヒータ	表示・警報装置	表示・警報装置の信号入出力装置用スペースヒータ	<p>(1) 電源車の容量 電源車から給電する設備と主な負荷のリストを第 3.3-1 表に示す。 第3.3-1表 電源車の負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="1326 394 2300 1140"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>主な負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無停電電源装置</td> <td>計測設備, 放射線監視設備, 通信連絡設備</td> </tr> <tr> <td>共用無停電電源装置</td> <td>貯蔵建屋内保安灯, 事務建屋内パソコン類</td> </tr> <tr> <td>直流電源装置</td> <td>受変電施設の 6.6kV 常用母線の制御電源, 受変電施設の 420V 常用母線 1 の制御電源</td> </tr> <tr> <td>監視盤室空調機</td> <td>監視盤室空調機</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト A 空調機 他</td> <td>モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇</td> </tr> <tr> <td>モニタリングポスト B 空調機 他</td> <td>モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇, 気象観測設備</td> </tr> <tr> <td>エリアモニタ検出器用スペースヒータ</td> <td>エリアモニタ検出器用スペースヒータ</td> </tr> <tr> <td>蓋間圧力検出器</td> <td>蓋間圧力検出器の前増幅器用スペースヒータ</td> </tr> <tr> <td>表示・警報装置</td> <td>表示・警報装置の P I O 装置用スペースヒータ</td> </tr> </tbody> </table> <p>電源車を, 移動電源車接続箱を介して受変電施設の 420V 常用母線 1 に接続する前に, 電源車が過負荷となることを防止するために, 不要な負荷へ給電する遮断器を OFF 状態とする。また, 共用無停電電源装置をメンテナンスバイパス運転のモードに切り替えを行う。</p> <p>電源車の容量は, 供給先である無停電電源装置等の負荷に必要な電力である 215kVA を上回る 250kVA とする。電源車の容量の設定根拠は, 「添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 (電気設備)」にて説明する。</p> <p>設備の更新・増設等で負荷が増加する場合には, 電源車の出力を超過しないことを確認する。</p> <p>(2) 移動電源車接続箱について 移動電源車接続箱は, 受変電施設東側の T.P. 約 20m の位置に設置されている。電源車で発電した電気を, 受変電施設の 420V 常用母線 1 に送るための電源盤であり, 420V 常用母線 1 に供給するための MCCB-G, 電源車の電気を受電するための MCCB-</p>	設備	主な負荷	無停電電源装置	計測設備, 放射線監視設備, 通信連絡設備	共用無停電電源装置	貯蔵建屋内保安灯, 事務建屋内パソコン類	直流電源装置	受変電施設の 6.6kV 常用母線の制御電源, 受変電施設の 420V 常用母線 1 の制御電源	監視盤室空調機	監視盤室空調機	モニタリングポスト A 空調機 他	モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇	モニタリングポスト B 空調機 他	モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇, 気象観測設備	エリアモニタ検出器用スペースヒータ	エリアモニタ検出器用スペースヒータ	蓋間圧力検出器	蓋間圧力検出器の前増幅器用スペースヒータ	表示・警報装置	表示・警報装置の P I O 装置用スペースヒータ	<p>記載の適正化。</p>
設備	主な負荷																																									
無停電電源装置	計測設備, 放射線監視設備, 通信連絡設備																																									
共用無停電電源装置	貯蔵建屋内保安灯, 事務建屋内パソコン類																																									
直流電源装置	受変電施設 6.6kV 常用母線の制御電源, 受変電施設 420V 常用母線 1 の制御電源																																									
監視盤室空調機	監視盤室空調機																																									
モニタリングポスト A 空調機 他	モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇																																									
モニタリングポスト B 空調機 他	モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇, 気象観測設備																																									
エリアモニタ検出器用スペースヒータ	エリアモニタ検出器用スペースヒータ																																									
蓋間圧力検出器	蓋間圧力検出器の前増幅器用スペースヒータ																																									
表示・警報装置	表示・警報装置の信号入出力装置用スペースヒータ																																									
設備	主な負荷																																									
無停電電源装置	計測設備, 放射線監視設備, 通信連絡設備																																									
共用無停電電源装置	貯蔵建屋内保安灯, 事務建屋内パソコン類																																									
直流電源装置	受変電施設の 6.6kV 常用母線の制御電源, 受変電施設の 420V 常用母線 1 の制御電源																																									
監視盤室空調機	監視盤室空調機																																									
モニタリングポスト A 空調機 他	モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇																																									
モニタリングポスト B 空調機 他	モニタリングポスト局舎内空調機, 換気扇, 気象観測設備																																									
エリアモニタ検出器用スペースヒータ	エリアモニタ検出器用スペースヒータ																																									
蓋間圧力検出器	蓋間圧力検出器の前増幅器用スペースヒータ																																									
表示・警報装置	表示・警報装置の P I O 装置用スペースヒータ																																									

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由
<p>M1, 据置発電機（自主設備）で発電した電気を受電するためのMCCB-M2から構成される。MCCB-M1とMCCB-M2は同時に入り状態にできないよう、メカニカルインターロックを有する構造とする。</p> <p>通常時、メカニカルインターロックは、MCCB-M2（据置発電機側）がONにできない状態とする。</p> <p>移動電源車接続箱の構成を第3.3-1図に示す。</p>  <p>第3.3-1図 移動電源車接続箱の単線結線図</p> <p>(中略)</p> <p>(4) 電源車への給油と燃料タンクの必要量について</p> <p>電源車は、燃料タンクの残量約80L程度で、燃料タンクレベル低の警報が発生する。燃料タンクは移動用のエンジンと共有しており、常に満タンになっているとは限らないことから、外部電源喪失時の電源車への給油は、燃料タンクレベル低の警報が発生する程度の3時間を目安とした周期で行う。</p> <p>電源車の燃料タンクに対する要求量は、3時間の運転に必要とする燃料消費量であり、145L以上を必要とする。</p> <p>電源車の燃料タンクの必要容量の設定根拠は、「添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（電気設備）」にて説明する。</p> <p>電源車への給油は、軽油貯蔵タンク（地下式）に設置する計量機にて消防法令に適合した軽油用ポリタンクに軽油を入れ、その後、受変電施設東側の電源車の</p>	<p>M1, 据置発電機（さらなる信頼性向上の観点から設ける設備）で発電した電気を受電するためのMCCB-M2から構成される。MCCB-M1とMCCB-M2は同時に入り状態にできないよう、メカニカルインターロックを有する構造とする。</p> <p>通常時、メカニカルインターロックは、MCCB-M2（据置発電機側）がONにできない状態とする。</p> <p>移動電源車接続箱の構成を第3.3-1図に示す。</p>  <p>第3.3-1図 移動電源車接続箱の単線結線図</p> <p>(中略)</p> <p>(4) 電源車への給油と燃料タンクの必要量について</p> <p>電源車1は、燃料タンクの残量約80Lで、燃料タンクレベル低の警報が発生する。電源車2は、燃料タンクの残量約50Lで、燃料タンクレベル低の警報が発生する。</p> <p>燃料タンクは移動用のエンジンと共有しており、常に満タンになっているとは限らないことから、外部電源喪失時の電源車への給油は、燃料タンクレベル低の警報が発生する程度の3時間を目安とした周期で行う。</p> <p>電源車の燃料タンクに対する要求量は、3時間の運転に必要とする燃料消費量であり、153L以上を必要とする。</p> <p>電源車の燃料タンクの必要容量の設定根拠は、「添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（電気設備）」にて説明する。</p> <p>電源車への給油は、軽油貯蔵タンク（地下式）に設置する計量機にて消防法令に適合した軽油用ポリタンクに軽油を入れ、その後、受変電施設東側の電源車の</p> <p style="color: red;">*：さらなる信頼性向上の観点から設ける設備は灰色にする。</p>	<p>記載の適正化。</p>

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由																										
<p>位置に運び、軽油用ポリタンクから電源車に付属する給油ポンプ（電源車の蓄電池を使用）を用いて行う。給油は、電源車の発電を一度停止させてから給油を行うものとする。給油終了後に給電を再開する。給油を繰り返して行うことにより、72時間以上の給電が可能である。給油に伴い発電が一時停止するが、金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備、放射線監視設備及び通信連絡設備には無停電電源装置の蓄電池の電力による給電が継続される。</p> <p>(5) 津波による敷地内の浸水を想定した電源車の設計について 津波による浸水の影響を受けない南側高台に設ける活動拠点（予備緊急時対策所・資機材保管庫）の各設備に電気を供給するために、南側高台に電源盤を設ける。 南側高台の電源盤は、6.6kVを420Vに降圧する変圧器、420V常用母線、210V常用母線及び210/105V常用母線で構成し、420V常用母線は電源車と接続するためのコネクタを設ける設計とする。津波襲来時は、電源車の巻取り装置で保管されているケーブルを、電源車後部のコネクタ部と南側高台420V常用母線に設けたコネクタ部に接続する。 活動拠点では津波襲来後の金属キャスクの監視、外部との通信連絡を行うことから、通信連絡設備、金属キャスクの監視に必要な代替計測用計測器の充電、執務エリアの照明、事務機器、空調設備が津波襲来後の電源車の負荷となる。 津波襲来後の活動拠点における主な負荷のリストを第3.3-2表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第3.3-2表 活動拠点における負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="264 1245 1234 1570"> <thead> <tr> <th>設 備</th> <th>主な負荷（想定）</th> <th>負荷容量 (kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">予備緊急時対策所・ 資機材保管庫</td> <td>空調機 6kVA 12台（負荷率0.9）</td> <td>64.8</td> </tr> <tr> <td>照明・コンセント他 33kVA（負荷率0.9）</td> <td>29.7</td> </tr> <tr> <td>コピー機 2kVA 2台（負荷率0.2）</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">95.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>通信連絡設備や計測器、事務機器といった設備は、容量が小さく個別の容量を合計することには適さないことから、コンセント単位で容量を想定し、合計する。 負荷容量の計算としては、1箇所あたり空調機2台と照明・コンセント他用として約3～6kVA相当の負荷に給電する。 電源車の容量は津波襲来後にリサイクル燃料備蓄センター南側高台で必要と想定される必要容量 95.3kVA を上回る 250kVA を有しており、津波襲来時でも1台で給電</p>	設 備	主な負荷（想定）	負荷容量 (kVA)	予備緊急時対策所・ 資機材保管庫	空調機 6kVA 12台（負荷率0.9）	64.8	照明・コンセント他 33kVA（負荷率0.9）	29.7	コピー機 2kVA 2台（負荷率0.2）	0.8		合 計	95.3	<p>位置に運び、軽油用ポリタンクから電源車に付属する給油ポンプ（電源車の蓄電池を使用）を用いて行う。給油は、電源車の発電を一度停止させてから給油を行うものとする。給油終了後に給電を再開する。給油を繰り返して行うことにより、72時間以上の給電が可能である。給油に伴い発電が一時停止するが、金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備、放射線監視設備及び通信連絡設備には無停電電源装置の蓄電池の電力による給電が継続される。</p> <p>(5) 津波による敷地内の浸水を想定した電源車の設計について 津波による浸水の影響を受けない南側高台に設ける活動拠点（予備緊急時対策所・資機材保管庫）の各設備に電気を供給するために、南側高台に電源盤を設ける。 南側高台の電源盤は、6.6kVを420Vに降圧する変圧器、420V常用母線、210V常用母線及び210/105V常用母線で構成し、420V常用母線は電源車と接続するためのコネクタを設ける設計とする。津波襲来時は、電源車の巻取り装置で保管されているケーブルを、電源車後部のコネクタ部と南側高台の420V常用母線に設けたコネクタ部に接続する。 活動拠点では津波襲来後の金属キャスクの監視、外部との通信連絡を行うことから、通信連絡設備、金属キャスクの監視に必要な代替計測用計測器の充電、執務エリアの照明、事務機器、空調設備が津波襲来後の電源車の負荷となる。 津波襲来後の活動拠点における主な負荷のリストを第3.3-2表に示す。</p> <p style="text-align: center;">第3.3-2表 活動拠点における負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="1314 1245 2285 1570"> <thead> <tr> <th>設 備</th> <th>主な負荷（想定）</th> <th>負荷容量 (kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">予備緊急時対策所・ 資機材保管庫</td> <td>空調機 6kVA 12台（負荷率0.9）</td> <td>64.8</td> </tr> <tr> <td>照明・コンセント他 33kVA（負荷率0.9）</td> <td>29.7</td> </tr> <tr> <td>コピー機 2kVA 2台（負荷率0.2）</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">95.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>通信連絡設備や計測器、事務機器といった設備は、容量が小さく個別の容量を合計することには適さないことから、コンセント単位で容量を想定し、合計する。 負荷容量の計算としては、1箇所あたり空調機2台と照明・コンセント他用として約3～6kVA相当の負荷に給電する。 電源車の容量は津波襲来後にリサイクル燃料備蓄センター南側高台で必要と想定される必要容量 95.3kVA を上回る 250kVA を有しており、津波襲来時でも1台で給電</p>	設 備	主な負荷（想定）	負荷容量 (kVA)	予備緊急時対策所・ 資機材保管庫	空調機 6kVA 12台（負荷率0.9）	64.8	照明・コンセント他 33kVA（負荷率0.9）	29.7	コピー機 2kVA 2台（負荷率0.2）	0.8		合 計	95.3	<p>記載の適正化。</p>
設 備	主な負荷（想定）	負荷容量 (kVA)																										
予備緊急時対策所・ 資機材保管庫	空調機 6kVA 12台（負荷率0.9）	64.8																										
	照明・コンセント他 33kVA（負荷率0.9）	29.7																										
	コピー機 2kVA 2台（負荷率0.2）	0.8																										
	合 計	95.3																										
設 備	主な負荷（想定）	負荷容量 (kVA)																										
予備緊急時対策所・ 資機材保管庫	空調機 6kVA 12台（負荷率0.9）	64.8																										
	照明・コンセント他 33kVA（負荷率0.9）	29.7																										
	コピー機 2kVA 2台（負荷率0.2）	0.8																										
	合 計	95.3																										

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由
<p>が可能である。</p> <p>(中略)</p> <p>3.4 軽油貯蔵タンク（地下式）</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 軽油貯蔵タンクの構造について</p> <p>タンクを地盤面下に設置することにより、竜巻の影響のリスクを低減でき、また、地表面で火災が発生する可能性は低く、タンク地上部のマンホールも含め、地上で発生する火災からの輻射熱の影響を受けない構造とし、火災による被害の拡大を防止するために高さ2m以上の鉄筋コンクリート造の防火塀を北面に設ける。地上での軽油の漏れに対応できるようコンクリート基礎部に溝を設ける等の漏洩、飛散防止対策を施す。</p> <p>軽油貯蔵タンク（地下式）は、3部屋に分けたタンク室それぞれに容量4000Lのタンクを1基ずつ設置する構成とし、各タンク室は鉄筋コンクリート造の壁を隔てて隣接しており一体構造の基礎となっている。</p> <p>タンクは、タンク室内の基礎台に設置し、タンク胴体にゴムシートを巻いた上から固定バンドで固定する。</p> <p>タンク室の天蓋を閉める前に、タンク室内に乾燥砂を充填する。</p> <p>タンク缶体は鋼製の内殻と、強化プラスチック製の外殻の二重殻とし、外殻は間げきを有するように被覆し、軽油の漏洩を検知するため、タンク本体に設けられた漏洩検知管の最下部に設置する漏洩検知装置で、検知層底部にたまった軽油を検知し、警報を発報することで、漏洩の発生を把握することができる。</p> <p>(3) 軽油貯蔵タンクの容量</p> <p>タンク容量は、外部電源喪失時に、無停電電源装置等の負荷に、電源車より215kVAで3時間給電した後燃料給油のために30分間停止し、これを繰り返し、72時間以上の給電を可能とするのに必要となる燃料2981L以上を貯蔵できるタンク容量とする。</p> <p>タンク1基が、点検又は不具合により使用できない状況が発生した場合でも、残りのタンクで必要量を確保するため、4000Lの容量のタンクを3基設置する。</p> <p>軽油貯蔵タンク（地下式）の容量の設定根拠は、「添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（電気設備）」にて説明する。</p> <p>(中略)</p>	<p>が可能である。</p> <p>(中略)</p> <p>3.4 軽油貯蔵タンク（地下式）</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 軽油貯蔵タンクの構造について</p> <p>タンクを地盤面下に設置することにより、竜巻の影響のリスクを低減でき、また、地表面で火災が発生する可能性は低く、タンク地上部のマンホールも含め、地上で発生する火災からの輻射熱の影響を受けない構造とし、火災による被害の拡大を防止するために高さ2m以上の鉄筋コンクリート造の防火塀を北面に設ける。地上での軽油の漏れに対応できるようコンクリート基礎部に溝を設ける等の漏洩、拡散防止対策を施す。</p> <p>軽油貯蔵タンク（地下式）は、3部屋に分けたタンク室それぞれに容量4000Lのタンクを1基ずつ設置する構成とし、各タンク室は鉄筋コンクリート造の壁を隔てて隣接しており一体構造の基礎となっている。</p> <p>タンクは、タンク室内の基礎台に設置し、タンク胴体にゴムシートを巻いた上から固定バンドで固定する。</p> <p>タンク室の天蓋を閉める前に、タンク室内に乾燥砂を充填する。</p> <p>タンク缶体は鋼製の内殻と、強化プラスチック製の外殻の二重殻とし、外殻は間げきを有するように被覆し、軽油の漏洩を検知するため、タンク本体に設けられた漏洩検知管の最下部に設置する漏洩検知装置で、検知層底部にたまった軽油を検知し、警報を発報することで、漏洩の発生を把握することができる。</p> <p>(3) 軽油貯蔵タンクの容量</p> <p>タンク容量は、外部電源喪失時に、無停電電源装置等の負荷に、電源車より215kVAで3時間給電した後燃料給油のために30分間停止し、これを繰り返し、72時間以上の給電を可能とするのに必要となる燃料3140L以上を貯蔵できるタンク容量とする。</p> <p>タンク1基が、点検又は不具合により使用できない状況が発生した場合でも、残りのタンクで必要量を確保するため、4000Lの容量のタンクを3基設置する。</p> <p>軽油貯蔵タンク（地下式）の容量の設定根拠は、「添付 17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（電気設備）」にて説明する。</p> <p>(中略)</p>	<p>記載の適正化。</p>

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由
<p>3.5 直流電源装置に関する設計事項</p> <p>リサイクル燃料備蓄センターでは、受変電施設の6.6kV常用母線と420V常用母線1の制御電源用として、受変電施設に直流電源装置を有する設計とする。</p> <p>受変電施設420V常用母線2より受電し、直流電源装置の整流器により直流に変換し受変電施設6.6kV常用母線と420V常用母線1の制御用電源として給電する。外部電源喪失時に電源車を受変電施設420V常用母線1に接続するために、電源車を接続するまでの間、直流電源装置から制御電源の給電が継続できる設計とする。そのため、直流電源装置は、外部電源喪失時には内蔵する蓄電池により8時間の給電が可能な設計とする。</p> <p>直流電源装置の単線結線図を第3.5-1図に示す。</p>  <p>第 3.5-1 図 直流電源装置の単線結線図</p>	<p>3.5 直流電源装置に関する設計事項</p> <p>リサイクル燃料備蓄センターでは、受変電施設の6.6kV常用母線と420V常用母線1の制御電源用として、受変電施設に直流電源装置を有する設計とする。</p> <p>受変電施設の420V常用母線2より受電し、直流電源装置の整流器により直流に変換し受変電施設の6.6kV常用母線と420V常用母線1の制御用電源として給電する。外部電源喪失時に電源車を受変電施設の420V常用母線1に接続するために、電源車を接続するまでの間、直流電源装置から制御電源の給電が継続できる設計とする。そのため、直流電源装置は、外部電源喪失時には内蔵する蓄電池により8時間の給電が可能な設計とする。</p> <p>直流電源装置の単線結線図を第3.5-1図に示す。</p>  <p>第 3.5-1 図 直流電源装置の単線結線図</p>	<p>記載の適正化。</p>

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由
<p>(中略)</p> <p>3.6 電気設備の異常の予防に関する設計事項</p> <p>(中略)</p> <p>(3) 電気設備の主な火災防止対策</p> <p>(中略)</p> <p>c. 軽油貯蔵タンクの火災発生防止対策</p> <p>軽油貯蔵タンク（地下式）は、「危険物の規制に関する政令」及び「危険物の規制に関する規則」に従い、繊維強化プラスチックを間げきを有するように被覆し、かつ、軽油の漏れを検知するための設備を設ける。また、給油取扱所である軽油貯蔵タンク（地下式）の北面には、「危険物の規制に関する政令」及び「危険物の規制に関する規則」に従い、火災による被害の拡大を防止するための高さ 2 m 以上の鉄筋コンクリート造の塀を設ける。また、軽油の漏れに対応できるよう、コンクリート基礎部に溝を設ける等の、軽油の漏えい、飛散防止対策を施す設計とする。</p> <p>(中略)</p> <p>3.8 電気設備の準拠すべき主な法令、規格及び基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年 6 月 10 日 法律第 166 号） ・使用済燃料の貯蔵の事業に関する規則（平成 12 年 6 月 16 日 通商産業省令第 112 号） ・使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成 25 年 12 月 6 日 原子力規制委員会規則第 24 号） ・使用済燃料貯蔵施設の技術基準に関する規則（令和 2 年 3 月 17 日 原子力規制委員会規則第 8 号） ・消防法（昭和 23 年 7 月 24 日 法律第 186 号） ・消防法施行令（昭和 36 年 3 月 25 日 政令第 37 号） ・対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成 14 年 3 月 6 日 総務省令第 24 号） ・危険物の規制に関する政令（昭和 34 年 9 月 26 日 政令第 306 号） 	<p>(中略)</p> <p>3.6 電気設備の異常の予防に関する設計事項</p> <p>(中略)</p> <p>(3) 電気設備の主な火災防止対策</p> <p>(中略)</p> <p>c. 軽油貯蔵タンクの火災発生防止対策</p> <p>軽油貯蔵タンク（地下式）は、「危険物の規制に関する政令」及び「危険物の規制に関する規則」に従い、繊維強化プラスチックを間げきを有するように被覆し、かつ、軽油の漏れを検知するための設備を設ける。また、給油取扱所である軽油貯蔵タンク（地下式）の北面には、「危険物の規制に関する政令」及び「危険物の規制に関する規則」に従い、火災による被害の拡大を防止するための高さ 2 m 以上の鉄筋コンクリート造の塀を設ける。また、軽油の漏れに対応できるよう、コンクリート基礎部に溝を設ける等の、軽油の漏えい、拡散防止対策を施す設計とする。</p> <p>(中略)</p> <p>3.8 電気設備の準拠すべき主な法令、規格及び基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年 6 月 10 日 法律第 166 号） ・使用済燃料の貯蔵の事業に関する規則（平成 12 年 6 月 16 日 通商産業省令第 112 号） ・使用済燃料貯蔵施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成 25 年 12 月 6 日 原子力規制委員会規則第 24 号） ・使用済燃料貯蔵施設の技術基準に関する規則（令和 2 年 3 月 17 日 原子力規制委員会規則第 8 号） ・消防法（昭和 23 年 7 月 24 日 法律第 186 号） ・消防法施行令（昭和 36 年 3 月 25 日 政令第 37 号） ・対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成 14 年 3 月 6 日 総務省令第 24 号） ・危険物の規制に関する政令（昭和 34 年 9 月 26 日 政令第 306 号） 	<p>記載の適正化。</p>

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由
<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業法（昭和 39 年 7 月 11 日 法律第 170 号） ・電気設備に関する技術基準を定める省令（平成 9 年 3 月 27 日 通商産業省令第 52 号） ・原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編（JEAG4601・補-1984） ・原子力発電所耐震設計技術指針 （JEAG4601・補-1987） ・原子力発電所耐震設計技術指針 （JEAG4601-1991 追補版） ・IEEE Std 383-1974 垂直トレイ燃焼試験 ・IEEE Std 1202-1991 垂直トレイ燃焼試験 ・UL 1581 (Fourth Edition) 1080. VW-1 垂直燃焼試験 ・日本産業規格 JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法 ・社団法人電池工業会 蓄電池室に関する設計指針 SBA G0603 ・社団法人電池工業会 据置蓄電池の容量算出法 SBA S0601 ・日本電機工業会技術資料 配電盤・制御盤の耐震設計指針 JEM-TR 144 ・日本電機工業会規格 低圧金属閉鎖形スイッチギヤ及びコントロールギヤ JEM1265 ・日本電機工業会規格 金属閉鎖形スイッチギヤ及びコントロールギヤ JEM1425 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気事業法（昭和 39 年 7 月 11 日 法律第 170 号） ・電気設備に関する技術基準を定める省令（平成 9 年 3 月 27 日 通商産業省令第 52 号） ・原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編（JEAG4601・補-1984） ・原子力発電所耐震設計技術指針 （JEAG4601-1987） ・原子力発電所耐震設計技術指針 （JEAG4601-1991 追補版） ・IEEE Std 383-1974 垂直トレイ燃焼試験 ・IEEE Std 1202-1991 垂直トレイ燃焼試験 ・UL 1581 (Fourth Edition) 1080. VW-1 垂直燃焼試験 ・日本産業規格 JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法 ・社団法人電池工業会 蓄電池室に関する設計指針 SBA G0603 ・社団法人電池工業会 据置蓄電池の容量算出法 SBA S0601 ・日本電機工業会技術資料 配電盤・制御盤の耐震設計指針 JEM-TR 144 ・日本電機工業会規格 低圧金属閉鎖形スイッチギヤ及びコントロールギヤ JEM1265 ・日本電機工業会規格 金属閉鎖形スイッチギヤ及びコントロールギヤ JEM1425 	<p>記載の適正化。</p>

添付17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書(電気設備)の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由																																				
<p>添付17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書(電気設備)</p> <p>(中略)</p> <p>2. 電気設備</p> <p>2.1 無停電電源装置</p> <p>(中略)</p> <p>1. 容量</p> <p>無停電電源装置の容量は、給電先である金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備、放射線監視設備及び通信連絡設備に給電できる容量とする。</p> <p>無停電電源装置から給電する負荷と、負荷容量のリストを第2.1-1表に示す。</p> <p>第2.1-1表 無停電電源装置の負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="243 930 1202 1568"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計測設備</td> <td>・ 蓋間圧力検出器 ・ 表面温度検出器 ・ 給排気温度検出器 ・ 表示・警報装置</td> <td>11.05</td> </tr> <tr> <td>放射線監視設備</td> <td>・ エリアモニタリング設備 ・ 周辺監視区域境界付近固定モニタリング設備</td> <td>9.80</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備</td> <td>・ 放送設備 ・ 社内電話設備 ・ 送受話器</td> <td>4.80</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・ 入退域管理装置 ・ 将来設置機器</td> <td>2.72</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>28.37</td> </tr> </tbody> </table> <p>負荷容量は設計容量より算出したものである。</p> <p>無停電電源装置の容量は、負荷容量の合計である 28.37kVA を上回る 30kVA とする。</p> <p>なお、設備の更新・増設等で負荷が増加する場合には、実際の消費電力等を参考にしたうえで、30kVA を超過しないことを確認する。</p>	設備	負荷名称	負荷容量(kVA)	計測設備	・ 蓋間圧力検出器 ・ 表面温度検出器 ・ 給排気温度検出器 ・ 表示・警報装置	11.05	放射線監視設備	・ エリアモニタリング設備 ・ 周辺監視区域境界付近固定モニタリング設備	9.80	通信連絡設備	・ 放送設備 ・ 社内電話設備 ・ 送受話器	4.80	その他	・ 入退域管理装置 ・ 将来設置機器	2.72		合計	28.37	<p>添付17-6 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書(電気設備)</p> <p>(中略)</p> <p>2. 電気設備</p> <p>2.1 無停電電源装置</p> <p>(中略)</p> <p>1. 容量</p> <p>無停電電源装置の容量は、給電先である金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備、放射線監視設備及び通信連絡設備に給電できる容量とする。</p> <p>無停電電源装置から給電する負荷と、負荷容量のリストを第2.1-1表に示す。</p> <p>第2.1-1表 無停電電源装置の負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="1267 930 2226 1568"> <thead> <tr> <th>設備</th> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計測設備</td> <td>・ 蓋間圧力検出器 ・ 表面温度検出器 ・ 給排気温度検出器 ・ 表示・警報装置</td> <td>11.07</td> </tr> <tr> <td>放射線監視設備</td> <td>・ エリアモニタリング設備 ・ 周辺監視区域境界付近固定モニタリング設備</td> <td>9.80</td> </tr> <tr> <td>通信連絡設備</td> <td>・ 放送設備 ・ 社内電話設備 ・ 送受話器</td> <td>4.80</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・ 入退域管理装置 ・ 将来設置機器</td> <td>2.72</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>28.39</td> </tr> </tbody> </table> <p>負荷容量は設計容量より算出したものである。</p> <p>無停電電源装置の容量は、負荷容量の合計である 28.39kVA を上回る 30kVA とする。</p> <p>なお、設備の更新・増設等で負荷が増加する場合には、実際の消費電力等を参考にしたうえで、30kVA を超過しないことを確認する。</p>	設備	負荷名称	負荷容量(kVA)	計測設備	・ 蓋間圧力検出器 ・ 表面温度検出器 ・ 給排気温度検出器 ・ 表示・警報装置	11.07	放射線監視設備	・ エリアモニタリング設備 ・ 周辺監視区域境界付近固定モニタリング設備	9.80	通信連絡設備	・ 放送設備 ・ 社内電話設備 ・ 送受話器	4.80	その他	・ 入退域管理装置 ・ 将来設置機器	2.72		合計	28.39	<p>表示・警報装置の負荷容量の適正化。</p>
設備	負荷名称	負荷容量(kVA)																																				
計測設備	・ 蓋間圧力検出器 ・ 表面温度検出器 ・ 給排気温度検出器 ・ 表示・警報装置	11.05																																				
放射線監視設備	・ エリアモニタリング設備 ・ 周辺監視区域境界付近固定モニタリング設備	9.80																																				
通信連絡設備	・ 放送設備 ・ 社内電話設備 ・ 送受話器	4.80																																				
その他	・ 入退域管理装置 ・ 将来設置機器	2.72																																				
	合計	28.37																																				
設備	負荷名称	負荷容量(kVA)																																				
計測設備	・ 蓋間圧力検出器 ・ 表面温度検出器 ・ 給排気温度検出器 ・ 表示・警報装置	11.07																																				
放射線監視設備	・ エリアモニタリング設備 ・ 周辺監視区域境界付近固定モニタリング設備	9.80																																				
通信連絡設備	・ 放送設備 ・ 社内電話設備 ・ 送受話器	4.80																																				
その他	・ 入退域管理装置 ・ 将来設置機器	2.72																																				
	合計	28.39																																				

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由																																				
<p>(中略)</p> <p>2.2 共用無停電電源装置</p> <p>(中略)</p> <p>1. 容量</p> <p>共用無停電電源装置の容量は、給電先である貯蔵建屋内の保安灯と事務建屋の外部電源喪失時にも使用できることが望ましい設備に給電できる容量とする。</p> <p>共用無停電電源装置から給電する負荷と、負荷容量のリストを第 2.2-1 表に示す。</p> <p>第 2.2-1 表 共用無停電電源装置の負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="261 842 1234 1388"> <thead> <tr> <th>設 備</th> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安灯・消防設備</td> <td>・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>事務建屋内設備</td> <td>・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・監視室エアコン</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>放射線作業管理用計算機</td> <td>・放射線作業管理用計算機</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・貯蔵建屋内カメラ ・防護管理設備 ・受変電施設内照明</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>負荷容量は設計容量に負荷率と余裕を考慮して算出したものである。</p> <p>共用無停電電源装置の容量は、負荷の合計容量である 50kVA を上回る 75kVA とする。</p> <p>2. 蓄電池容量</p> <p>蓄電池の必要容量は、外部電源喪失時に必要な容量である 50kVA に余裕を考慮した 55kVA の負荷へ 8 時間電力を供給できる設計とする。</p> <p>(中略)</p>	設 備	負荷名称	負荷容量(kVA)	保安灯・消防設備	・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備	11	事務建屋内設備	・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・監視室エアコン	21	放射線作業管理用計算機	・放射線作業管理用計算機	3	その他	・貯蔵建屋内カメラ ・防護管理設備 ・受変電施設内照明	15		合計	50	<p>(中略)</p> <p>2.2 共用無停電電源装置</p> <p>(中略)</p> <p>1. 容量</p> <p>共用無停電電源装置の容量は、給電先である貯蔵建屋内の保安灯と事務建屋の外部電源喪失時にも使用できることが望ましい設備に給電できる容量とする。</p> <p>共用無停電電源装置から給電する負荷と、負荷容量のリストを第 2.2-1 表に示す。</p> <p>第 2.2-1 表 共用無停電電源装置の負荷リスト</p> <table border="1" data-bbox="1299 842 2273 1350"> <thead> <tr> <th>設 備</th> <th>負荷名称</th> <th>負荷容量(kVA)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安灯・消防設備</td> <td>・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>事務建屋内設備</td> <td>・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・モニタールームエアコン</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>放射線作業管理用計算機</td> <td>・放射線作業管理用計算機</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・貯蔵建屋内カメラ ・受変電施設内照明</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table> <p>負荷容量は設計容量に負荷率と余裕を考慮して算出したものである。</p> <p>共用無停電電源装置の容量は、負荷の合計容量である 41kVA を上回る 75kVA とする。</p> <p>2. 蓄電池容量</p> <p>蓄電池の必要容量は、外部電源喪失時に必要な容量である 41kVA に余裕を考慮した 55kVA の負荷へ 8 時間電力を供給できる設計とする。</p> <p>(中略)</p>	設 備	負荷名称	負荷容量(kVA)	保安灯・消防設備	・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備	11	事務建屋内設備	・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・モニタールームエアコン	21	放射線作業管理用計算機	・放射線作業管理用計算機	3	その他	・貯蔵建屋内カメラ ・受変電施設内照明	6		合計	41	<p>記載の適正化。</p> <p>防護管理設備の運用変更に伴う給電元の変更を反映。</p>
設 備	負荷名称	負荷容量(kVA)																																				
保安灯・消防設備	・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備	11																																				
事務建屋内設備	・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・監視室エアコン	21																																				
放射線作業管理用計算機	・放射線作業管理用計算機	3																																				
その他	・貯蔵建屋内カメラ ・防護管理設備 ・受変電施設内照明	15																																				
	合計	50																																				
設 備	負荷名称	負荷容量(kVA)																																				
保安灯・消防設備	・保安灯・誘導灯 ・火災感知設備	11																																				
事務建屋内設備	・事務建屋内照明 ・パソコン類 ・事務建屋給水ポンプ ・モニタールームエアコン	21																																				
放射線作業管理用計算機	・放射線作業管理用計算機	3																																				
その他	・貯蔵建屋内カメラ ・受変電施設内照明	6																																				
	合計	41																																				

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）			変更後			変更理由
2.3 電源車			2.3 電源車			電源車の仕様が異なることから、 区別するために、名称を電源車 1 と電源車 2 とする。
名 称	電源車		名 称	電源車 1, 電源車 2		
容 量	kVA	250	容 量	kVA	250	燃料消費量の設計確認値を、電源 車 1 と電源車 2 の仕様を包絡する 保守的な値とする。
個 数	—	1（予備 1）	燃 料 消 費 量	L/h	59 以下（定格出力時）	
燃 料 タ ン ク 容 量	L	145 以上（公称値：250）	個 数	—	1（予備 1）	燃料タンクの設計要求値を、燃料 消費量の設計確認値により求めた 値とする。
			燃 料 タ ン ク 容 量	L	153 以上 電源車 1：（公称値：250） 電源車 2：（公称値：235）	
(中略)			(中略)			
1. 容量			1. 容量			
電源車の容量は、金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備、放射線監視設備及び通信連絡設備に給電する無停電電源装置並びに貯蔵建屋内の保安灯と事務建屋の外部電源喪失時にも使用できることが望ましい設備等に給電できる容量とする。電源車から給電する負荷と負荷容量のリストを第 3.1-1 表に示す。			電源車の容量は、金属キャスクの閉じ込め機能と除熱機能を監視する設備、放射線監視設備及び通信連絡設備に給電する無停電電源装置並びに貯蔵建屋内の保安灯と事務建屋の外部電源喪失時にも使用できることが望ましい設備等に給電できる容量とする。電源車から給電する負荷と負荷容量のリストを第 3.1-1 表に示す。			
第 3.1-1 表 電源車の負荷リスト			第 3.1-1 表 電源車の負荷リスト			
設 備	負荷容量 (最大入力容量) (kVA)	備 考	設 備	負荷容量 (最大入力容量) (kVA)	備 考	
無停電電源装置	112	30（定格出力）	無停電電源装置	112	30（定格出力）	
共用無停電電源装置	55	75（定格出力）	共用無停電電源装置	55	75（定格出力）	
直流電源装置	5.5	2.2（定格出力）	直流電源装置	5.5	2.2（定格出力）	
監視盤室空調機	5.0	—	監視盤室空調機	5.0	—	
モニタリングポスト A（空調機他）	3.6	—	モニタリングポスト A（空調機他）	3.6	—	
モニタリングポスト B（空調機他）	5.1	—	モニタリングポスト B（空調機他）	5.1	—	
エリアモニタ検出器用スペースヒータ	10	350W 14 台（ γ^{*1} ） 650W 7 台（ n^{*2} ）	エリアモニタ検出器用スペースヒータ	10	350W 14 台（ γ^{*1} ） 650W 7 台（ n^{*2} ）	
蓋間圧力検出器の前置増幅器用スペースヒータ	14.4	50W 288 台	蓋間圧力検出器の前置増幅器用スペースヒータ	14.4	50W 288 台	
表示・警報装置の信号入出力装置用スペースヒータ	3.6	300W 2 台/面 6 面分	表示・警報装置の P I O 装置用スペースヒータ	3.6	300W 2 台/面 6 面分	記載の適正化。

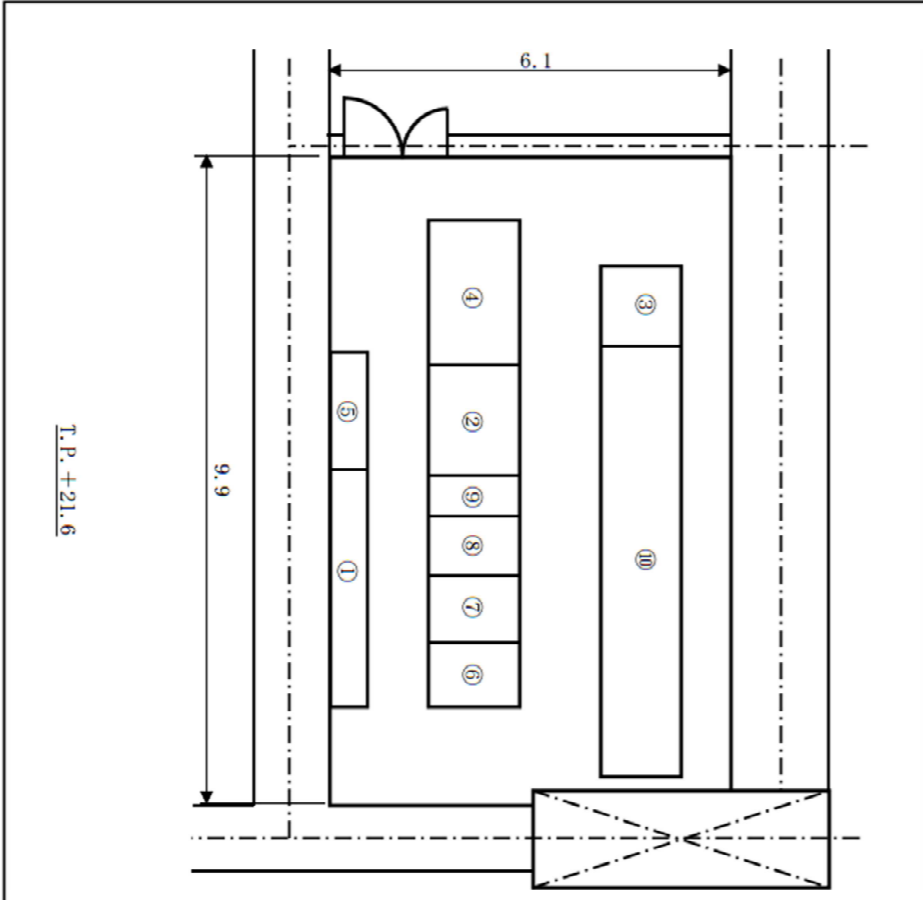
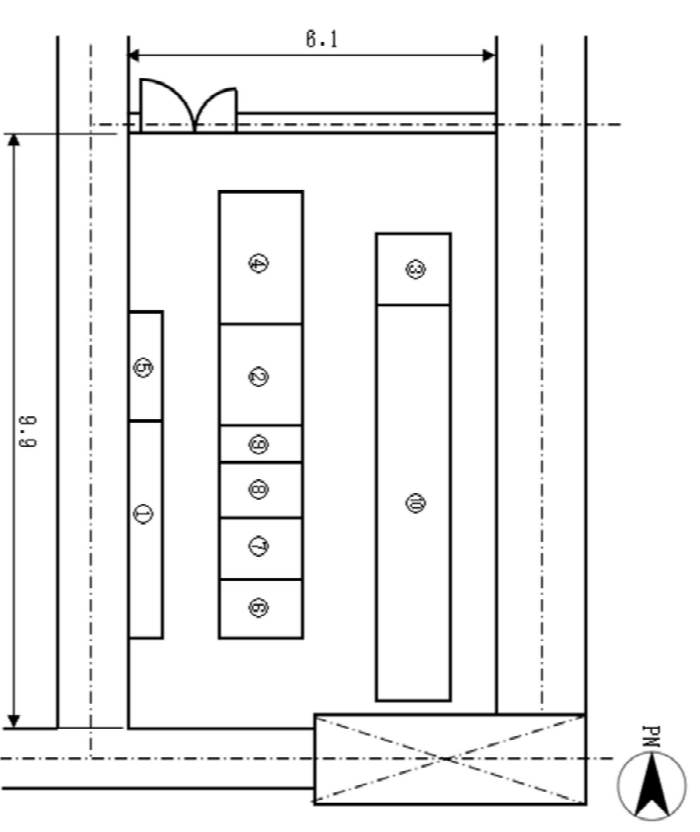
変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)			変更後			変更理由
合計	214.2		合計	214.2		記載の適正化。
* 1 : ガンマ線エリアモニタ * 2 : 中性子線エリアモニタ			* 1 : ガンマ線エリアモニタ * 2 : 中性子線エリアモニタ			
(中略)			(中略)			燃料消費量の設計確認値について記載。
<p>(8) 表示・警報装置の信号入出力装置用スペースヒータの最大消費電力</p> <p>表示・警報装置に信号を伝送する信号入出力装置は、貯蔵建屋内で計測した蓋間圧力検出器、キャスク表面温度検出器、給排気温度検出器の信号をまとめて監視盤室に送るための変換装置であり、貯蔵建屋の貯蔵区域に設置する。信号入出力装置の使用環境温度は 0~55℃であり、厳冬期には設計温度を下回る可能性がある。そのため、外部電源喪失時に外気温が設計温度を下回っていた場合には、電源車からスペースヒータに給電する。信号入出力装置のスペースヒータは 300W で 1 面あたり 2 個あり、全部で 6 面あることから、合計で 3.6kW (3.6kVA) となる。</p> <p>なお、信号入出力装置は全 7 面あるが、残り 1 面は貯蔵建屋監視盤室に設置されることから、対象に含めていない。</p>			<p>(8) 表示・警報装置の P I O 装置用スペースヒータの最大消費電力</p> <p>表示・警報装置に信号を伝送する P I O 装置は、貯蔵建屋内で計測した蓋間圧力検出器、キャスク表面温度検出器、給排気温度検出器の信号をまとめて監視盤室に送るための変換装置であり、貯蔵建屋の貯蔵区域に設置する。P I O 装置の使用環境温度は 0~55℃であり、厳冬期には設計温度を下回る可能性がある。そのため、外部電源喪失時に外気温が設計温度を下回っていた場合には、電源車からスペースヒータに給電する。P I O 装置のスペースヒータは 300W で 1 面あたり 2 個あり、全部で 6 面あることから、合計で 3.6kW (3.6kVA) となる。</p> <p>なお、P I O 装置は全 7 面あるが、残り 1 面は貯蔵建屋監視盤室に設置されることから、対象に含めていない。</p>			
(中略)			(中略)			燃料消費量の設計確認値について記載。
<p>2. 燃料タンク容量</p> <p>電源車の定格出力における燃料消費量は、56L/h であることから、215kVA の負荷に給電しているときの燃料消費量は、負荷容量に比例するものとして、</p> $C = C_n \times P / P_n$ $= 56 \times 215 / 250$ $\approx 48.2 \text{ L/h}$ <p>ここで、C : 燃料使用量 (L/h)</p> <p>C_n : 定格時の使用量 (L/h)</p> <p>P_n : 定格出力 (kVA)</p> <p>P : 電源車の給電時の出力 (kVA)</p>			<p>2. 燃料消費量</p> <p>電源車の定格出力における燃料消費量は、電源車 1 が 56L/h、電源車 2 が 59L/h である。よって燃料消費量は 59L/h 以下を設計確認値として定める。</p> <p>3. 燃料タンク容量</p> <p>2 項より電源車の定格出力における燃料消費量は、59L/h であることから、215kVA の負荷に給電しているときの燃料消費量は、負荷容量に比例するものとして、</p> $C = C_n \times P / P_n$ $= 59 \times 215 / 250$ $\approx 50.8 \text{ L/h}$ <p>ここで、C : 燃料使用量 (L/h)</p> <p>C_n : 定格時の使用量 (L/h)</p> <p>P_n : 定格出力 (kVA)</p> <p>P : 電源車の給電時の出力 (kVA)</p>			
燃料タンクの容量は 250L (公称値) であり、軽油の残量約 80L 程度で燃料タンクレ			電源車 1 の燃料タンクの容量は 250L (公称値) であり、軽油の残量約 80L で燃料タ			

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）	変更後	変更理由
<p>ベル低の警報が発生する。</p> <p>電源車の出力 215kVA における燃料消費量は約 48.2L/h であり、タンクに 250L 入っていた場合に燃料低の警報が発生するまでに要する時間は、3.52 時間となる。燃料タンクは移動用のエンジンと共有しており、常に満タンになっているとは限らないことから、外部電源喪失時に電源車へ燃料を給油するタイミングは燃料低の警報が発生する近辺で行うものとし、3 時間を目安とした周期で給油を行うものとする。</p> <p>電源車の燃料タンクに対する要求量は、3 時間の運転に必要な燃料消費量となる。3 時間の給電を可能とするために必要な容量としては、</p> $V = 3 \times 48.2 = 144.6 \text{ L}$ <p>となることから、145L 以上を必要量とする。</p> <p>軽油貯蔵タンク（地下式）と電源車間の距離は 500m 程度であることから、3 時間で給油用の軽油をポリタンク等で運搬するには、十分可能である。</p> <p>3. 電源車の個数</p> <p>電源車は、無停電電源装置の給電可能時間を超える外部電源喪失時に必要とする必要容量 215kVA を上回る 250kVA を有しており、満タン時には最大で約 5 時間の給電が可能であること、軽油貯蔵タンク（地下式）から給油をすることでさらに長時間の給電が可能であることから、1 台設置する。</p> <p>電源車は、点検等で使用できなくなる期間があることから、予備を保有する。</p>	<p>ンクレベル低の警報が発生する。</p> <p>電源車 2 の燃料タンクの容量は 235L（公称値）であり、軽油の残量約 50L で燃料タンクレベル低の警報が発生する。</p> <p>3 項より電源車の出力 215kVA における燃料消費量は 50.8L/h であり、満タンの状態から燃料低の警報が発生するまでに要する時間は、電源車 1 では約 3 時間 20 分となり、電源車 2 では約 3 時間 30 分となる。</p> <p>燃料タンクは移動用のエンジンと共有しており、常に満タンになっているとは限らないことから、外部電源喪失時に電源車へ燃料を給油するタイミングは燃料低の警報が発生する近辺で行うものとし、3 時間を目安とした周期で給油を行うものとする。</p> <p>電源車の燃料タンクに対する要求量は、3 時間の運転に必要な燃料消費量となる。3 時間の給電を可能とするために必要な容量としては、</p> $V = 3 \times 50.8 = 152.4 \text{ L}$ <p>となることから、153L 以上を必要量とする。</p> <p>軽油貯蔵タンク（地下式）と電源車間の距離は 500m 程度であることから、3 時間で給油用の軽油をポリタンク等で運搬するには、十分可能である。</p> <p>4. 電源車の個数</p> <p>電源車は、無停電電源装置の給電可能時間を超える外部電源喪失時に必要とする必要容量 215kVA を上回る 250kVA を有しており、軽油貯蔵タンク（地下式）から給油をすることでさらに長時間の給電が可能であることから、1 台設置する。</p> <p>電源車は、点検等で使用できなくなる期間があることから、予備を保有する。</p>	<p>記載の適正化。</p>

変更前（原規規発第 2108202 号にて認可）				変更後				変更理由
2.4 軽油貯蔵タンク（地下式）				2.4 軽油貯蔵タンク（地下式）				記載の適正化。
名	称	軽油貯蔵タンク（地下式）		名	称	軽油貯蔵タンク（地下式）		
容	量	L/基	2981 以上（公称値：4000）	容	量	L/基	3140 以上（公称値：4000）	
最	高	使	用	最	高	使	用	
圧	力	—	静水頭	圧	力	—	静水頭	
最	高	使	用	最	高	使	用	
温	度	℃	60	温	度	℃	60	
個	数	—	3	個	数	基	3	
(中略)				(中略)				
1. 軽油貯蔵タンク（地下式）の容量				1. 軽油貯蔵タンク（地下式）の容量				
<p>電源車は無停電電源装置の給電可能時間を超える前に 420V 常用母線 1 に接続して給電を行うが、給電を開始した直後は、無停電電源装置及び直流電源装置の蓄電池の充電電流が含まれることから、電源車から給電する負荷の最大容量は 215kVA となる。その後、電源車からの給電時間の経過とともに充電電流は減少し、必要とする負荷容量も減少する。</p> <p>電源車に給油する際には発電を一度停止させるが、電源車の給油中は蓄電池に蓄えられた電力で給電が継続されている。給油後に電源車からの給電を再開した際には、蓄電池の放電に伴い電圧が給油前よりも低下しているため、給油前よりも大きな充電電流を必要とすることとなる。その後、電源車からの給電時間の経過とともに充電電流は減少する。このように、給油のたびに電源車の出力は増減を繰り返すこととなる。</p> <p>電源車は燃料タンクの残量約 80L 程度で燃料低の警報が発生する設計であり、215kVA の負荷では、燃料タンクが満タンの状態から燃料低の警報が発生するまでに約 3 時間 30 分程度の給電が可能である。</p> <p>軽油タンクの容量の算定に当たっては、保守的に 215kVA で一定の負荷に対して約 3 時間給電後、30 分かけて給油するため、3 時間 30 分周期で給油を繰り返すこととする。</p> <p>なお、軽油貯蔵タンク（地下式）と電源車間の距離は約 500m 程度であり、電源車が給電を開始してから 3 時間以内に、給油のために軽油用ポリタンクで燃料を運搬することは十分可能である。</p>				<p>電源車は無停電電源装置の給電可能時間を超える前に 420V 常用母線 1 に接続して給電を行うが、給電を開始した直後は、無停電電源装置及び直流電源装置の蓄電池の充電電流が含まれることから、電源車から給電する負荷の最大容量は 215kVA となる。その後、電源車からの給電時間の経過とともに充電電流は減少し、必要とする負荷容量も減少する。</p> <p>電源車に給油する際には発電を一度停止させるが、電源車の給油中は蓄電池に蓄えられた電力で給電が継続されている。給油後に電源車からの給電を再開した際には、蓄電池の放電に伴い電圧が給油前よりも低下しているため、給油前よりも大きな充電電流を必要とすることとなる。その後、電源車からの給電時間の経過とともに充電電流は減少する。このように、給油のたびに電源車の出力は増減を繰り返すこととなる。</p> <p>電源車 1 は、燃料タンクの容量は 250L（公称値）であり、軽油の残量約 80L で燃料低の警報が発生する設計とし、215kVA の負荷では、燃料タンクが満タンの状態から燃料低の警報が発生するまでに約 3 時間 20 分の給電が可能である。</p> <p>電源車 2 は、燃料タンクの容量は 235L（公称値）であり、軽油の残量約 50L で燃料低の警報が発生する設計とし、215kVA の負荷では、燃料タンクが満タンの状態から燃料低の警報が発生するまでに約 3 時間 30 分の給電が可能である。</p> <p>軽油タンクの容量の算定に当たっては、保守的に 215kVA で一定の負荷に対して約 3 時間給電後、30 分かけて給油するため、3 時間 30 分周期で給油を繰り返すこととする。</p> <p>なお、軽油貯蔵タンク（地下式）と電源車間の距離は約 500m 程度であり、電源車が給電を開始してから 3 時間以内に、給油のために軽油用ポリタンクで燃料を運搬することは十分可能である。</p>				

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由
<p>電源車の定格出力における燃料消費量は、56L/h であることから、215kVA の負荷に給電しているときの燃料消費量は、負荷容量に比例するものとして、</p> $C = C_n \times P / P_n$ $= 56 \times 215 / 250$ $\approx 48.2 \text{ L/h}$ <p>ここで、C：燃料使用量 (L/h) C_n：定格時の使用量 (L/h) P_n：定格出力 (kVA) P：電源車の給電時の出力 (kVA)</p> <p>3 時間の給電中の負荷は 215kVA で一定とし、給油中の 30 分間の負荷は 0kVA として、3 時間 30 分周期で給電する際の 1 時間当たりの燃料消費量 C_{3.5} は、</p> $C_{3.5} = 48.2 \times 3 / 3.5$ $\approx 41.4 \text{ L/h}$ <p>72 時間の給電を可能とするために必要な容量としては、</p> $V = 72 \times 41.4 \approx 2981 \text{ L}$ <p>となり、2981L の軽油が必要となる。</p> <p>2. 軽油貯蔵タンクの基数と容量</p> <p>タンク 1 基を点検または不具合にて使用できない状況が発生した場合でも、必要な容量 2981L を貯蔵することができる基数と容量を選定する。</p> <p>そこで、1 基あたり 4000L とし、タンクを 3 基設置する。</p> <p>これにより、タンク 1 基を点検または不具合にて使用できない状況が発生した場合でも、残り 2 つのタンクで 8000L の容量を有しているため、必要量 2981L 以上を貯蔵することができる。</p> <p>また、2 基で必要量 2981L 以上を貯蔵することから、1 基あたりは 2981L 以上を貯蔵できる容量を有するものとする。</p> <p>(中略)</p>	<p>電源車の定格出力における燃料消費量は、59L/h であることから、215kVA の負荷に給電しているときの燃料消費量は、負荷容量に比例するものとして、</p> $C = C_n \times P / P_n$ $= 59 \times 215 / 250$ $\approx 50.8 \text{ L/h}$ <p>ここで、C：燃料使用量 (L/h) C_n：定格時の使用量 (L/h) P_n：定格出力 (kVA) P：電源車の給電時の出力 (kVA)</p> <p>3 時間の給電中の負荷は 215kVA で一定とし、給油中の 30 分間の負荷は 0kVA として、3 時間 30 分周期で給電する際の 1 時間当たりの燃料消費量 C_{3.5} は、</p> $C_{3.5} = 50.8 \times 3 / 3.5$ $\approx 43.6 \text{ L/h}$ <p>72 時間の給電を可能とするために必要な容量としては、</p> $V = 72 \times 43.6$ $= 3139.2 \text{ L}$ $\approx 3140 \text{ L}$ <p>となり、3140L の軽油が必要となる。</p> <p>2. 軽油貯蔵タンクの基数と容量</p> <p>タンク 1 基を点検または不具合にて使用できない状況が発生した場合でも、必要な容量 3140L を貯蔵することができる基数と容量を選定する。</p> <p>そこで、1 基あたり 4000L とし、タンクを 3 基設置する。</p> <p>これにより、タンク 1 基を点検または不具合にて使用できない状況が発生した場合でも、残り 2 つのタンクで 8000L の容量を有しているため、必要量 3140L 以上を貯蔵することができる。</p> <p>(中略)</p>	<p>記載の適正化。</p> <p>記載を削除。</p>

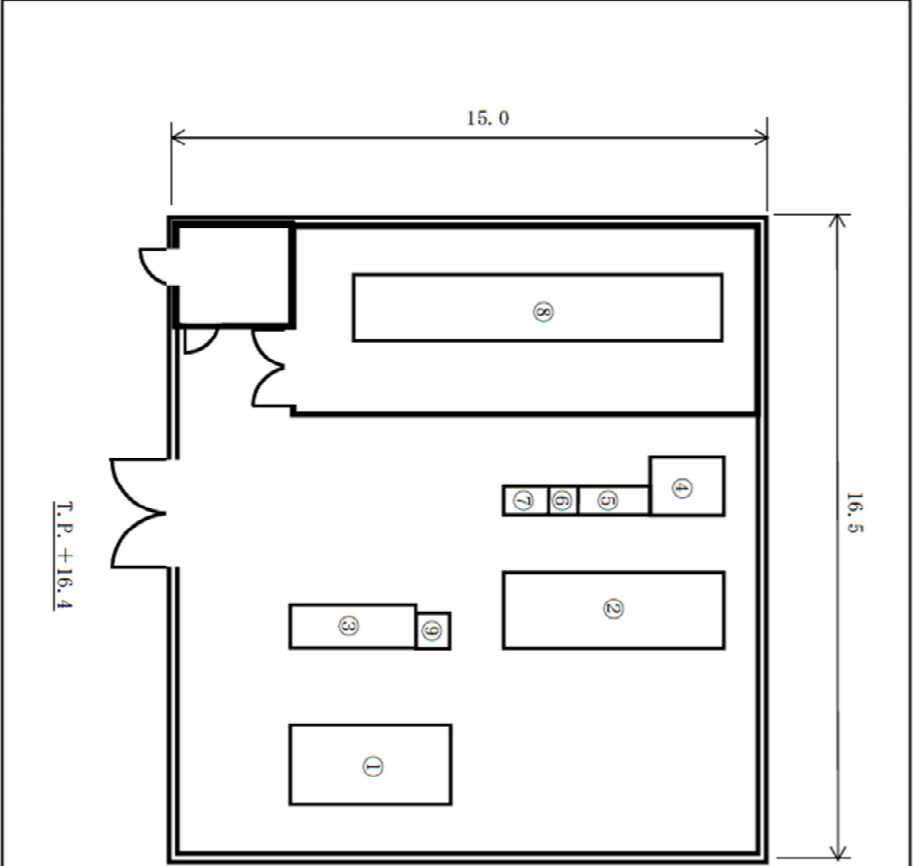
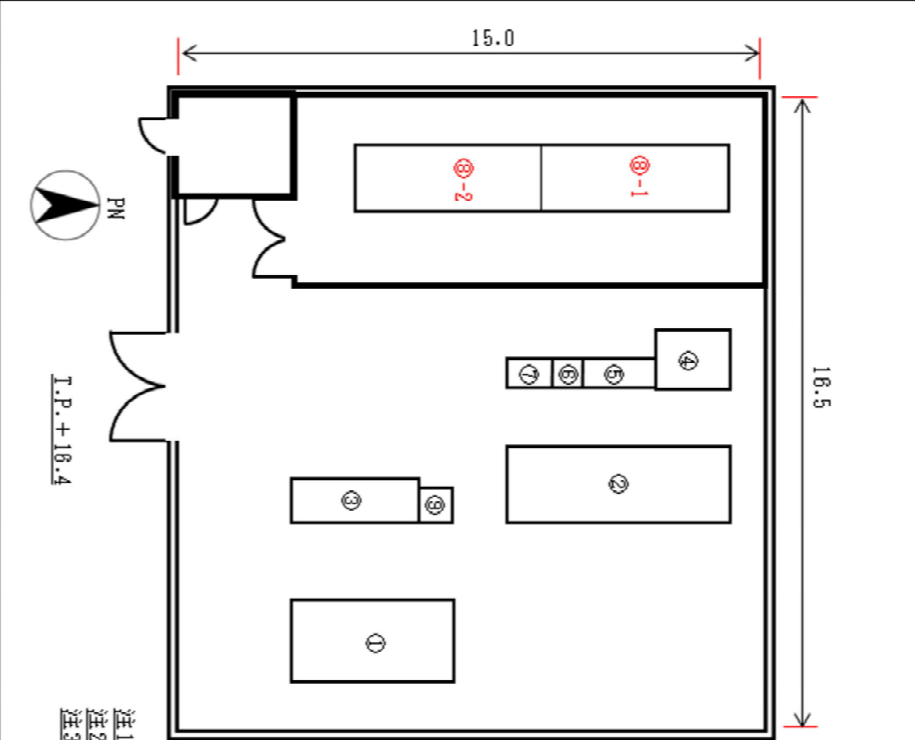
添付 19-2-5 電気設備の配置図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由																																																																
<p>添付 19-2-5-1 使用済燃料貯蔵建屋電気品室の機器配置図</p>  <p style="text-align: center;">T.P.+21.6</p> <table border="1" data-bbox="727 1291 1083 1774"> <tr><td>①</td><td>420V コントロールセンター 【420V常用母線】</td></tr> <tr><td>②</td><td>照明用電源盤</td></tr> <tr><td>③</td><td>210V電源盤 【210V常用母線】</td></tr> <tr><td>④</td><td>105V電源盤 【105V常用母線】</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>貯蔵建屋無停電分電盤</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>充電器盤</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>無停電電源装置 (整流器盤)</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>無停電電源装置 (インバータ盤)</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>無停電電源装置 (出力盤)</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>無停電電源装置 (蓄電池盤)</td></tr> </table> <p>【 】内は母線名称を記載。</p> <p>注1：特記なき寸法はaを示す 注2：「T.P.」は東京湾平均海面を示す 注3：PN (プラントノース) は、真北から6° 23' 西方向に設計上の北として設定されたもの</p> <table border="1" data-bbox="341 1459 519 1774"> <tr><td>リサイクル燃料備蓄センター</td></tr> <tr><td>名称</td></tr> <tr><td>使用済燃料貯蔵建屋電気品室の機器配置図</td></tr> <tr><td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">19-2-5-1</p>	①	420V コントロールセンター 【420V常用母線】	②	照明用電源盤	③	210V電源盤 【210V常用母線】	④	105V電源盤 【105V常用母線】	⑤	貯蔵建屋無停電分電盤	⑥	充電器盤	⑦	無停電電源装置 (整流器盤)	⑧	無停電電源装置 (インバータ盤)	⑨	無停電電源装置 (出力盤)	⑩	無停電電源装置 (蓄電池盤)	リサイクル燃料備蓄センター	名称	使用済燃料貯蔵建屋電気品室の機器配置図	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>添付 19-2-5-1 使用済燃料貯蔵建屋電気品室の機器配置図</p>  <p style="text-align: center;">T.P.+21.6</p> <table border="1" data-bbox="1676 1207 2270 1795"> <tr><td>①</td><td>420V コントロールセンター 【420V常用母線】</td><td>420V コントロールセンター</td></tr> <tr><td>②</td><td>照明用電源盤</td><td>照明用電源盤 (210Vファイバ盤)</td></tr> <tr><td>③</td><td>210V電源盤 【210V常用母線】</td><td>照明用電源盤 (105Vファイバ盤)</td></tr> <tr><td>④</td><td>105V電源盤 【105V常用母線】</td><td>210V電源盤</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>無停電分電盤</td><td>105V電源盤 (1)</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>無停電電源装置</td><td>105V電源盤 (2)</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>無停電電源装置</td><td>貯蔵建屋無停電分電盤</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>無停電電源装置</td><td>充電器盤</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>無停電電源装置</td><td>無停電電源装置 (整流器盤)</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>無停電電源装置</td><td>無停電電源装置 (インバータ盤)</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>無停電電源装置</td><td>無停電電源装置 (出力盤)</td></tr> <tr><td>⑩</td><td>無停電電源装置</td><td>無停電電源装置 (蓄電池盤)</td></tr> </table> <p>【 】内は母線名称</p> <p>注1：特記なき寸法はaを示す 注2：「T.P.」は東京湾平均海面を示す 注3：PN (プラントノース) は、真北から6° 23' 西方向に設計上の北として設定されたもの</p> <table border="1" data-bbox="1469 1459 1647 1774"> <tr><td>リサイクル燃料備蓄センター</td></tr> <tr><td>名称</td></tr> <tr><td>使用済燃料貯蔵建屋電気品室の機器配置図</td></tr> <tr><td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">19-2-5-1</p>	①	420V コントロールセンター 【420V常用母線】	420V コントロールセンター	②	照明用電源盤	照明用電源盤 (210Vファイバ盤)	③	210V電源盤 【210V常用母線】	照明用電源盤 (105Vファイバ盤)	④	105V電源盤 【105V常用母線】	210V電源盤	⑤	無停電分電盤	105V電源盤 (1)	⑥	無停電電源装置	105V電源盤 (2)	⑦	無停電電源装置	貯蔵建屋無停電分電盤	⑧	無停電電源装置	充電器盤	⑨	無停電電源装置	無停電電源装置 (整流器盤)	⑩	無停電電源装置	無停電電源装置 (インバータ盤)	⑩	無停電電源装置	無停電電源装置 (出力盤)	⑩	無停電電源装置	無停電電源装置 (蓄電池盤)	リサイクル燃料備蓄センター	名称	使用済燃料貯蔵建屋電気品室の機器配置図	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>電気設備の名称および母線名称と設備の銘板の関係を明確化。</p>
①	420V コントロールセンター 【420V常用母線】																																																																	
②	照明用電源盤																																																																	
③	210V電源盤 【210V常用母線】																																																																	
④	105V電源盤 【105V常用母線】																																																																	
⑤	貯蔵建屋無停電分電盤																																																																	
⑥	充電器盤																																																																	
⑦	無停電電源装置 (整流器盤)																																																																	
⑧	無停電電源装置 (インバータ盤)																																																																	
⑨	無停電電源装置 (出力盤)																																																																	
⑩	無停電電源装置 (蓄電池盤)																																																																	
リサイクル燃料備蓄センター																																																																		
名称																																																																		
使用済燃料貯蔵建屋電気品室の機器配置図																																																																		
リサイクル燃料貯蔵株式会社																																																																		
①	420V コントロールセンター 【420V常用母線】	420V コントロールセンター																																																																
②	照明用電源盤	照明用電源盤 (210Vファイバ盤)																																																																
③	210V電源盤 【210V常用母線】	照明用電源盤 (105Vファイバ盤)																																																																
④	105V電源盤 【105V常用母線】	210V電源盤																																																																
⑤	無停電分電盤	105V電源盤 (1)																																																																
⑥	無停電電源装置	105V電源盤 (2)																																																																
⑦	無停電電源装置	貯蔵建屋無停電分電盤																																																																
⑧	無停電電源装置	充電器盤																																																																
⑨	無停電電源装置	無停電電源装置 (整流器盤)																																																																
⑩	無停電電源装置	無停電電源装置 (インバータ盤)																																																																
⑩	無停電電源装置	無停電電源装置 (出力盤)																																																																
⑩	無停電電源装置	無停電電源装置 (蓄電池盤)																																																																
リサイクル燃料備蓄センター																																																																		
名称																																																																		
使用済燃料貯蔵建屋電気品室の機器配置図																																																																		
リサイクル燃料貯蔵株式会社																																																																		

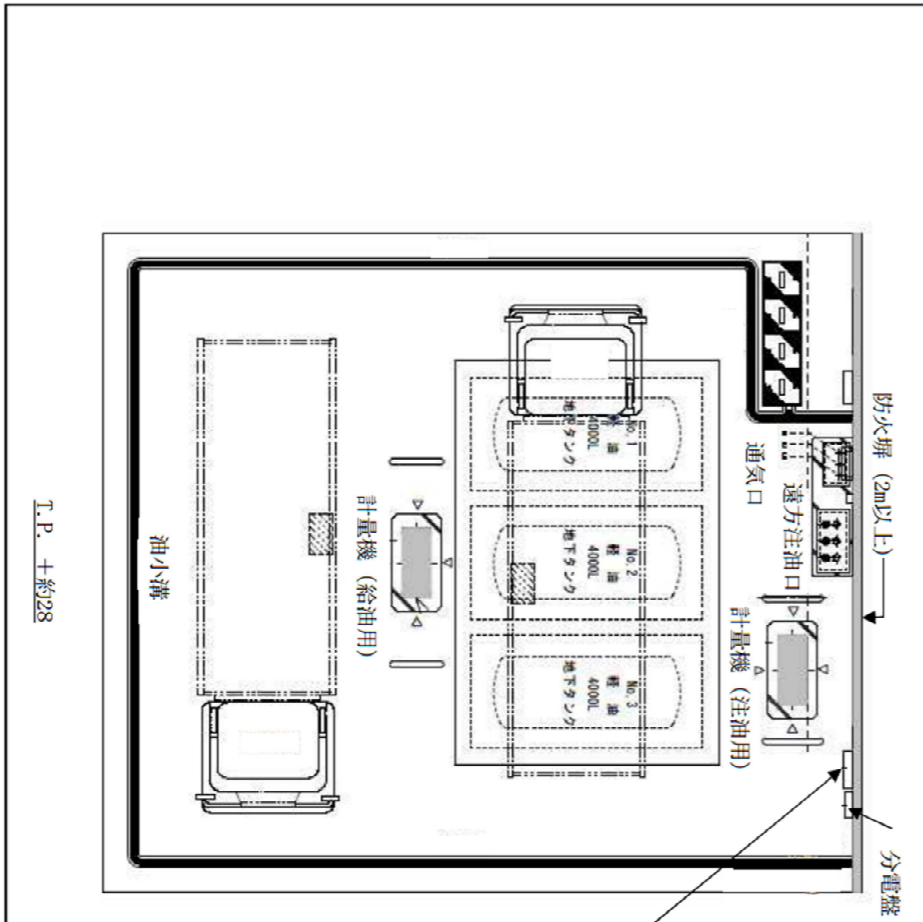
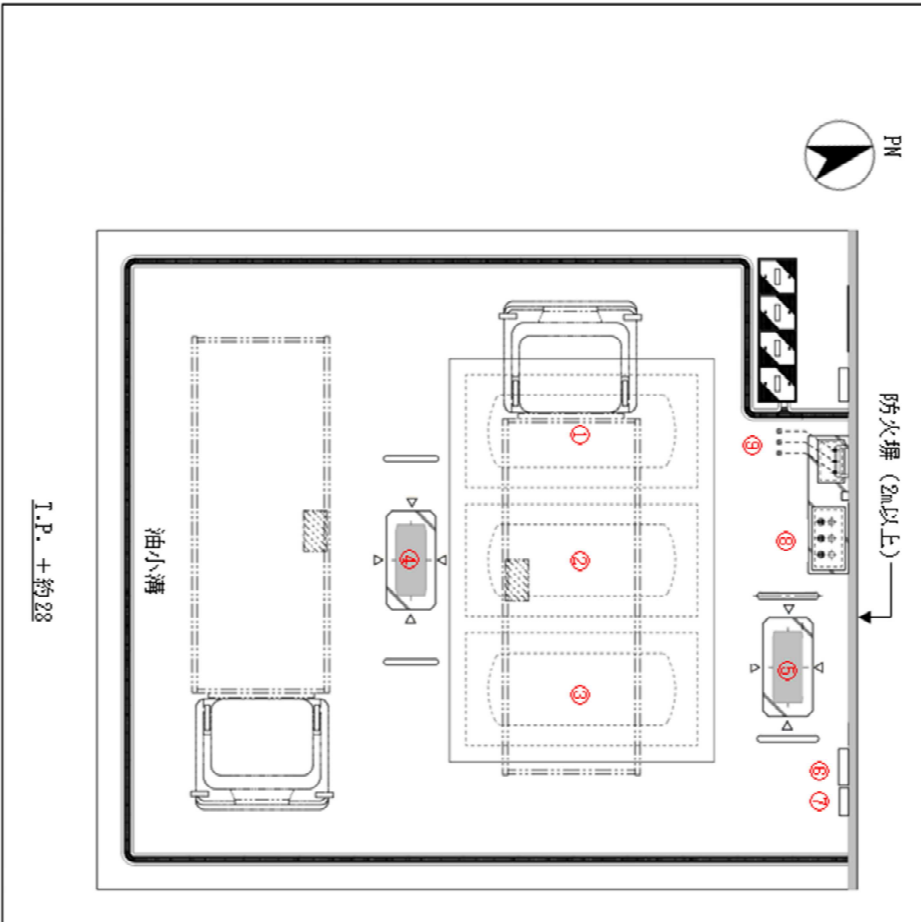
添付 19-2-5 電気設備の配置図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由
<p>添付 19-2-5-2 使用済燃料貯蔵建屋の電気設備の機器配置図</p> <p>19-2-5-2 リサイクル燃料貯蔵建屋の 電気設備の機器配置図 リサイクル燃料貯蔵株式会社</p> <p>注1: 特記なき寸法はaを示す 注2: 「T.P.」は東京湾平均 海面を示す 注3: PN (フランシス) は、真北から5° 23' 西方向に設計上の北 として設定されたもの</p>	<p>添付 19-2-5-2 使用済燃料貯蔵建屋の電気設備の機器配置図</p> <p>19-2-5-2 リサイクル燃料貯蔵建屋の 電気設備の機器配置図 リサイクル燃料貯蔵株式会社</p> <p>注1: 特記なき寸法はaを示す 注2: 「T.P.」は東京湾平均 海面を示す 注3: PN (フランシス) は、真北から5° 23' 西方向に設計上の北 として設定されたもの</p>	<p>記載の適正化。</p>

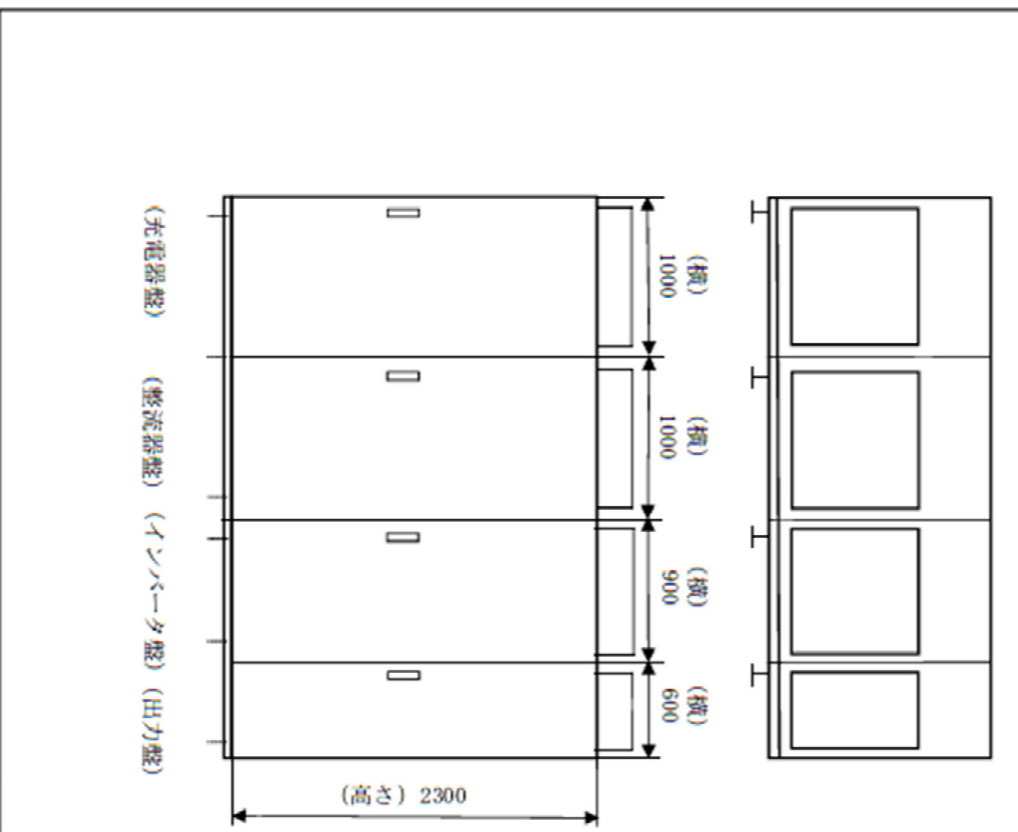
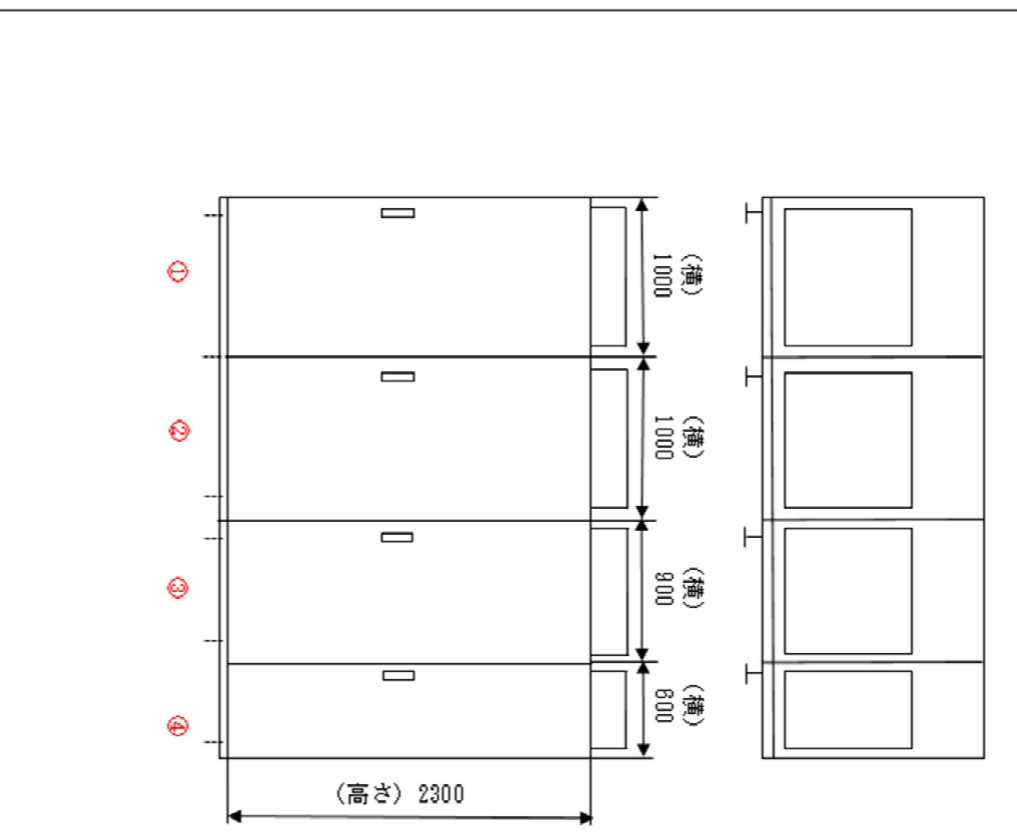
添付 19-2-5 電気設備の配置図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由																																																												
<p>添付 19-2-5-4 受変電施設の機器配置図</p>  <p style="text-align: right;">PN</p> <table border="1" data-bbox="697 1291 1053 1764"> <tr><td>①</td><td>6.6kV M/C 【6.6kV常用母線】</td></tr> <tr><td>②</td><td>420V P/C 【420V常用母線 1】</td></tr> <tr><td>③</td><td>受変電施設 420V電源盤 【420V常用母線 2】 【210V常用母線】 【105V常用母線】</td></tr> <tr><td>④</td><td>充電器盤</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>共用無停電電源装置 (インバータ盤)</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>共用無停電電源装置 (バイパス入力盤)</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>共用無停電電源装置 (出力盤)</td></tr> <tr><td>⑧</td><td>蓄電池</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>直流電源装置</td></tr> </table> <p>【 】内は母線名称を記載</p> <p>注1: 特記なき寸法はmを示す 注2: 「T.P.」は東京湾平均海面を示す 注3: PN (プラントノース) は、真北から6° 23' 西方向に設計上の北として設定されたもの</p> <p style="text-align: right;">19-2-5-4</p> <table border="1" data-bbox="371 1449 519 1764"> <tr><td>名称</td><td>リサイクル燃料備蓄センター</td></tr> <tr><td>名称</td><td>受変電施設の機器配置図</td></tr> <tr><td>名称</td><td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td></tr> </table>	①	6.6kV M/C 【6.6kV常用母線】	②	420V P/C 【420V常用母線 1】	③	受変電施設 420V電源盤 【420V常用母線 2】 【210V常用母線】 【105V常用母線】	④	充電器盤	⑤	共用無停電電源装置 (インバータ盤)	⑥	共用無停電電源装置 (バイパス入力盤)	⑦	共用無停電電源装置 (出力盤)	⑧	蓄電池	⑨	直流電源装置	名称	リサイクル燃料備蓄センター	名称	受変電施設の機器配置図	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>添付 19-2-5-4 受変電施設の機器配置図</p>  <p style="text-align: right;">PN</p> <table border="1" data-bbox="1706 1134 2270 1774"> <tr><td>①</td><td>6.6kV M/C 【6.6kV常用母線】</td><td>6.6kV M/C (受電盤) 6.6kV M/C (ワイヤ盤1) 6.6kV M/C (ワイヤ盤2) 6.6kV M/C (空気圧縮機用盤) 6.6kV M/C (予備電源線用注盤)</td></tr> <tr><td>②</td><td>420V P/C 【420V常用母線 1】</td><td>420V P/C 1 420V P/C 2 420V P/C 3 420V P/C 4 420V P/C 5</td></tr> <tr><td>③</td><td>受変電施設 420V電源盤 【420V常用母線 2】 【210V常用母線】 【105V常用母線】</td><td>受変電施設 420V電源盤 (420Vワイヤ盤) 受変電施設 420V電源盤 (210Vワイヤ盤) 受変電施設 420V電源盤 (受電盤・105Vワイヤ盤)</td></tr> <tr><td>④</td><td>共用無停電電源装置</td><td>充電器盤</td></tr> <tr><td>⑤</td><td>共用無停電電源装置</td><td>共用無停電電源装置 (インバータ盤)</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>共用無停電電源装置</td><td>共用無停電電源装置 (バイパス入力盤)</td></tr> <tr><td>⑦</td><td>共用無停電電源装置</td><td>共用無停電電源装置 (出力盤)</td></tr> <tr><td>⑧-1</td><td>共用無停電電源装置</td><td>蓄電池用ラック1</td></tr> <tr><td>⑧-2</td><td>共用無停電電源装置</td><td>蓄電池用ラック2</td></tr> <tr><td>⑨</td><td>直流電源装置</td><td>直流電源装置</td></tr> </table> <p>【 】内は母線名称</p> <p>注1: 特記なき寸法はmを示す 注2: 「T.P.」は東京湾平均海面を示す 注3: PN (プラントノース) は、真北から6° 23' 西方向に設計上の北として設定されたもの</p> <p style="text-align: right;">19-2-5-4</p> <table border="1" data-bbox="1484 1449 1632 1774"> <tr><td>名称</td><td>リサイクル燃料備蓄センター</td></tr> <tr><td>名称</td><td>受変電施設の機器配置図</td></tr> <tr><td>名称</td><td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td></tr> </table>	①	6.6kV M/C 【6.6kV常用母線】	6.6kV M/C (受電盤) 6.6kV M/C (ワイヤ盤1) 6.6kV M/C (ワイヤ盤2) 6.6kV M/C (空気圧縮機用盤) 6.6kV M/C (予備電源線用注盤)	②	420V P/C 【420V常用母線 1】	420V P/C 1 420V P/C 2 420V P/C 3 420V P/C 4 420V P/C 5	③	受変電施設 420V電源盤 【420V常用母線 2】 【210V常用母線】 【105V常用母線】	受変電施設 420V電源盤 (420Vワイヤ盤) 受変電施設 420V電源盤 (210Vワイヤ盤) 受変電施設 420V電源盤 (受電盤・105Vワイヤ盤)	④	共用無停電電源装置	充電器盤	⑤	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (インバータ盤)	⑥	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (バイパス入力盤)	⑦	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (出力盤)	⑧-1	共用無停電電源装置	蓄電池用ラック1	⑧-2	共用無停電電源装置	蓄電池用ラック2	⑨	直流電源装置	直流電源装置	名称	リサイクル燃料備蓄センター	名称	受変電施設の機器配置図	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>変更理由</p> <p>電気設備の名称および母線名称と設備の銘板の関係を明確化。</p>
①	6.6kV M/C 【6.6kV常用母線】																																																													
②	420V P/C 【420V常用母線 1】																																																													
③	受変電施設 420V電源盤 【420V常用母線 2】 【210V常用母線】 【105V常用母線】																																																													
④	充電器盤																																																													
⑤	共用無停電電源装置 (インバータ盤)																																																													
⑥	共用無停電電源装置 (バイパス入力盤)																																																													
⑦	共用無停電電源装置 (出力盤)																																																													
⑧	蓄電池																																																													
⑨	直流電源装置																																																													
名称	リサイクル燃料備蓄センター																																																													
名称	受変電施設の機器配置図																																																													
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社																																																													
①	6.6kV M/C 【6.6kV常用母線】	6.6kV M/C (受電盤) 6.6kV M/C (ワイヤ盤1) 6.6kV M/C (ワイヤ盤2) 6.6kV M/C (空気圧縮機用盤) 6.6kV M/C (予備電源線用注盤)																																																												
②	420V P/C 【420V常用母線 1】	420V P/C 1 420V P/C 2 420V P/C 3 420V P/C 4 420V P/C 5																																																												
③	受変電施設 420V電源盤 【420V常用母線 2】 【210V常用母線】 【105V常用母線】	受変電施設 420V電源盤 (420Vワイヤ盤) 受変電施設 420V電源盤 (210Vワイヤ盤) 受変電施設 420V電源盤 (受電盤・105Vワイヤ盤)																																																												
④	共用無停電電源装置	充電器盤																																																												
⑤	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (インバータ盤)																																																												
⑥	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (バイパス入力盤)																																																												
⑦	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (出力盤)																																																												
⑧-1	共用無停電電源装置	蓄電池用ラック1																																																												
⑧-2	共用無停電電源装置	蓄電池用ラック2																																																												
⑨	直流電源装置	直流電源装置																																																												
名称	リサイクル燃料備蓄センター																																																													
名称	受変電施設の機器配置図																																																													
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社																																																													

添付 19-2-5 電気設備の配置図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由																														
<p>添付 19-2-5-7 軽油貯蔵タンク (地下式) の機器配置図</p>  <p>防火扉 (2m以上) →</p> <p>通気口</p> <p>遠方注油口</p> <p>計量機 (注油用)</p> <p>計量機 (給油用)</p> <p>油小溝</p> <p>分電盤</p> <p>PN</p> <p>遠隔液面計 漏洩検知表示部</p> <p>注1: 特記なき寸法はaを示す 注2: 「T.P.」は東京湾平均海面を示す 注3: PN (ブランチローズ) は、真北から6° 23' 西方向に設計上の北として設定されたもの</p> <table border="1" data-bbox="341 1480 534 1795"> <tr> <td>19-2-5-7</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>軽油貯蔵タンク (地下式) の機器配置図</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table> <p>T.P. + 約28</p>	19-2-5-7	リサイクル燃料備蓄センター	名称	軽油貯蔵タンク (地下式) の機器配置図		リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>添付 19-2-5-7 軽油貯蔵タンク (地下式) の機器配置図</p>  <p>防火扉 (2m以上) →</p> <p>通気口</p> <p>遠方注油口</p> <p>計量機 (注油用)</p> <p>計量機 (給油用)</p> <p>油小溝</p> <p>分電盤</p> <p>PN</p> <p>遠隔液面計 漏洩検知表示部</p> <p>注1: 特記なき寸法はaを示す 注2: 「T.P.」は東京湾平均海面を示す 注3: PN (ブランチローズ) は、真北から6° 23' 西方向に設計上の北として設定されたもの</p> <table border="1" data-bbox="1469 1480 1662 1795"> <tr> <td>19-2-5-7</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>軽油貯蔵タンク (地下式) の機器配置図</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1855 1302 2255 1753"> <tr> <td>①</td> <td>軽油貯蔵タンク (地下式) No.1</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>軽油貯蔵タンク (地下式) No.2</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>軽油貯蔵タンク (地下式) No.3</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>給油用計量機</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>注油用計量機</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>遠隔液面計</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>軽油貯蔵タンク分電盤</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>遠方注油口</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>通気口</td> </tr> </table> <p>T.P. + 約28</p>	19-2-5-7	リサイクル燃料備蓄センター	名称	軽油貯蔵タンク (地下式) の機器配置図		リサイクル燃料貯蔵株式会社	①	軽油貯蔵タンク (地下式) No.1	②	軽油貯蔵タンク (地下式) No.2	③	軽油貯蔵タンク (地下式) No.3	④	給油用計量機	⑤	注油用計量機	⑥	遠隔液面計	⑦	軽油貯蔵タンク分電盤	⑧	遠方注油口	⑨	通気口	<p>記載の適正化。</p>
19-2-5-7	リサイクル燃料備蓄センター																															
名称	軽油貯蔵タンク (地下式) の機器配置図																															
	リサイクル燃料貯蔵株式会社																															
19-2-5-7	リサイクル燃料備蓄センター																															
名称	軽油貯蔵タンク (地下式) の機器配置図																															
	リサイクル燃料貯蔵株式会社																															
①	軽油貯蔵タンク (地下式) No.1																															
②	軽油貯蔵タンク (地下式) No.2																															
③	軽油貯蔵タンク (地下式) No.3																															
④	給油用計量機																															
⑤	注油用計量機																															
⑥	遠隔液面計																															
⑦	軽油貯蔵タンク分電盤																															
⑧	遠方注油口																															
⑨	通気口																															

添付 19-3-4 電気設備の構造図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由																						
<p>添付 19-3-4-1 無停電電源装置の構造図(1/2)</p>  <p>単位：mm</p> <table border="1" data-bbox="296 1428 489 1764"> <tr> <td>19-3-4-1</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>無停電電源装置の構造図 (1/2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	19-3-4-1	リサイクル燃料備蓄センター	名称	無停電電源装置の構造図 (1/2)		リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>添付 19-3-4-1 無停電電源装置の構造図(1/2)</p>  <p>単位：mm</p> <table border="1" data-bbox="1424 1428 1617 1764"> <tr> <td>19-3-4-1</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>無停電電源装置の構造図 (1/2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="2136 1155 2374 1764"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>銘板の記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 無停電電源装置</td> <td>充電器盤</td> </tr> <tr> <td>② 無停電電源装置</td> <td>無停電電源装置 (整流器盤)</td> </tr> <tr> <td>③ 無停電電源装置</td> <td>無停電電源装置 (インバータ盤)</td> </tr> <tr> <td>④ 無停電電源装置</td> <td>無停電電源装置 (出力盤)</td> </tr> </tbody> </table>	19-3-4-1	リサイクル燃料備蓄センター	名称	無停電電源装置の構造図 (1/2)		リサイクル燃料貯蔵株式会社	名称	銘板の記載	① 無停電電源装置	充電器盤	② 無停電電源装置	無停電電源装置 (整流器盤)	③ 無停電電源装置	無停電電源装置 (インバータ盤)	④ 無停電電源装置	無停電電源装置 (出力盤)	<p>電気設備の名称と設備の銘板の関係を明確化。</p>
19-3-4-1	リサイクル燃料備蓄センター																							
名称	無停電電源装置の構造図 (1/2)																							
	リサイクル燃料貯蔵株式会社																							
19-3-4-1	リサイクル燃料備蓄センター																							
名称	無停電電源装置の構造図 (1/2)																							
	リサイクル燃料貯蔵株式会社																							
名称	銘板の記載																							
① 無停電電源装置	充電器盤																							
② 無停電電源装置	無停電電源装置 (整流器盤)																							
③ 無停電電源装置	無停電電源装置 (インバータ盤)																							
④ 無停電電源装置	無停電電源装置 (出力盤)																							

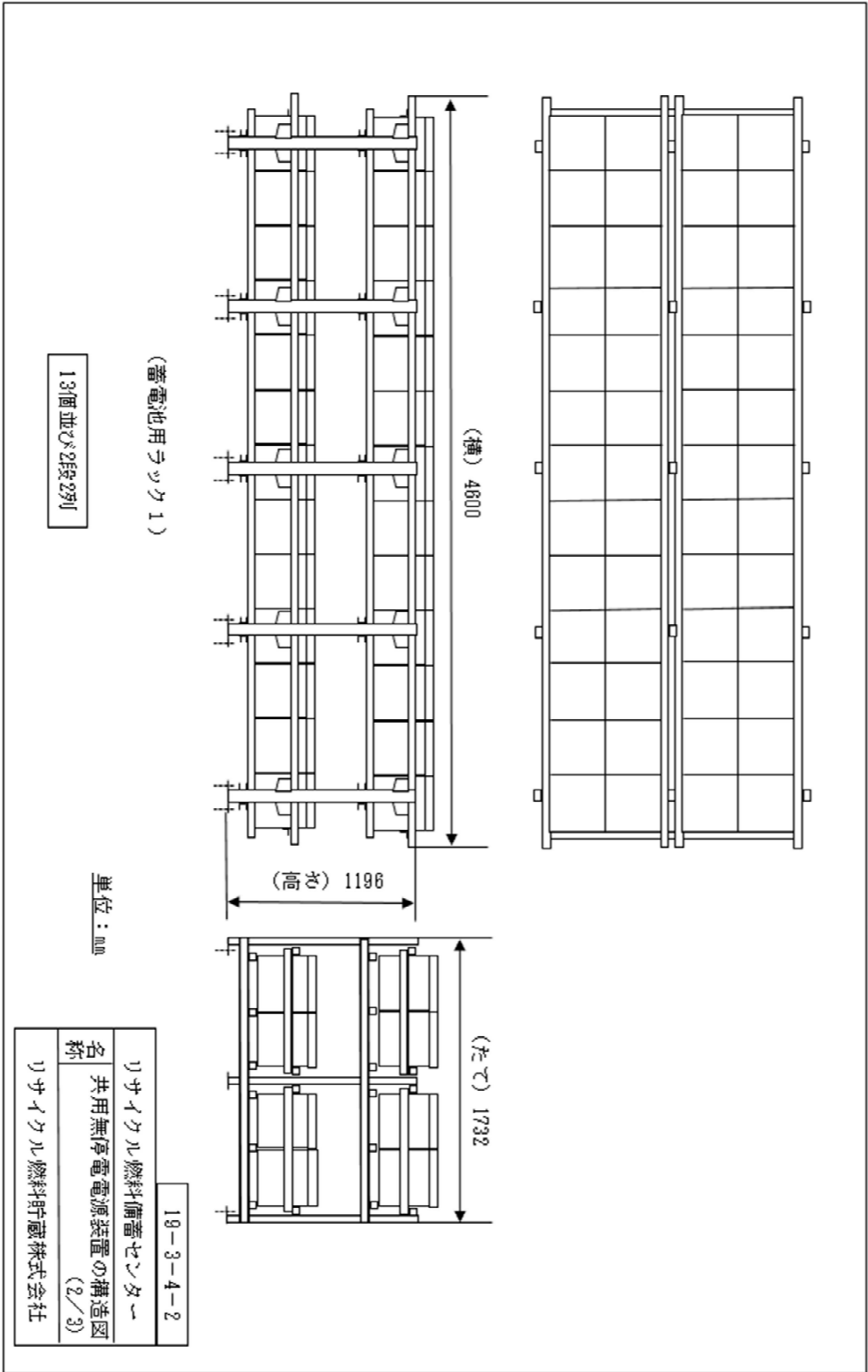
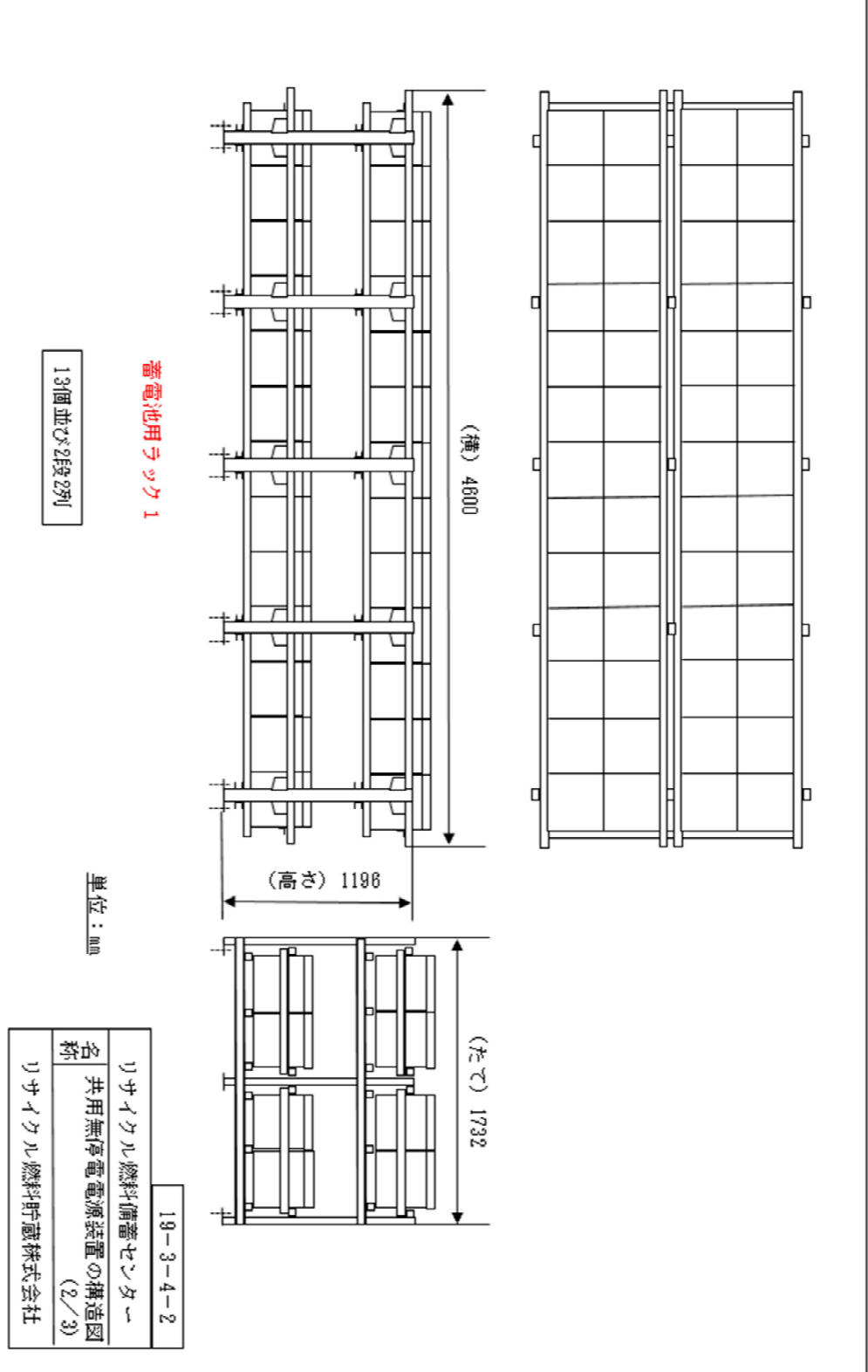
添付 19-3-4 電気設備の構造図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由																
<p>添付 19-3-4-1 無停電電源装置の構造図(2/2)</p> <p>単位: mm</p> <table border="1" data-bbox="311 1428 504 1774"> <tr> <td>19-3-4-1</td> </tr> <tr> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>無停電電源装置の構造図 (2/2)</td> </tr> <tr> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	19-3-4-1	リサイクル燃料備蓄センター	無停電電源装置の構造図 (2/2)	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>添付 19-3-4-1 無停電電源装置の構造図(2/2)</p> <p>単位: mm</p> <table border="1" data-bbox="1439 378 1543 861"> <tr> <td>①</td> <td>名称</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>銘板の記載</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>無停電電源装置</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>無停電電源装置 (蓄電池盤)</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1439 1428 1632 1774"> <tr> <td>19-3-4-1</td> </tr> <tr> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>無停電電源装置の構造図 (2/2)</td> </tr> <tr> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	①	名称	①	銘板の記載	①	無停電電源装置	①	無停電電源装置 (蓄電池盤)	19-3-4-1	リサイクル燃料備蓄センター	無停電電源装置の構造図 (2/2)	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>電気設備の名称と設備の銘板の関係を明確化。</p>
19-3-4-1																		
リサイクル燃料備蓄センター																		
無停電電源装置の構造図 (2/2)																		
リサイクル燃料貯蔵株式会社																		
①	名称																	
①	銘板の記載																	
①	無停電電源装置																	
①	無停電電源装置 (蓄電池盤)																	
19-3-4-1																		
リサイクル燃料備蓄センター																		
無停電電源装置の構造図 (2/2)																		
リサイクル燃料貯蔵株式会社																		

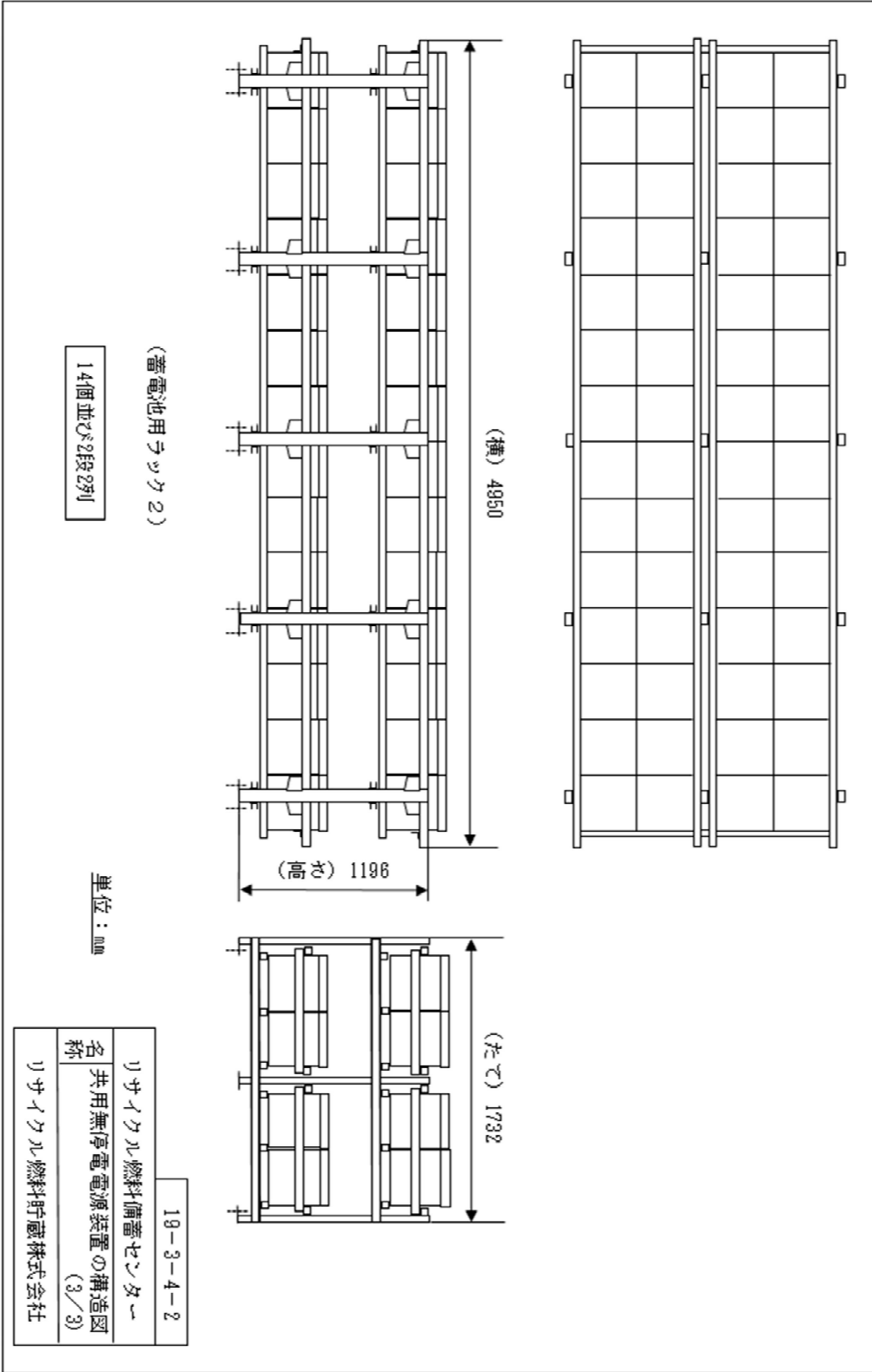
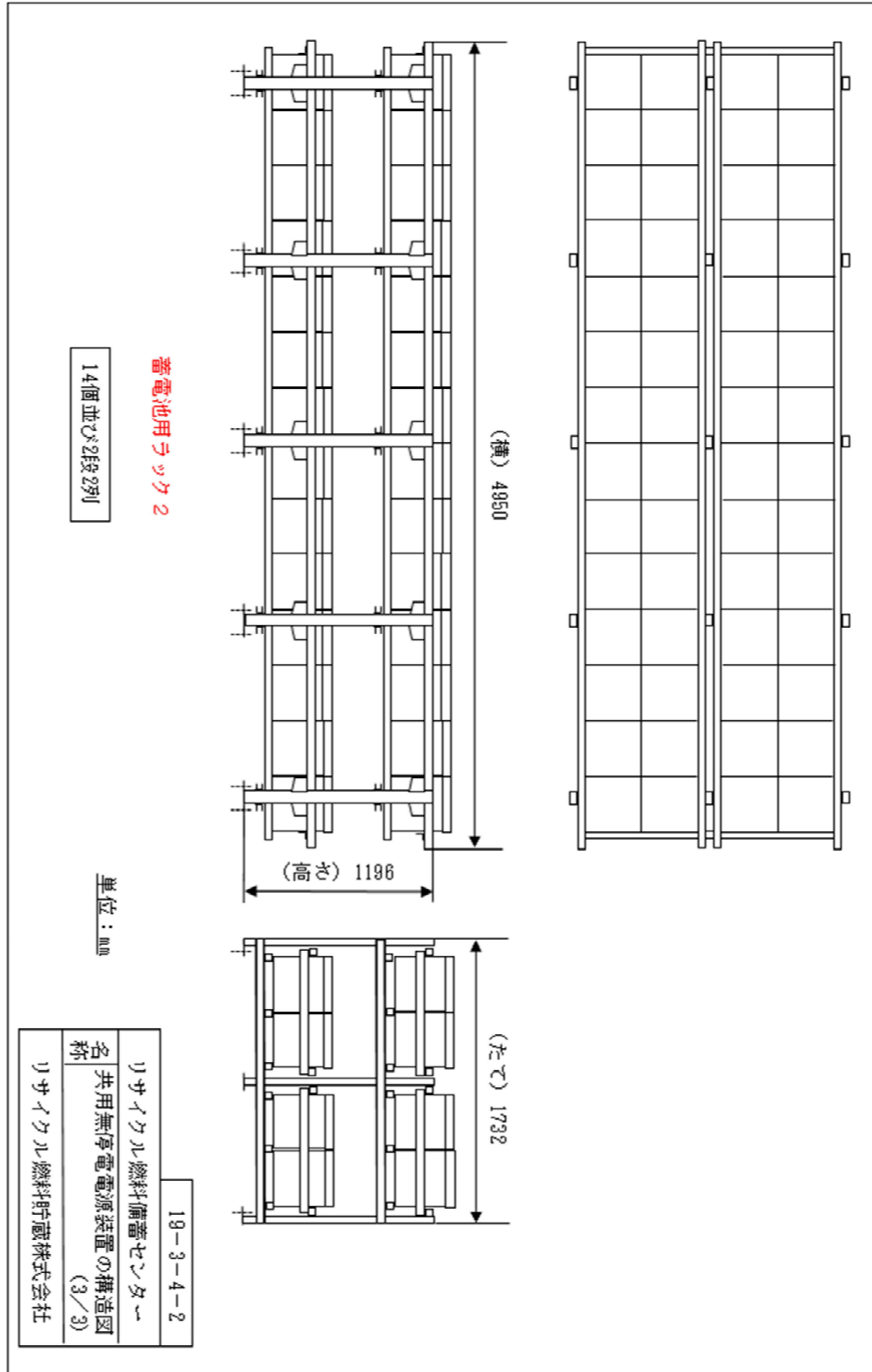
添付 19-3-4 電気設備の構造図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由																											
<p>添付 19-3-4-2 共用無停電電源装置の構造図(1/3)</p> <p>単位: mm</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>共用無停電電源装置の構造図 (1/3)</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	名称	リサイクル燃料備蓄センター	名称	共用無停電電源装置の構造図 (1/3)	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>添付 19-3-4-2 共用無停電電源装置の構造図(1/3)</p> <p>単位: mm</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>共用無停電電源装置</td> <td>銘板の記載</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>共用無停電電源装置</td> <td>充電器盤</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>共用無停電電源装置</td> <td>共用無停電電源装置 (インバータ盤)</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>共用無停電電源装置</td> <td>共用無停電電源装置 (バイパス入力盤)</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>共用無停電電源装置</td> <td>共用無停電電源装置 (出力盤)</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>共用無停電電源装置の構造図 (1/3)</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	名称	共用無停電電源装置	銘板の記載	名称	共用無停電電源装置	充電器盤	名称	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (インバータ盤)	名称	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (バイパス入力盤)	名称	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (出力盤)	名称	リサイクル燃料備蓄センター	名称	共用無停電電源装置の構造図 (1/3)	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>電気設備の名称と設備の銘板の関係を明確化。</p>
名称	リサイクル燃料備蓄センター																												
名称	共用無停電電源装置の構造図 (1/3)																												
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社																												
名称	共用無停電電源装置	銘板の記載																											
名称	共用無停電電源装置	充電器盤																											
名称	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (インバータ盤)																											
名称	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (バイパス入力盤)																											
名称	共用無停電電源装置	共用無停電電源装置 (出力盤)																											
名称	リサイクル燃料備蓄センター																												
名称	共用無停電電源装置の構造図 (1/3)																												
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社																												

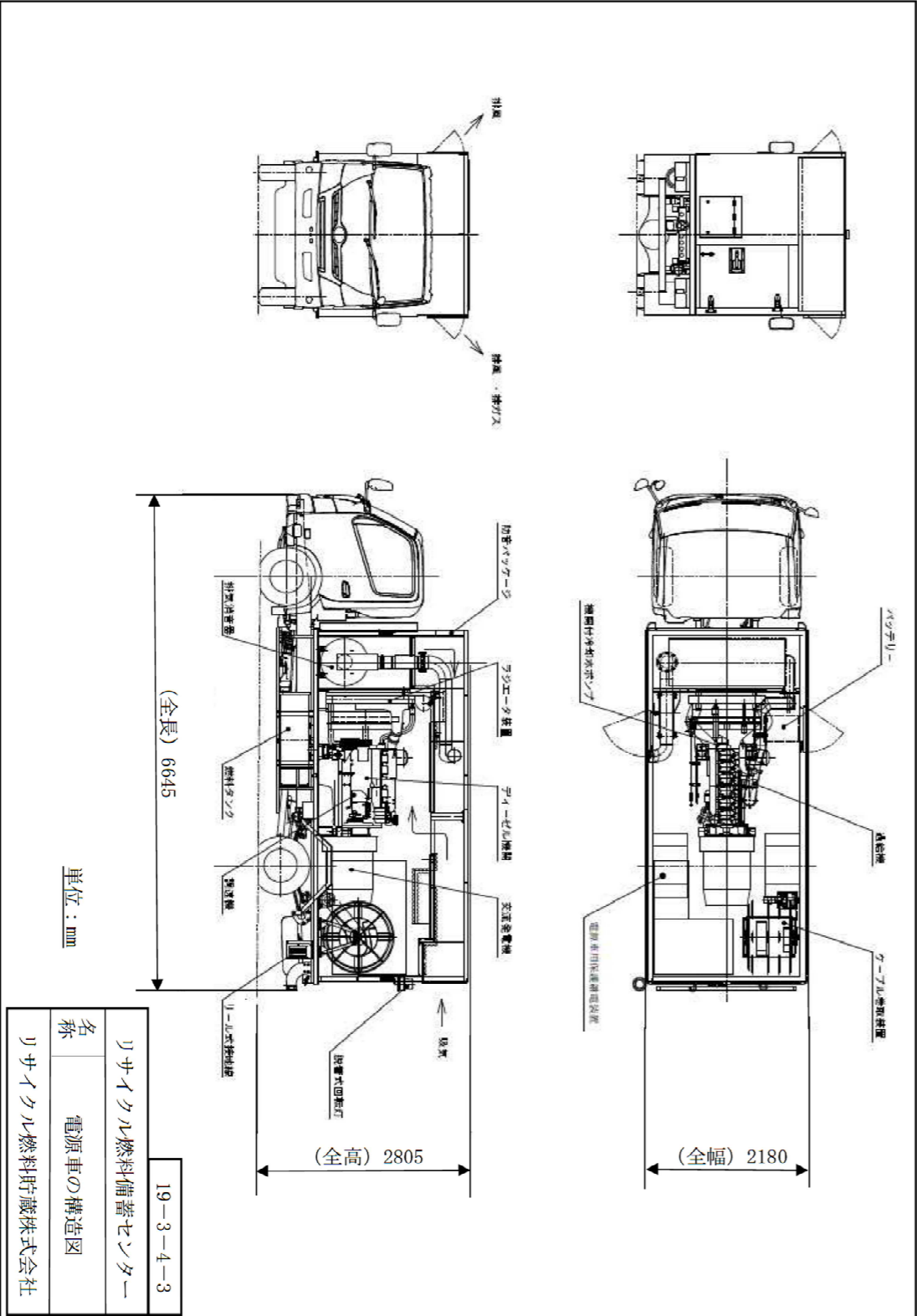
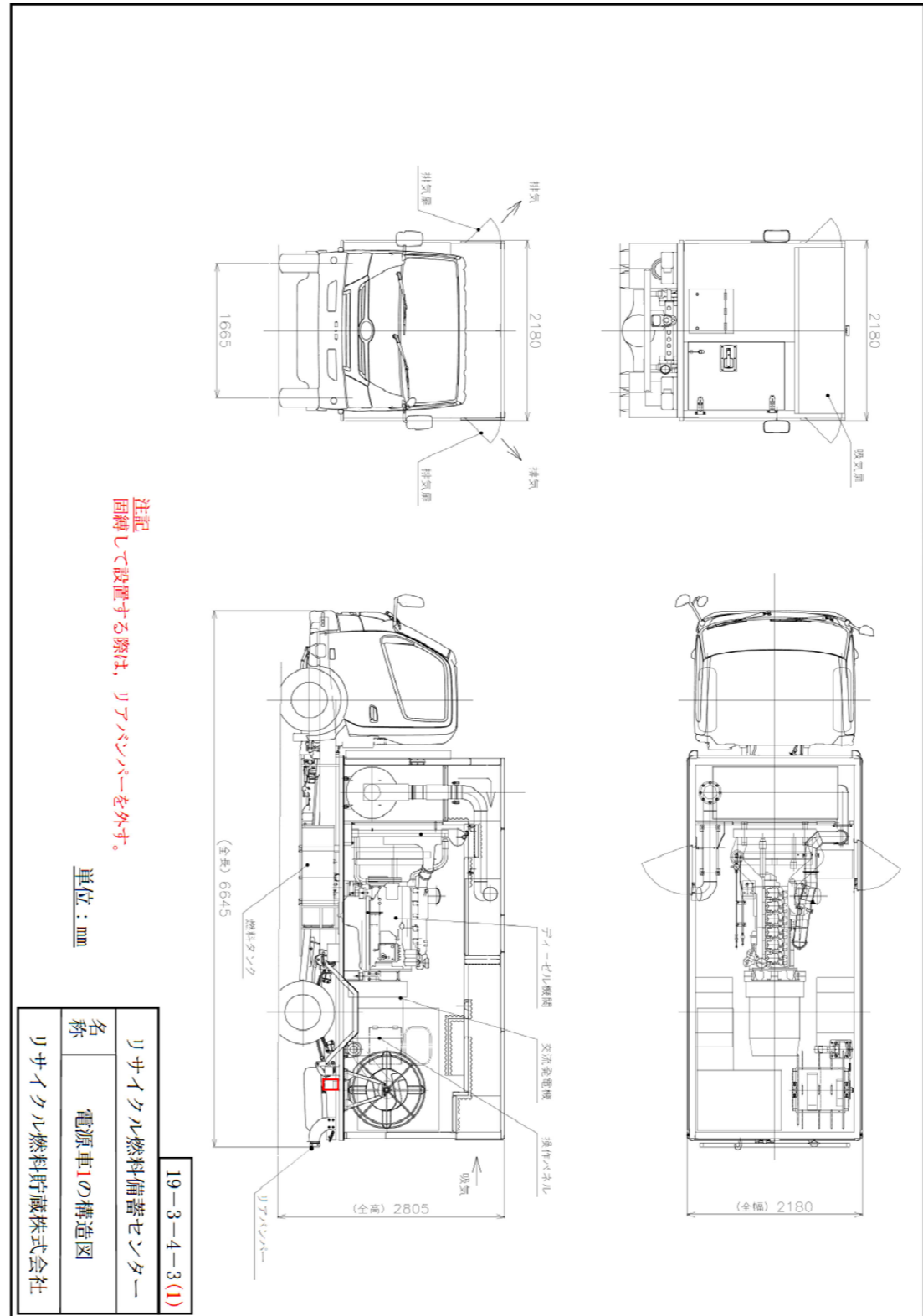
添付 19-3-4 電気設備の構造図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由								
<p>添付 19-3-4-2 共用無停電電源装置の構造図(2/3)</p>  <p>(蓄電池用ラック1) 13個並び2段2列</p> <p>(横) 4800</p> <p>(奥) 1196</p> <p>(たて) 1732</p> <p>単位: mm</p> <table border="1" data-bbox="326 1438 519 1785"> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター 共用無停電電源装置の構造図 (2/3)</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table> <p>19-3-4-2</p>	名称	リサイクル燃料備蓄センター 共用無停電電源装置の構造図 (2/3)	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>添付 19-3-4-2 共用無停電電源装置の構造図(2/3)</p>  <p>蓄電池用ラック1</p> <p>13個並び2段2列</p> <p>(横) 4800</p> <p>(奥) 1196</p> <p>(たて) 1732</p> <p>単位: mm</p> <table border="1" data-bbox="1454 1438 1647 1785"> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター 共用無停電電源装置の構造図 (2/3)</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table> <p>19-3-4-2</p>	名称	リサイクル燃料備蓄センター 共用無停電電源装置の構造図 (2/3)	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>変更理由</p> <p>記載の適正化。</p>
名称	リサイクル燃料備蓄センター 共用無停電電源装置の構造図 (2/3)									
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社									
名称	リサイクル燃料備蓄センター 共用無停電電源装置の構造図 (2/3)									
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社									

添付 19-3-4 電気設備の構造図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由												
<p>添付 19-3-4-2 共用無停電電源装置の構造図(3/3)</p>  <p>(幅) 4950</p> <p>(高さ) 1196</p> <p>(奥行) 1732</p> <p>14個並び2段2列</p> <p>(蓄電池用ラック2)</p> <p>単位: mm</p> <table border="1" data-bbox="305 1438 507 1808"> <tr> <td>19-3-4-2</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>共用無停電電源装置の構造図 (3/3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	19-3-4-2	リサイクル燃料備蓄センター	名称	共用無停電電源装置の構造図 (3/3)		リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>添付 19-3-4-2 共用無停電電源装置の構造図(3/3)</p>  <p>(幅) 4950</p> <p>(高さ) 1196</p> <p>(奥行) 1732</p> <p>14個並び2段2列</p> <p>蓄電池用ラック2</p> <p>単位: mm</p> <table border="1" data-bbox="1421 1438 1623 1808"> <tr> <td>19-3-4-2</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>共用無停電電源装置の構造図 (3/3)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	19-3-4-2	リサイクル燃料備蓄センター	名称	共用無停電電源装置の構造図 (3/3)		リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>変更理由</p> <p>記載の適正化。</p>
19-3-4-2	リサイクル燃料備蓄センター													
名称	共用無停電電源装置の構造図 (3/3)													
	リサイクル燃料貯蔵株式会社													
19-3-4-2	リサイクル燃料備蓄センター													
名称	共用無停電電源装置の構造図 (3/3)													
	リサイクル燃料貯蔵株式会社													

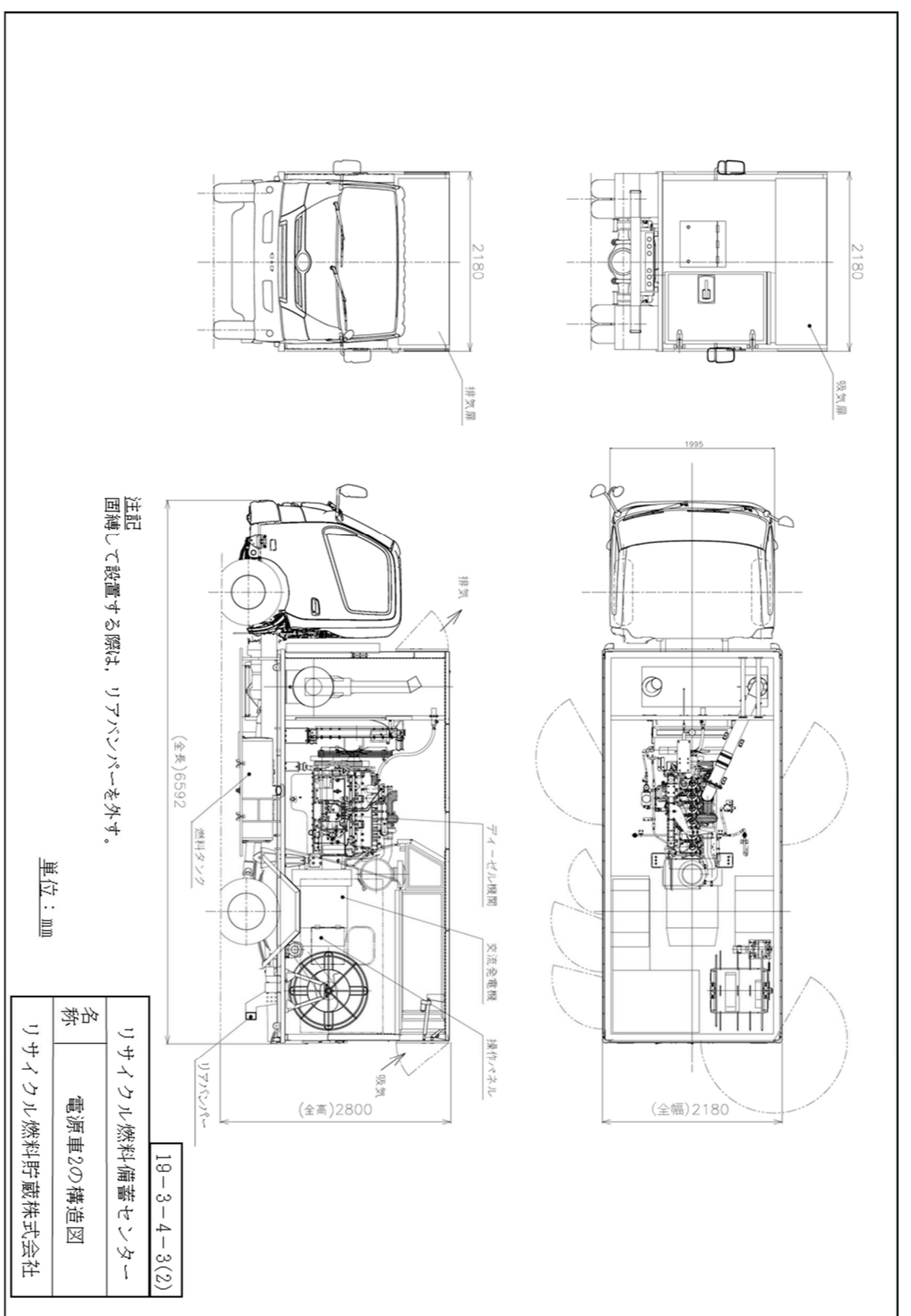
添付 19-3-4 電気設備の構造図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由								
<p>添付 19-3-4-3 電源車の構造図</p>  <p>単位：mm</p> <table border="1" data-bbox="267 1449 460 1795"> <tr> <td>19-3-4-3</td> </tr> <tr> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>電源車の構造図</td> </tr> <tr> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	19-3-4-3	リサイクル燃料備蓄センター	電源車の構造図	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>添付 19-3-4-3(1) 電源車 1 の構造図</p>  <p>注記 固縛して設置する際は、リアバンパーを外す。</p> <p>単位：mm</p> <table border="1" data-bbox="1380 1449 1573 1795"> <tr> <td>19-3-4-3(1)</td> </tr> <tr> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>電源車1の構造図</td> </tr> <tr> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	19-3-4-3(1)	リサイクル燃料備蓄センター	電源車1の構造図	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>既設電源車を電源車 1 に変更。</p> <p>要目表, 説明資料に記載していない名称の削除。</p> <p>固縛して設置する際の状態を注記で記載。</p> <p>リール式接地線を、プラグインのコネクタタイプに変更し、リールを撤去。</p>
19-3-4-3										
リサイクル燃料備蓄センター										
電源車の構造図										
リサイクル燃料貯蔵株式会社										
19-3-4-3(1)										
リサイクル燃料備蓄センター										
電源車1の構造図										
リサイクル燃料貯蔵株式会社										

添付 19-3-4 電気設備の構造図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由																																						
<p>添付 19-3-4-3 電源車の構造図</p> <p style="text-align: center;">19-3-4-3 「電源車の構造図」の補足</p> <p style="text-align: center;">構造図記載の公称値の許容範囲</p> <p>[電源車]</p> <table border="1" data-bbox="261 730 1285 993"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th>許容範囲 (mm)</th> <th>根 拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全</td> <td>長</td> <td>6645</td> <td>±50</td> <td>製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>幅</td> <td>2180</td> <td>±30</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>高</td> <td>2805</td> <td>±60</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	主要寸法 (mm)		許容範囲 (mm)	根 拠	全	長	6645	±50	製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準	全	幅	2180	±30	同上	全	高	2805	±60	同上	<p>添付 19-3-4-3(1) 電源車 1 の構造図</p> <p style="text-align: center;">19-3-4-3(1) 「電源車 1 の構造図」の補足</p> <p style="text-align: center;">構造図記載の公称値の許容範囲</p> <p>[電源車 1]</p> <table border="1" data-bbox="1344 714 2418 993"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th>許容範囲 (mm)</th> <th>根 拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全</td> <td>長</td> <td>6645</td> <td>±50</td> <td>製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>幅</td> <td>2180</td> <td>±30</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>高</td> <td>2805</td> <td>±60</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	主要寸法 (mm)		許容範囲 (mm)	根 拠	全	長	6645	±50	製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準	全	幅	2180	±30	同上	全	高	2805	±60	同上	<p>既設電源車を電源車 1 に変更。</p>
主要寸法 (mm)		許容範囲 (mm)	根 拠																																					
全	長	6645	±50	製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準																																				
全	幅	2180	±30	同上																																				
全	高	2805	±60	同上																																				
主要寸法 (mm)		許容範囲 (mm)	根 拠																																					
全	長	6645	±50	製造能力, 製造実績を考慮したメーカー基準																																				
全	幅	2180	±30	同上																																				
全	高	2805	±60	同上																																				

添付 19-3-4 電気設備の構造図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由						
なし	<p>添付 19-3-4-3(2) 電源車 2 の構造図</p>  <p>単位：mm</p> <table border="1" data-bbox="1380 1449 1587 1816"> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>電源車 2 の構造図</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table> <p>19-3-4-3(2)</p> <p>注記 面縛して設置する際は、リアバンパーを外す。</p>	名称	リサイクル燃料備蓄センター	名称	電源車 2 の構造図	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	電源車 2 の構造図を追加。
名称	リサイクル燃料備蓄センター							
名称	電源車 2 の構造図							
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社							

添付 19-3-4 電気設備の構造図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由																			
なし	<p>添付 19-3-4-3(2) 電源車 2 の構造図</p> <p>19-3-4-3(2) 「電源車 2 の構造図」の補足</p> <p>構造図記載の公称値の許容範囲</p> <p>[電源車 2]</p> <table border="1" data-bbox="1347 760 2421 1035"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要寸法 (mm)</th> <th>許容範囲 (mm)</th> <th>根 拠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全</td> <td>長</td> <td>6592</td> <td>±50</td> <td>製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>幅</td> <td>2180</td> <td>±30</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>全</td> <td>高</td> <td>2800</td> <td>±60</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	主要寸法 (mm)		許容範囲 (mm)	根 拠	全	長	6592	±50	製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準	全	幅	2180	±30	同上	全	高	2800	±60	同上	電源車 2 の公称値の許容範囲を追加。
主要寸法 (mm)		許容範囲 (mm)	根 拠																		
全	長	6592	±50	製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準																	
全	幅	2180	±30	同上																	
全	高	2800	±60	同上																	

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前 (原規規発第 2208161 号にて認可)	変更後	変更理由
<p>添付 19-4-4-1 リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図</p> <p>凡例 遮断器 変圧器 メカニカルインターロック コネクタ</p> <p>*1: 点検等によりリサイクル燃料備蓄センター内の電源車が1台となる場合には、南側高台に保管 *2: 盤と電源車間は、給電する時にケーブルをコネクタで接続</p> <p>東北電力ネットワーク株式会社の6.6kV配電線より 移動電源車接続箱 (屋外用) 据置発電機 (受変電施設東側) 電源車*1</p> <p>受変電施設 6.6kV常用母線 420V常用母線1 420V常用母線2 210V常用母線 105V常用母線</p> <p>使用済燃料貯蔵建屋1階コンプレッサ室 空気圧縮機</p> <p>使用済燃料貯蔵建屋2階電気品室</p> <p>共用無停電電源装置 蓄電池</p> <p>無停電電源装置 蓄電池</p> <p>軽油貯蔵タンク (地下式) 軽油貯蔵タンク分電盤 (南東側高台)</p> <p>南側高台電源盤 (屋外用) (南側高台)</p> <p>19-4-4-1 リサイクル燃料備蓄センター 名称 リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図 リサイクル燃料貯蔵株式会社</p>	<p>添付 19-4-4-1 リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図</p> <p>凡例 遮断器 変圧器 断路器 メカニカルインターロック コネクタ</p> <p>*1: 点検等によりリサイクル燃料備蓄センター内の電源車が1台となる場合には、南側高台に保管 *2: 盤と電源車間は、給電する時にケーブルをコネクタで接続 *3: さらなる信頼性向上の観点から設ける設備は灰色にする</p> <p>(予備電源線)*3 東北電力ネットワーク株式会社の6.6kV配電線より 移動電源車接続箱 (屋外用) 据置発電機*3 (受変電施設東側) 電源車*1</p> <p>受変電施設 6.6kV常用母線 420V常用母線1 420V常用母線2 210V常用母線 105V常用母線</p> <p>使用済燃料貯蔵建屋1階コンプレッサ室 空気圧縮機</p> <p>使用済燃料貯蔵建屋2階電気品室</p> <p>共用無停電電源装置 蓄電池</p> <p>無停電電源装置 蓄電池</p> <p>軽油貯蔵タンク (地下式) 軽油貯蔵タンク分電盤 (南東側高台)</p> <p>南側高台電源盤 (屋外用) (南側高台)</p> <p>19-4-4-1 リサイクル燃料備蓄センター 名称 リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図 リサイクル燃料貯蔵株式会社</p>	<p>記載の適正化。</p>

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前 (原規規発第 2208161 号にて認可)		変更後		変更理由
19-4-4-1 リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図 別紙		19-4-4-1 リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図 別紙		記載の適正化。
負荷リスト		負荷リスト		
リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図		リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図		
供給元	供給先・負荷	供給元	供給先・負荷	
6.6kV M/C 【6.6kV 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 420V P/C 【受変電施設 420V 常用母線 1】 ・ 空気圧縮機 ・ 南側高台電源盤*² 	6.6kV M/C 【6.6kV 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 420V P/C 【受変電施設の 420V 常用母線 1】 ・ 空気圧縮機 ・ 南側高台電源盤*² 	
電源車	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動電源車接続箱 ・ 予備緊急時対策所用切換盤*² 【南側高台 420V 常用母線】 	電源車	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動電源車接続箱 ・ 予備緊急時対策所用切換盤*² 【南側高台の 420V 常用母線】 	
移動電源車接続箱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 420V P/C 【受変電施設 420V 常用母線 1】 	移動電源車接続箱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 420V P/C 【受変電施設の 420V 常用母線 1】 	
420V P/C 【受変電施設 420V 常用母線 1】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受変電施設 420V 電源盤*¹ 【受変電施設 420V 常用母線 2】 ・ 420V コントロールセンタ 【貯蔵建屋 420V 常用母線】 	420V P/C 【受変電施設の 420V 常用母線 1】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受変電施設 420V 電源盤*¹ 【受変電施設の 420V 常用母線 2】 ・ 420V コントロールセンタ 【貯蔵建屋の 420V 常用母線】 	
受変電施設 420V 電源盤* ¹ 【受変電施設 420V 常用母線 2】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共用無停電電源装置 ・ 共用無停電電源装置 (バイパス用) ・ 受変電施設 420V 電源盤*¹ 【受変電施設 210V 常用母線】 ・ 受変電施設 420V 電源盤*¹ 【受変電施設 105V 常用母線】 ・ 分電盤 (モニタリングポスト A) ・ 分電盤 (モニタリングポスト B) ・ 直流電源装置 	受変電施設 420V 電源盤* ¹ 【受変電施設の 420V 常用母線 2】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共用無停電電源装置 ・ 共用無停電電源装置 [バイパス用] ・ 受変電施設 420V 電源盤*¹ 【受変電施設の 210V 常用母線】 ・ 受変電施設 420V 電源盤*¹ 【受変電施設の 105V 常用母線】 ・ 分電盤 (モニタリングポスト A) ・ 分電盤 (モニタリングポスト B) ・ 直流電源装置 	
受変電施設 420V 電源盤* ¹ 【受変電施設 210V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無停電電源装置 (バイパス用) ・ 軽油貯蔵タンク (地下式) 分電盤 	受変電施設 420V 電源盤* ¹ 【受変電施設の 210V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無停電電源装置 [バイパス用] ・ 軽油貯蔵タンク分電盤 	
受変電施設 420V 電源盤* ¹ 【受変電施設 105V 常用母線】	—	受変電施設 420V 電源盤* ¹ 【受変電施設の 105V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受変電施設内照明・コンセント 	

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前 (原規規発第 2208161 号にて認可)	変更後	変更理由																																
<p>19-4-4-1 リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図 別紙</p> <table border="1" data-bbox="261 380 1258 1499"> <thead> <tr> <th>供給元</th> <th>供給先・負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>420V コントロールセンタ 【貯蔵建屋 420V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置 ・天井クレーン ・210V 電源盤 【貯蔵建屋 210V 常用母線】 ・105V 電源盤 【貯蔵建屋 105V 常用母線】 ・共用無停電電源装置 (メンテナンスバイパス用) ・冷却水系統 </td> </tr> <tr> <td>210V 電源盤 【貯蔵建屋 210V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・監視盤室空調機 ・検査架台 </td> </tr> <tr> <td>105V 電源盤 【貯蔵建屋 105V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・表示・警報装置の信号入出力装置用スペースヒータ (信号入出力装置 1～6) ・エリアモニタ検出器用スペースヒータ (ガンマ線エリアモニタ 14 台, 中性子線エリアモニタ 7 台) ・空気除湿装置 </td> </tr> <tr> <td>予備緊急時対策所用切替盤*2 【南側高台 420V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台 210V 常用母線】 ・予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台 210/105V 常用母線】 </td> </tr> <tr> <td>予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台 210V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油貯蔵タンク (地下式) 分電盤 </td> </tr> <tr> <td>予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台 210/105V 常用母線】</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>軽油貯蔵タンク (地下式) 分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油貯蔵タンク用計量機 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【 】内は母線名称を記載。</p> <p>*1 : 受変電施設 420V 電源盤は, 受変電施設 420V 常用母線 2, 受変電施設 210V 常用母線及び受変電施設 105V 常用母線で構成されている。</p> <p>*2 : 南側高台電源盤は総称であり, 予備緊急時対策所用切替盤【南側高台 420V 常用母線】, 予備緊急時対策所用動力盤【南側高台 210V 常用母線】, 予備緊急時対策所用電灯盤【南側高台 210/105V 常用母線】で構成されている。</p>	供給元	供給先・負荷	420V コントロールセンタ 【貯蔵建屋 420V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置 ・天井クレーン ・210V 電源盤 【貯蔵建屋 210V 常用母線】 ・105V 電源盤 【貯蔵建屋 105V 常用母線】 ・共用無停電電源装置 (メンテナンスバイパス用) ・冷却水系統 	210V 電源盤 【貯蔵建屋 210V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・監視盤室空調機 ・検査架台 	105V 電源盤 【貯蔵建屋 105V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・表示・警報装置の信号入出力装置用スペースヒータ (信号入出力装置 1～6) ・エリアモニタ検出器用スペースヒータ (ガンマ線エリアモニタ 14 台, 中性子線エリアモニタ 7 台) ・空気除湿装置 	予備緊急時対策所用切替盤*2 【南側高台 420V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台 210V 常用母線】 ・予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台 210/105V 常用母線】 	予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台 210V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油貯蔵タンク (地下式) 分電盤 	予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台 210/105V 常用母線】	—	軽油貯蔵タンク (地下式) 分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油貯蔵タンク用計量機 	<p>19-4-4-1 リサイクル燃料備蓄センターの単線結線図 別紙</p> <table border="1" data-bbox="1320 348 2383 1614"> <thead> <tr> <th>供給元</th> <th>供給先・負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>420V コントロールセンタ 【貯蔵建屋の 420V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置 ・天井クレーン ・210V 電源盤 【貯蔵建屋の 210V 常用母線】 ・105V 電源盤 【貯蔵建屋の 105V 常用母線】 ・共用無停電電源装置 [メンテナンスバイパス用] ・冷却水系統 </td> </tr> <tr> <td>210V 電源盤 【貯蔵建屋の 210V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・監視盤室空調機 ・検査架台 </td> </tr> <tr> <td>105V 電源盤 【貯蔵建屋の 105V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・P I O 装置 1～7 [P I O 装置用スペースヒータ] ・エリアモニタ検出器 [ガンマ線エリアモニタ 14 台, 中性子線エリアモニタ 7 台用スペースヒータ] ・圧力変換器給電盤 1～6 [蓋間圧力検出器の前増幅器用スペースヒータ] ・空気除湿装置 </td> </tr> <tr> <td>予備緊急時対策所用切替盤*2 【南側高台の 420V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台の 210V 常用母線】 ・予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台の 210/105V 常用母線】 </td> </tr> <tr> <td>予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台の 210V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・軽油貯蔵タンク分電盤 ・予備緊急時対策所の空調機 </td> </tr> <tr> <td>予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台の 210/105V 常用母線】</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・予備緊急時対策所のコンセント [通信連絡設備] ・予備緊急時対策所の照明 </td> </tr> <tr> <td>軽油貯蔵タンク (地下式) 分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・給油用計量機 ・注油用計量機 ・遠隔油面計 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【 】内は母線名称を記載。 () 内は設置場所を記載。</p> <p>[]内は具体的な負荷・用途を記載</p> <p>*1 : 受変電施設 420V 電源盤は, 受変電施設 420V 常用母線 2, 受変電施設 210V 常用母線及び受変電施設 105V 常用母線で構成されている。</p>	供給元	供給先・負荷	420V コントロールセンタ 【貯蔵建屋の 420V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置 ・天井クレーン ・210V 電源盤 【貯蔵建屋の 210V 常用母線】 ・105V 電源盤 【貯蔵建屋の 105V 常用母線】 ・共用無停電電源装置 [メンテナンスバイパス用] ・冷却水系統 	210V 電源盤 【貯蔵建屋の 210V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・監視盤室空調機 ・検査架台 	105V 電源盤 【貯蔵建屋の 105V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・P I O 装置 1～7 [P I O 装置用スペースヒータ] ・エリアモニタ検出器 [ガンマ線エリアモニタ 14 台, 中性子線エリアモニタ 7 台用スペースヒータ] ・圧力変換器給電盤 1～6 [蓋間圧力検出器の前増幅器用スペースヒータ] ・空気除湿装置 	予備緊急時対策所用切替盤*2 【南側高台の 420V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台の 210V 常用母線】 ・予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台の 210/105V 常用母線】 	予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台の 210V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油貯蔵タンク分電盤 ・予備緊急時対策所の空調機 	予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台の 210/105V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・予備緊急時対策所のコンセント [通信連絡設備] ・予備緊急時対策所の照明 	軽油貯蔵タンク (地下式) 分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・給油用計量機 ・注油用計量機 ・遠隔油面計 	<p>記載の適正化。</p>
供給元	供給先・負荷																																	
420V コントロールセンタ 【貯蔵建屋 420V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置 ・天井クレーン ・210V 電源盤 【貯蔵建屋 210V 常用母線】 ・105V 電源盤 【貯蔵建屋 105V 常用母線】 ・共用無停電電源装置 (メンテナンスバイパス用) ・冷却水系統 																																	
210V 電源盤 【貯蔵建屋 210V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・監視盤室空調機 ・検査架台 																																	
105V 電源盤 【貯蔵建屋 105V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・表示・警報装置の信号入出力装置用スペースヒータ (信号入出力装置 1～6) ・エリアモニタ検出器用スペースヒータ (ガンマ線エリアモニタ 14 台, 中性子線エリアモニタ 7 台) ・空気除湿装置 																																	
予備緊急時対策所用切替盤*2 【南側高台 420V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台 210V 常用母線】 ・予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台 210/105V 常用母線】 																																	
予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台 210V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油貯蔵タンク (地下式) 分電盤 																																	
予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台 210/105V 常用母線】	—																																	
軽油貯蔵タンク (地下式) 分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油貯蔵タンク用計量機 																																	
供給元	供給先・負荷																																	
420V コントロールセンタ 【貯蔵建屋の 420V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・無停電電源装置 ・天井クレーン ・210V 電源盤 【貯蔵建屋の 210V 常用母線】 ・105V 電源盤 【貯蔵建屋の 105V 常用母線】 ・共用無停電電源装置 [メンテナンスバイパス用] ・冷却水系統 																																	
210V 電源盤 【貯蔵建屋の 210V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・監視盤室空調機 ・検査架台 																																	
105V 電源盤 【貯蔵建屋の 105V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・P I O 装置 1～7 [P I O 装置用スペースヒータ] ・エリアモニタ検出器 [ガンマ線エリアモニタ 14 台, 中性子線エリアモニタ 7 台用スペースヒータ] ・圧力変換器給電盤 1～6 [蓋間圧力検出器の前増幅器用スペースヒータ] ・空気除湿装置 																																	
予備緊急時対策所用切替盤*2 【南側高台の 420V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台の 210V 常用母線】 ・予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台の 210/105V 常用母線】 																																	
予備緊急時対策所用動力盤*2 【南側高台の 210V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油貯蔵タンク分電盤 ・予備緊急時対策所の空調機 																																	
予備緊急時対策所用電灯盤*2 【南側高台の 210/105V 常用母線】	<ul style="list-style-type: none"> ・予備緊急時対策所のコンセント [通信連絡設備] ・予備緊急時対策所の照明 																																	
軽油貯蔵タンク (地下式) 分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・給油用計量機 ・注油用計量機 ・遠隔油面計 																																	

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前（原規規発第 2208161 号にて認可）	変更後	変更理由
	<p>* 2 : 南側高台電源盤は総称であり、予備緊急時対策所用切替盤【南側高台の 420V 常用母線】、予備緊急時対策所用動力盤【南側高台の 210V 常用母線】、予備緊急時対策所用電灯盤【南側高台の 210/105V 常用母線】で構成されている。</p>	<p>記載の適正化。</p>

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前 (原規規発第 2208161 号にて認可)	変更後	変更理由												
<p>添付 19-4-4-2 無停電電源装置の単線結線図</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ⌋ : 遮断器 ☒ : 整流器 ▷ : ダイオード ⊕ : 変圧器 DC-AC : インバータ 切替スイッチ : 切替スイッチ (無瞬断) <p>19-4-4-2</p> <table border="1"> <tr><td>名称</td><td>リサイクル燃料備蓄センター</td></tr> <tr><td>名称</td><td>無停電電源装置の単線結線図</td></tr> <tr><td>名称</td><td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td></tr> </table>	名称	リサイクル燃料備蓄センター	名称	無停電電源装置の単線結線図	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>添付 19-4-4-2 無停電電源装置の単線結線図</p> <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ⌋ : 遮断器 ☒ : 整流器 ▷ : ダイオード ⊕ : 変圧器 DC-AC : インバータ 切替スイッチ : 切替スイッチ (無瞬断) <p>19-4-4-2</p> <table border="1"> <tr><td>名称</td><td>リサイクル燃料備蓄センター</td></tr> <tr><td>名称</td><td>無停電電源装置の単線結線図</td></tr> <tr><td>名称</td><td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td></tr> </table>	名称	リサイクル燃料備蓄センター	名称	無停電電源装置の単線結線図	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>記載の適正化。</p>
名称	リサイクル燃料備蓄センター													
名称	無停電電源装置の単線結線図													
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社													
名称	リサイクル燃料備蓄センター													
名称	無停電電源装置の単線結線図													
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社													

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前 (原規規発第 2208161 号にて認可)	変更後	変更理由																								
<p>19-4-4-2 無停電電源装置の単線結線図 別紙</p> <p style="text-align: center;">負荷リスト</p> <p style="text-align: center;">無停電電源装置の単線結線図</p> <table border="1" data-bbox="240 491 1288 1087"> <thead> <tr> <th>供給元</th> <th>供給先・負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無停電電源装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋無停電分電盤 ・キャスク監視設備無停電分電盤 </td> </tr> <tr> <td>貯蔵建屋無停電分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・分電盤 (モニタリングポスト A) ・分電盤 (モニタリングポスト B) ・圧力変換器給電盤 (1~6) ・無停電電源分岐盤 ・計装設備 </td> </tr> <tr> <td>圧力変換器給電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・蓋間圧力検出器の前置増幅器 ・蓋間圧力検出器の前置増幅器用スペースヒータ </td> </tr> <tr> <td>無停電電源分岐盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・入退域管理装置 </td> </tr> <tr> <td>キャスク監視設備無停電分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備 ・表示・警報装置 </td> </tr> </tbody> </table>	供給元	供給先・負荷	無停電電源装置	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋無停電分電盤 ・キャスク監視設備無停電分電盤 	貯蔵建屋無停電分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・分電盤 (モニタリングポスト A) ・分電盤 (モニタリングポスト B) ・圧力変換器給電盤 (1~6) ・無停電電源分岐盤 ・計装設備 	圧力変換器給電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋間圧力検出器の前置増幅器 ・蓋間圧力検出器の前置増幅器用スペースヒータ 	無停電電源分岐盤	<ul style="list-style-type: none"> ・入退域管理装置 	キャスク監視設備無停電分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備 ・表示・警報装置 	<p>19-4-4-2 無停電電源装置の単線結線図 別紙</p> <p style="text-align: center;">負荷リスト</p> <p style="text-align: center;">無停電電源装置の単線結線図</p> <table border="1" data-bbox="1323 485 2365 1165"> <thead> <tr> <th>供給元</th> <th>供給先・負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無停電電源装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋無停電分電盤 ・キャスク監視設備無停電分電盤 </td> </tr> <tr> <td>貯蔵建屋無停電分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・分電盤 (モニタリングポスト A) ・分電盤 (モニタリングポスト B) ・圧力変換器給電盤 1~6 ・無停電電源分岐盤 ・表示・警報装置 (監視盤室) ・通信連絡設備 ・計装設備* </td> </tr> <tr> <td>キャスク監視設備無停電分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備 ・表示・警報装置 (事務建屋) </td> </tr> <tr> <td>圧力変換器給電盤 1~6</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・蓋間圧力検出器の前置増幅器 </td> </tr> <tr> <td>無停電電源分岐盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・入退域管理装置 ・個人線量計充電器 </td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は設置場所を記載。</p> <p>* : 貯蔵建屋無停電分電盤が供給する計装設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P I O 装置 1 ~ 7 ・ キャスク 監視盤 ・ エリア放射線モニタ監視盤 ・ 環境監視盤 	供給元	供給先・負荷	無停電電源装置	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋無停電分電盤 ・キャスク監視設備無停電分電盤 	貯蔵建屋無停電分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・分電盤 (モニタリングポスト A) ・分電盤 (モニタリングポスト B) ・圧力変換器給電盤 1~6 ・無停電電源分岐盤 ・表示・警報装置 (監視盤室) ・通信連絡設備 ・計装設備* 	キャスク監視設備無停電分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備 ・表示・警報装置 (事務建屋) 	圧力変換器給電盤 1~6	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋間圧力検出器の前置増幅器 	無停電電源分岐盤	<ul style="list-style-type: none"> ・入退域管理装置 ・個人線量計充電器 	<p>記載の適正化。</p>
供給元	供給先・負荷																									
無停電電源装置	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋無停電分電盤 ・キャスク監視設備無停電分電盤 																									
貯蔵建屋無停電分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・分電盤 (モニタリングポスト A) ・分電盤 (モニタリングポスト B) ・圧力変換器給電盤 (1~6) ・無停電電源分岐盤 ・計装設備 																									
圧力変換器給電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋間圧力検出器の前置増幅器 ・蓋間圧力検出器の前置増幅器用スペースヒータ 																									
無停電電源分岐盤	<ul style="list-style-type: none"> ・入退域管理装置 																									
キャスク監視設備無停電分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備 ・表示・警報装置 																									
供給元	供給先・負荷																									
無停電電源装置	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋無停電分電盤 ・キャスク監視設備無停電分電盤 																									
貯蔵建屋無停電分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・分電盤 (モニタリングポスト A) ・分電盤 (モニタリングポスト B) ・圧力変換器給電盤 1~6 ・無停電電源分岐盤 ・表示・警報装置 (監視盤室) ・通信連絡設備 ・計装設備* 																									
キャスク監視設備無停電分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・通信連絡設備 ・表示・警報装置 (事務建屋) 																									
圧力変換器給電盤 1~6	<ul style="list-style-type: none"> ・蓋間圧力検出器の前置増幅器 																									
無停電電源分岐盤	<ul style="list-style-type: none"> ・入退域管理装置 ・個人線量計充電器 																									

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前（原規規発第 2208161 号にて認可）	変更後	変更理由												
<p>19-4-4-3 共用無停電電源装置の単線結線図 別紙</p> <p style="text-align: center;">負荷リスト</p> <p>共用無停電電源装置の単線結線図</p> <table border="1" data-bbox="231 583 1299 730"> <thead> <tr> <th>供給元</th> <th>供給先・負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共用無停電電源装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・照明用電源盤 ・共用無停電電源盤 </td> </tr> </tbody> </table>	供給元	供給先・負荷	共用無停電電源装置	<ul style="list-style-type: none"> ・照明用電源盤 ・共用無停電電源盤 	<p>19-4-4-3 共用無停電電源装置の単線結線図 別紙</p> <p style="text-align: center;">負荷リスト</p> <p>共用無停電電源装置の単線結線図</p> <table border="1" data-bbox="1338 573 2398 1119"> <thead> <tr> <th>供給元</th> <th>供給先・負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共用無停電電源装置</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・照明用電源盤 ・共用無停電電源盤 ・事務建屋給水ポンプ ・受変電施設内照明 </td> </tr> <tr> <td>照明用電源盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・保安灯 ・誘導灯 ・火災感知設備（貯蔵建屋） </td> </tr> <tr> <td>共用無停電電源盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・事務建屋内照明 ・事務建屋内パソコン類 ・モニタールームエアコン ・放射線作業管理用計算機 </td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は設置場所を示す。</p>	供給元	供給先・負荷	共用無停電電源装置	<ul style="list-style-type: none"> ・照明用電源盤 ・共用無停電電源盤 ・事務建屋給水ポンプ ・受変電施設内照明 	照明用電源盤	<ul style="list-style-type: none"> ・保安灯 ・誘導灯 ・火災感知設備（貯蔵建屋） 	共用無停電電源盤	<ul style="list-style-type: none"> ・事務建屋内照明 ・事務建屋内パソコン類 ・モニタールームエアコン ・放射線作業管理用計算機 	<p>記載の適正化。</p>
供給元	供給先・負荷													
共用無停電電源装置	<ul style="list-style-type: none"> ・照明用電源盤 ・共用無停電電源盤 													
供給元	供給先・負荷													
共用無停電電源装置	<ul style="list-style-type: none"> ・照明用電源盤 ・共用無停電電源盤 ・事務建屋給水ポンプ ・受変電施設内照明 													
照明用電源盤	<ul style="list-style-type: none"> ・保安灯 ・誘導灯 ・火災感知設備（貯蔵建屋） 													
共用無停電電源盤	<ul style="list-style-type: none"> ・事務建屋内照明 ・事務建屋内パソコン類 ・モニタールームエアコン ・放射線作業管理用計算機 													

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前 (原規規発第 2208161 号にて認可)	変更後	変更理由
<p>添付 19-4-4-4 モニタリングポストの単線結線図</p> <p>凡例 ↓ : 遮断器 ⊕ : 変圧器 - - - : メカニカル インターロック</p> <p>無停電電源装置 貯蔵建屋 無停電分電盤 210V 使用済燃料貯蔵建屋 420V常用母線 2 受変電施設 据置発電機 (MP用) 分電盤 AC-DC電源切替盤 210/105V 電灯分電盤 105V 210/105V モニタリングポスト A モニタリングポスト B</p> <p>19-4-4-4 リサイクル燃料備蓄センター 名称 モニタリングポストの単線結線図 リサイクル燃料貯蔵株式会社</p>	<p>添付 19-4-4-4 モニタリングポストの単線結線図</p> <p>凡例 ↓ : 遮断器 ⊕ : 変圧器 - - - : メカニカル インターロック</p> <p>無停電電源装置 貯蔵建屋 無停電分電盤 210V 使用済燃料貯蔵建屋 420V常用母線 2 受変電施設 据置発電機 (MP用)* 分電盤 AC-DC電源切替盤 210/105V 電灯分電盤 105V 210/105V モニタリングポスト A モニタリングポスト B</p> <p>* : さらなる信頼性向上の観点から 設ける設備は灰色にする。</p> <p>19-4-4-4 リサイクル燃料備蓄センター 名称 モニタリングポストの単線結線図 リサイクル燃料貯蔵株式会社</p>	<p>記載の適正化。</p>

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前（原規規発第 2208161 号にて認可）	変更後	変更理由																																								
<p>19-4-4-4 モニタリングポストの単線結線図 別紙</p> <p style="text-align: center;">負荷リスト</p> <p>モニタリングポストの単線結線図</p> <table border="1" data-bbox="225 573 1308 1486"> <thead> <tr> <th>供給元</th> <th>供給先・負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無停電電源装置</td> <td>・貯蔵建屋無停電分電盤</td> </tr> <tr> <td>貯蔵建屋無停電分電盤</td> <td>・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）</td> </tr> <tr> <td>受変電施設 420V 電源盤 【受電電施設 420V 常用母線 2】</td> <td>・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）</td> </tr> <tr> <td>分電盤（モニタリングポスト A）</td> <td>・AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト A） ・電灯分電盤（モニタリングポスト A） ・計装設備</td> </tr> <tr> <td>分電盤（モニタリングポスト B）</td> <td>・AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト B） ・電灯分電盤（モニタリングポスト B） ・計装設備</td> </tr> <tr> <td>AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト A）</td> <td>・分電盤（モニタリングポスト A）</td> </tr> <tr> <td>AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト B）</td> <td>・分電盤（モニタリングポスト B）</td> </tr> <tr> <td>電灯分電盤（モニタリングポスト A）</td> <td>・モニタリングポスト A 局舎内空調機</td> </tr> <tr> <td>電灯分電盤（モニタリングポスト B）</td> <td>・モニタリングポスト B 局舎内空調機</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 】内は母線名称を記載。</p>	供給元	供給先・負荷	無停電電源装置	・貯蔵建屋無停電分電盤	貯蔵建屋無停電分電盤	・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）	受変電施設 420V 電源盤 【受電電施設 420V 常用母線 2】	・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）	分電盤（モニタリングポスト A）	・AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト A） ・電灯分電盤（モニタリングポスト A） ・計装設備	分電盤（モニタリングポスト B）	・AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト B） ・電灯分電盤（モニタリングポスト B） ・計装設備	AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト A）	・分電盤（モニタリングポスト A）	AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト B）	・分電盤（モニタリングポスト B）	電灯分電盤（モニタリングポスト A）	・モニタリングポスト A 局舎内空調機	電灯分電盤（モニタリングポスト B）	・モニタリングポスト B 局舎内空調機	<p>19-4-4-4 モニタリングポストの単線結線図 別紙</p> <p style="text-align: center;">負荷リスト</p> <p>モニタリングポストの単線結線図</p> <table border="1" data-bbox="1338 573 2421 1304"> <thead> <tr> <th>供給元</th> <th>供給先・負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無停電電源装置</td> <td>・貯蔵建屋無停電分電盤</td> </tr> <tr> <td>貯蔵建屋無停電分電盤</td> <td>・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）</td> </tr> <tr> <td>受変電施設 420V 電源盤 【受電電施設の 420V 常用母線 2】</td> <td>・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）</td> </tr> <tr> <td>分電盤（モニタリングポスト A）</td> <td>・AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト A） ・電灯分電盤（モニタリングポスト A） ・計装設備*¹</td> </tr> <tr> <td>分電盤（モニタリングポスト B）</td> <td>・AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト B） ・電灯分電盤（モニタリングポスト B） ・計装設備*²</td> </tr> <tr> <td>AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト A）</td> <td>・分電盤（モニタリングポスト A）</td> </tr> <tr> <td>AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト B）</td> <td>・分電盤（モニタリングポスト B）</td> </tr> <tr> <td>電灯分電盤（モニタリングポスト A）</td> <td>・モニタリングポスト A 局舎内空調機</td> </tr> <tr> <td>電灯分電盤（モニタリングポスト B）</td> <td>・モニタリングポスト B 局舎内空調機</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 】内は母線名称を記載。（ ）内は設置場所を示す。</p> <p>*¹：分電盤（モニタリングポスト A）が供給する計装設備は以下のとおり。 ・モニタ制御盤（モニタリングポスト A）</p> <p>*²：分電盤（モニタリングポスト B）が供給する計装設備は以下のとおり。 ・モニタ制御盤（モニタリングポスト B）</p>	供給元	供給先・負荷	無停電電源装置	・貯蔵建屋無停電分電盤	貯蔵建屋無停電分電盤	・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）	受変電施設 420V 電源盤 【受電電施設の 420V 常用母線 2】	・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）	分電盤（モニタリングポスト A）	・AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト A） ・電灯分電盤（モニタリングポスト A） ・計装設備* ¹	分電盤（モニタリングポスト B）	・AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト B） ・電灯分電盤（モニタリングポスト B） ・計装設備* ²	AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト A）	・分電盤（モニタリングポスト A）	AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト B）	・分電盤（モニタリングポスト B）	電灯分電盤（モニタリングポスト A）	・モニタリングポスト A 局舎内空調機	電灯分電盤（モニタリングポスト B）	・モニタリングポスト B 局舎内空調機	<p>記載の適正化。</p>
供給元	供給先・負荷																																									
無停電電源装置	・貯蔵建屋無停電分電盤																																									
貯蔵建屋無停電分電盤	・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）																																									
受変電施設 420V 電源盤 【受電電施設 420V 常用母線 2】	・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）																																									
分電盤（モニタリングポスト A）	・AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト A） ・電灯分電盤（モニタリングポスト A） ・計装設備																																									
分電盤（モニタリングポスト B）	・AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト B） ・電灯分電盤（モニタリングポスト B） ・計装設備																																									
AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト A）	・分電盤（モニタリングポスト A）																																									
AC-GC 電源切替盤 （モニタリングポスト B）	・分電盤（モニタリングポスト B）																																									
電灯分電盤（モニタリングポスト A）	・モニタリングポスト A 局舎内空調機																																									
電灯分電盤（モニタリングポスト B）	・モニタリングポスト B 局舎内空調機																																									
供給元	供給先・負荷																																									
無停電電源装置	・貯蔵建屋無停電分電盤																																									
貯蔵建屋無停電分電盤	・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）																																									
受変電施設 420V 電源盤 【受電電施設の 420V 常用母線 2】	・分電盤（モニタリングポスト A） ・分電盤（モニタリングポスト B）																																									
分電盤（モニタリングポスト A）	・AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト A） ・電灯分電盤（モニタリングポスト A） ・計装設備* ¹																																									
分電盤（モニタリングポスト B）	・AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト B） ・電灯分電盤（モニタリングポスト B） ・計装設備* ²																																									
AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト A）	・分電盤（モニタリングポスト A）																																									
AC-GC 電源切替盤（モニタリングポスト B）	・分電盤（モニタリングポスト B）																																									
電灯分電盤（モニタリングポスト A）	・モニタリングポスト A 局舎内空調機																																									
電灯分電盤（モニタリングポスト B）	・モニタリングポスト B 局舎内空調機																																									

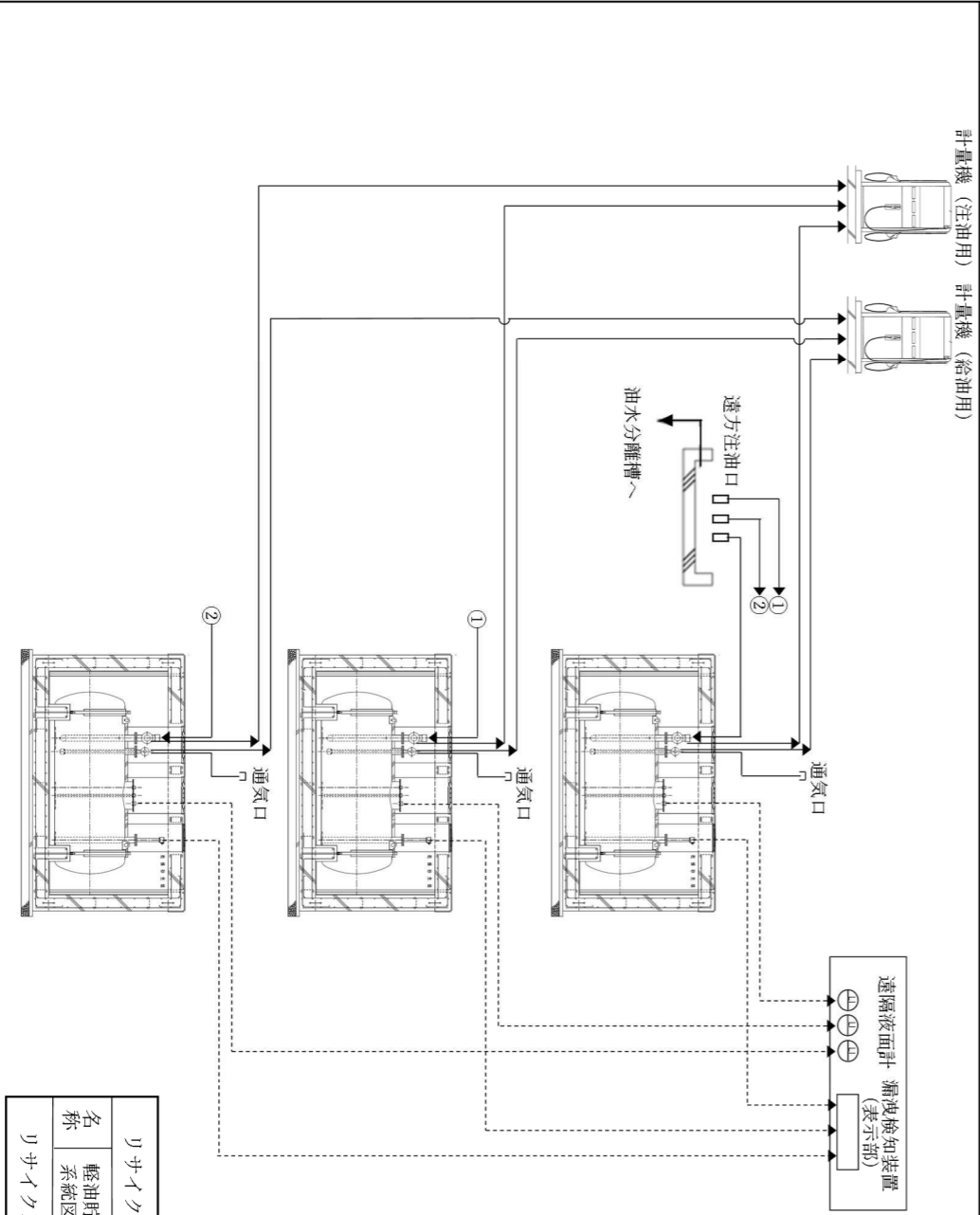
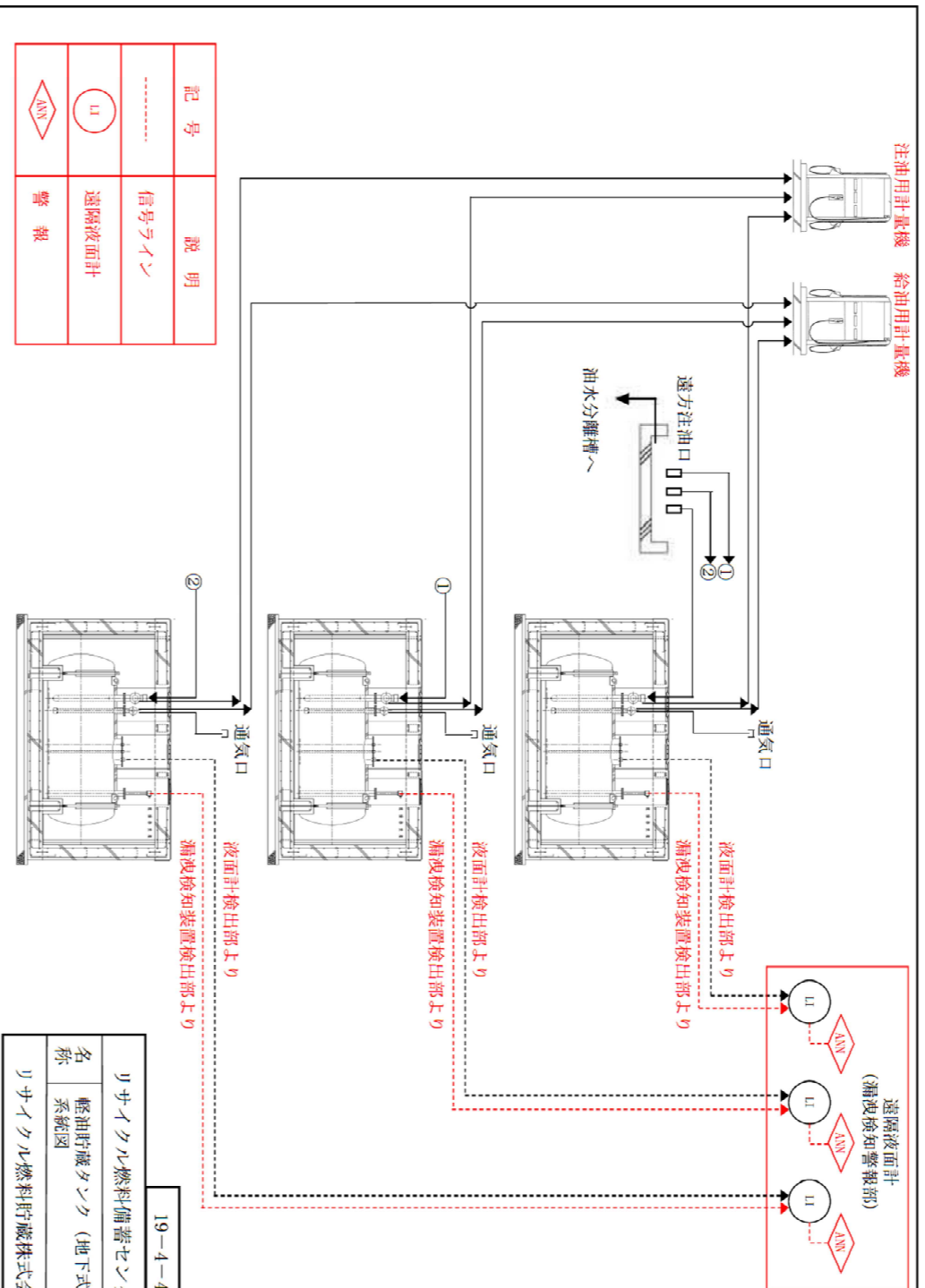
添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前 (原規規発第 2208161 号にて認可)	変更後	変更理由
<p>添付 19-4-4-5 電灯分電盤 (保安灯) の単線結線図</p> <p>凡例 ↓ : 遮断器 ⊕ : 変圧器</p> <p>19-4-4-5 リサイクル燃料備蓄センター 名称 電灯分電盤 (保安灯) の単線結線図 リサイクル燃料貯蔵株式会社</p>	<p>添付 19-4-4-5 電灯分電盤 (保安灯) の単線結線図</p> <p>凡例 ↓ : 遮断器 ⊕ : 変圧器</p> <p>19-4-4-5 リサイクル燃料備蓄センター 名称 電灯分電盤 (保安灯) の単線結線図 リサイクル燃料貯蔵株式会社</p>	<p>記載の適正化。</p>

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前（原規規発第 2208161 号にて認可）	変更後	変更理由																																				
<p>19-4-4-5 電灯分電盤（保安灯）の単線結線図 別紙</p> <p style="text-align: center;">負荷リスト</p> <p>電灯分電盤（保安灯）の単線結線図</p> <table border="1" data-bbox="234 541 1279 1314"> <thead> <tr> <th>供給元</th> <th>供給先・負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明用電源盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・L-1-1 電灯分電盤 ・L-1-2 電灯分電盤 ・L-1-3 電灯分電盤 ・L-1-4 電灯分電盤 </td> </tr> <tr> <td>L-1-1 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・使用済燃料貯蔵建屋内の火災感知設備 ・使用済燃料貯蔵建屋内の誘導灯 </td> </tr> <tr> <td>L-1-2 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-5 電灯分電盤 </td> </tr> <tr> <td>L-1-3 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-6 電灯分電盤 </td> </tr> <tr> <td>L-1-4 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-7 電灯分電盤 </td> </tr> <tr> <td>L-1-5 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内の保安灯 </td> </tr> <tr> <td>L-1-6 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内の保安灯 </td> </tr> <tr> <td>L-1-7 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内の保安灯 </td> </tr> </tbody> </table>	供給元	供給先・負荷	照明用電源盤	<ul style="list-style-type: none"> ・L-1-1 電灯分電盤 ・L-1-2 電灯分電盤 ・L-1-3 電灯分電盤 ・L-1-4 電灯分電盤 	L-1-1 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・使用済燃料貯蔵建屋内の火災感知設備 ・使用済燃料貯蔵建屋内の誘導灯 	L-1-2 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-5 電灯分電盤 	L-1-3 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-6 電灯分電盤 	L-1-4 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-7 電灯分電盤 	L-1-5 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内の保安灯 	L-1-6 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内の保安灯 	L-1-7 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内の保安灯 	<p>19-4-4-5 電灯分電盤（保安灯）の単線結線図 別紙</p> <p style="text-align: center;">負荷リスト</p> <p>電灯分電盤（保安灯）の単線結線図</p> <table border="1" data-bbox="1320 529 2377 1306"> <thead> <tr> <th>供給元</th> <th>供給先・負荷</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明用電源盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・L-1-1 電灯分電盤 ・L-1-2 電灯分電盤 ・L-1-3 電灯分電盤 ・L-1-4 電灯分電盤 </td> </tr> <tr> <td>L-1-1 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・使用済燃料貯蔵建屋内の火災感知設備 ・使用済燃料貯蔵建屋内の誘導灯 </td> </tr> <tr> <td>L-1-2 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-5 電灯分電盤 </td> </tr> <tr> <td>L-1-3 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-6 電灯分電盤 </td> </tr> <tr> <td>L-1-4 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-7 電灯分電盤 </td> </tr> <tr> <td>L-1-5 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 </td> </tr> <tr> <td>L-1-6 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 </td> </tr> <tr> <td>L-1-7 電灯分電盤</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 </td> </tr> </tbody> </table>	供給元	供給先・負荷	照明用電源盤	<ul style="list-style-type: none"> ・L-1-1 電灯分電盤 ・L-1-2 電灯分電盤 ・L-1-3 電灯分電盤 ・L-1-4 電灯分電盤 	L-1-1 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・使用済燃料貯蔵建屋内の火災感知設備 ・使用済燃料貯蔵建屋内の誘導灯 	L-1-2 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-5 電灯分電盤 	L-1-3 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-6 電灯分電盤 	L-1-4 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-7 電灯分電盤 	L-1-5 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 	L-1-6 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 	L-1-7 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 	<p>記載の適正化。</p>
供給元	供給先・負荷																																					
照明用電源盤	<ul style="list-style-type: none"> ・L-1-1 電灯分電盤 ・L-1-2 電灯分電盤 ・L-1-3 電灯分電盤 ・L-1-4 電灯分電盤 																																					
L-1-1 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・使用済燃料貯蔵建屋内の火災感知設備 ・使用済燃料貯蔵建屋内の誘導灯 																																					
L-1-2 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-5 電灯分電盤 																																					
L-1-3 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-6 電灯分電盤 																																					
L-1-4 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-7 電灯分電盤 																																					
L-1-5 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内の保安灯 																																					
L-1-6 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内の保安灯 																																					
L-1-7 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵建屋内の保安灯 																																					
供給元	供給先・負荷																																					
照明用電源盤	<ul style="list-style-type: none"> ・L-1-1 電灯分電盤 ・L-1-2 電灯分電盤 ・L-1-3 電灯分電盤 ・L-1-4 電灯分電盤 																																					
L-1-1 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・使用済燃料貯蔵建屋内の火災感知設備 ・使用済燃料貯蔵建屋内の誘導灯 																																					
L-1-2 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-5 電灯分電盤 																																					
L-1-3 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-6 電灯分電盤 																																					
L-1-4 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 ・L-1-7 電灯分電盤 																																					
L-1-5 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 																																					
L-1-6 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 																																					
L-1-7 電灯分電盤	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵建屋内の保安灯 																																					

添付 19-4-4 電気設備の系統図の比較表

変更前 (原規規発第 2108202 号にて認可)	変更後	変更理由																								
<p>19-4-4-6 軽油貯蔵タンク (地下式) の系統図</p>  <table border="1" data-bbox="1380 399 1602 714"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□</td> <td>遠隔液面計</td> </tr> <tr> <td>◇ (AN)</td> <td>警報</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="281 1428 474 1764"> <tr> <td>19-4-4-6</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>軽油貯蔵タンク (地下式) の系統図</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	記号	説明	□	遠隔液面計	◇ (AN)	警報	19-4-4-6	リサイクル燃料備蓄センター	名称	軽油貯蔵タンク (地下式) の系統図	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>19-4-4-6 軽油貯蔵タンク (地下式) の系統図</p>  <table border="1" data-bbox="1380 399 1602 714"> <thead> <tr> <th>記号</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□</td> <td>遠隔液面計</td> </tr> <tr> <td>◇ (AN)</td> <td>警報</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1380 1428 1573 1764"> <tr> <td>19-4-4-6</td> <td>リサイクル燃料備蓄センター</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>軽油貯蔵タンク (地下式) の系統図</td> </tr> <tr> <td>名称</td> <td>リサイクル燃料貯蔵株式会社</td> </tr> </table>	記号	説明	□	遠隔液面計	◇ (AN)	警報	19-4-4-6	リサイクル燃料備蓄センター	名称	軽油貯蔵タンク (地下式) の系統図	名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社	<p>変更理由</p> <p>記載の適正化。</p>
記号	説明																									
□	遠隔液面計																									
◇ (AN)	警報																									
19-4-4-6	リサイクル燃料備蓄センター																									
名称	軽油貯蔵タンク (地下式) の系統図																									
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社																									
記号	説明																									
□	遠隔液面計																									
◇ (AN)	警報																									
19-4-4-6	リサイクル燃料備蓄センター																									
名称	軽油貯蔵タンク (地下式) の系統図																									
名称	リサイクル燃料貯蔵株式会社																									